

# 和高教2010年代の歩み

(2011年度～2020年度)

和歌山県高等学校教職員組合

# 発刊に寄せて

和歌山県高等学校教職員組合  
執行委員長 東山邦夫

和高教は2021年7月22日、結成70年を迎えたことをふまえ、「2010年代の歩み」を発刊します。今後の和高教運動に役立つことを祈念しています。

2010年代は、東日本大震災・福島第一原発事故に始まり、紀伊半島豪雨災害など、国内外で自然災害が各地を襲い多くの尊い人命が失われました。そして、新型コロナウイルス感染拡大が世界中を震撼させています。今、新自由主義的グローバル社会の在り方が国際的に問われています。戦争と平和をめぐる世界情勢も緊迫したものが続いています。

私たちは、憲法9条などの改憲の動きに対し、国民的たたかいでこれを阻止しています。

職場を多忙にし、民主教育を形骸化させる国家主義的・新自由主義的教育と闘っています。

「2010年代の歩み」は憲法と教育、平和をめぐる激しい攻防を記しています。ぜひ、読んでください。私たちは、和高教の伝統をふまえ、職場を基礎にして、憲法や子どもの権利条約を生かす創造的運動を進める思いです。

2013年度末、日高教が全教へ一体化されました。和高教は終始反対の立場で臨みましたが、賛成多数で統合されました。日高教の歴史的役割は極めて大きく、その遺産や教訓を和高教として生かしていく決意です。

この間、多くの組合員の方々が鬼籍に入られました。心からご冥福をお祈りします。

最後に、編集・執筆にあられたみなさまにあつく感謝を申し上げます。

2022年3月31日

## 目次

### 第一部 通史

- 2011 (平成23)年度… 2
- 2012 (平成24)年度… 4
- 2013 (平成25)年度… 7
- 2014 (平成26)年度… 8
- 2015 (平成27)年度… 10
- 2016 (平成28)年度… 13
- 2017 (平成29)年度… 15
- 2018 (平成30)年度… 16
- 2019 (平成31・令和1)年度… 18
- 2020 (令和2)年度… 20

### 第二部 分野史

#### 第一章 賃金・社会保障・権利闘争

- 2011 (平成23)年度… 24
- 2012 (平成24)年度… 26
- 2013 (平成25)年度… 27
- 2014 (平成26)年度… 29
- 2015 (平成27)年度… 30
- 2016 (平成28)年度… 32
- 2017 (平成29)年度… 33
- 2018 (平成30)年度… 35
- 2019 (平成31・令和1)年度… 36
- 2020 (令和2)年度… 38

#### 第二章 教育闘争

##### 第一節 教育研究集会…

- 2011 (平成23)年度… 39
- 2012 (平成24)年度… 39
- 2013 (平成25)年度… 40
- 2014 (平成26)年度… 40
- 2015 (平成27)年度… 40
- 2016 (平成28)年度… 41
- 2017 (平成29)年度… 41
- 2018 (平成30)年度… 42
- 2019 (平成31・令和1)年度… 43
- 2020 (令和2)年度… 44

##### 第二節 人権・平和教育… 44

##### 第三節 教育基本法・教育内容改悪反対のたたかい… 45

##### 第四節 管理強化反対・民主的學校づくりのたたかい… 52

##### 第五節 「参加と共同の學校づくり」保護者・地域との連帯… 55

第六節 定通教育… 5 7

第七節 高校教育研究所の活動… 5 7

第八節 高校再編… 5 9

### 第三章 平和・教育・統一戦線

第一節 共同闘争… 6 1

・ 県地評・地区労… 6 1

・ 国民大運動実行委員会… 6 2

・ 平和・民主主義・革新統一をめざす和歌山県民懇談会（県革新懇）… 6 3

・ 和歌山県公務員共闘会議… 6 3

・ 和歌山県高等学校退職教職員協議会（高退教）… 6 3

・ ゆたかで住みよい和歌山県をつくる会… 6 4

第二節 平和・憲法をまもるたたかい…

2 0 1 1（平成 2 3）年度… 6 4

2 0 1 2（平成 2 4）年度… 6 5

2 0 1 3（平成 2 5）年度… 6 5

2 0 1 4（平成 2 6）年度… 6 6

2 0 1 5（平成 2 7）年度… 6 7

2 0 1 6（平成 2 8）年度… 6 8

2 0 1 7（平成 2 9）年度… 6 8

2 0 1 8（平成 3 0）年度… 7 0

2 0 1 9（平成 3 1・令和 1）年度… 7 0

2 0 2 0（令和 2）年度… 7 1

### 第四章 組織・専門部

第一節 和高教の組織の発展と課題… 7 2

第二節 専門部のたたかい… 7 3

一 青年部… 7 3

二 女性部… 7 6

三 事務職員部… 7 8

四 校務員労働組合… 8 2

五 司書部… 8 3

六 実習教員部… 9 0

七 私会計労働組合（私会計部会）… 9 4

歴代執行部一覧表… 9 6

和高教2010年代の歩み 年表… 9 7

編集後記

# 第一部 通史

## 2011（平成23）年度

2011年3月11日に起こった東日本大震災は、甚大な被害をもたらした。世界的な支援のもとで復旧・復興が急がれるなか、米軍は「トモダチ作戦」と称する支援活動を展開したが、その行為の真の目的は、日本を基地とした軍備のためであるとの批判の声もあった。東京電力福島第一原発の事故以来、原発をめぐる状況も深刻な事態に陥っていた。国民生活は疲弊し、非正規雇用労働者の増加に加え、年収200万円を下回るワーキングプアとよばれる人々は全労働者の4分の1にもおよんでいた。にもかかわらず、政府（民主党・菅直人首相）は、年間320億円におよぶ政党助成金、1,900億円におよぶ米軍への「思いやり予算」、244兆円にもおよぶ大企業の内部留保金には一切手をつけず、「東日本大震災の復興財源」として、「国家公務員の賃金10%カット（3年間）」の方針を打ち出した。高校生の就職をめぐっても、就職先未定のまま卒業した高校生が県内でも167名におよぶほどの「超氷河期」とよばれる厳しい状況が続き、和高校も県や経済団体等への要請行動を重ねて行った。

教育をめぐっては、全国的に「人事評価制度」と「新たな職」（副校長・主幹教諭・指導教諭）導入の攻撃がひろがるなか、和歌山県ではその本格的導入を阻止するたたかいが続いていた。2010年3月に「高等学校再編整備第2期（前期）実施プログラム」が発表され、そのなかみは、2012年度から和歌山北高校と和歌山西高校を統合するとともに、青陵高校と陵雲高校の統合、南紀高校への通信制の設置、これら2校に紀の川高校を含めた3校を定時制・通信制の拠点校とするというものであった。さらには、伊都地方でも再編・統合の動きが出ていた。これらの再編の動きに対して和高校は、「教育の機会均等や教育条件整備の観点にもとづき、十分な時間をかけ、生徒・保護者・教職員・学校関係者・地域住民との話し合いの場をもって意見等を聞くこと」「生徒の成長を保障できるよう教職員数を減らすことなく、教育条件を低下させないものとする」と等、県教委に重ねて要求してきた。やがて、これらの学校は、現在の和歌山北高校（北校舎と西校舎）、きのく

に青雲高校、伊都中央高校へと再編されていた。

このほか、2011年度には、「和歌山県立学校校務支援システム」（Wind）が本格導入され、県立学校教員を対象とした「超勤時間実態把握調査」がはじめられた。また、8月には1997年に発刊された『修学旅行ガイド和歌山から沖縄へ』の改訂版が刊行されている。

震災被害と原発事故、公務員賃金の改悪、教職員の管理強化の攻撃、高校生の就職難、さらに9月には紀伊半島を集中豪雨が襲うといった厳しい状況が続いた2011年、和高校は結成60周年を迎えた。

### 公務員賃金改悪に対するたたかい

2011年5月13日、政府は震災復興のための財源とするという口実のもと、国家公務員給与を約10%削減するという賃金削減案を労働組合側に提示した。この削減案は、労働基本権の代償措置である人事院勧告を抜きにして賃金カットを行おうとするものであり、その違法性はもとより、賃金カットの影響が地方や民間に波及して、賃下げの悪循環、内需の冷え込みにつながる危険性など、さまざまな問題点をもつ許されないものであった。連合系労組が早々に合意するなか、全教が参加する全労連公務部会は、ねばり強く交渉を続けた。しかし、政府は6月3日「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」を一方的に閣議決定し、国会に提出した。この暴挙に対しては、人事院総裁も「労働基本権の代償措置が本来の機能を果たさないこと」への懸念を談話で述べた。和高校も各支部・分会で公務員賃金削減反対の職場決議をあげ、廃案に向けて総力をあげてたたかった。また、県地評・県公務員共闘に結集して「公務も民間も賃下げは許さないぞ交流会」に参加し、公務員賃金削減がもたらす弊害について討議を深めた。これらのたたかいを積み重ねた結果、政局の混迷もあり、政府は法案を国会で審議入りさせることができず、たたかいは秋以降に持ち越されることとなった。

一方、人事院は、2005年勧告により実施された「給与構造の大改悪」にともなう経過措

置である「現給保障制度」について、段階的に廃止すると勧告した。2005年勧告では「現給保障」措置についての期限は設けられておらず、明らかなルール違反であった。県人勸にむけ和高教は、県公務員共闘会議・教育三者共闘に結集して県人事委員会交渉を二度実施し、交渉では現給保障問題を中心に「国に追随することなく、県下の教職員の生活を守る勧告を行え」等、強く要求した。10月4日には「現給保障廃止反対」を訴えて県庁・和歌山市役所前で宣伝行動を行い、10月6日には、「賃下げ反対！増税も反対！生活を守れ！10・6和歌山大集会」を開催した。

2011年末確定交渉は、震災・不況・円高を口実とした公務員賃金削減攻撃を背景として、民間準拠に固執した人事院・人事委員会によるマイナス勧告・現給保障廃止勧告などが出される極めて厳しい情勢の中での交渉となった。特に、和歌山県では9月に台風12号による甚大な豪雨災害に見舞われ、県による特別財政支出が決定されるなか、新たな賃金独自カットがねらわれる状況にあった。教育三者共闘は、「マイナス勧告・賃金独自カット・現給保障廃止などの賃金改悪阻止」を最重点課題に掲げてたたかっていた。和高教は、本部とすべての分会（42分会）から寄せられた職場要求書を県教委に提出し、四度にわたる交渉に、のべ894名（うち和高教298名）が参加した。交渉の結果、マイナス勧告部分については、国準拠での給料表の改定が強行されたが、「4月遡及」については、前年度に引き続き夏期一時金のみにとどめることができた。大きな争点であった現給保障については、制度の継続を勝ち取ることができた。管理職手当受給者に対する2%カットは継続となったものの、懸念されていた新たな県独自の賃金カットについては、その導入を阻止することができた。



確定交渉後の総括

## 「9・3紀伊半島豪雨被害」と「3・11東日本大震災」一周年

2011年9月3日、台風12号が紀伊半島を直撃し、高校生2名を含む死者58名、家屋喪失7,590件という甚大な被害をもたらした。和高教は、被災直後から各分会をはじめ、近畿高等学校教職員組合協議会（近高連）・日本高等学校教職員組合（日高教）・全国教職員組合（全教）等にも働きかけ、被災カンパを訴えた。その結果、総額928,020円のカンパを集約することができ、御見舞金として、被災した市町村（日高川町・田辺市・那智勝浦町・古座川町・新宮市）と若くして亡くなった高校生宅に本部・支部役員が直接足を運んで手渡した。



新宮市長にカンパを手渡す執行委員長

前年度末の2011年3月11日に発生した東日本大震災は、巨大地震と大津波、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故等、甚大な被害をもたらす大災害となった。震災から一周年となる2012年3月11日、和歌山城西の丸広場にて「原発ゼロ！震災復興！」をメインスローガンに掲げて「いのち守ろう！3・11和歌山県民大集会」が開催され、各職場・地域から2,500名が結集し、和高教からは家族等も含めて191名が参加した。

## 110名の組織拡大と「むそたの星」・「笠丸」

2011年度は組織拡大を和高教運動の最重点課題と位置づけ、年間を通じてあらゆる機会に提起し続けた。「原則的な職場活動」の推進、そして和高教の発展を願う多くの組合員の奮闘により、110名もの新たな組合員を迎えることができた。42分会中、37分会で新たな仲間を迎え、第二支部では58名を拡大、新規採用者も全県で17名が加入した。和高教の100名をこえる組織拡大のとりくみは全国的にも注目され、全教・日高教の会議や新聞

等で取り上げられる機会も多かった。

また、2011年度には『和高教職場活動のてびき～「原則的な職場活動」の推進で職場に「組合の風」を吹かせよう！～』を作成し、各職場に配布するとりくみをはじめた。多忙なか、多くの分会で職場新聞が発行され、第72回定期大会の新聞コンクールで最優秀賞に輝いた「むそたの星」（市和歌山定分会）と「笠丸」（新翔分会）の職場新聞発行号数の競い合いは、職場の側から和高教運動全体を大いに盛り上げてくれた。



「むそたの星」「笠丸」  
両編集長

## 和高教60周年記念事業

1951年の結成以来、和高教は2011年で60周年を迎えた。年度当初より、退職者の協力も得て、2001年度から2010年度までの四役経験者による編集委員会を結成し、和高教の活動をまとめた記念誌『和高教2000年代の歩み』の発行にむけてとりくんだ。編集委員会は14回開かれ、12月に同記念誌が完成した。

12月10日にはプラザホープにて、和高教60周年記念集会を開催し、96名が参加した。第Ⅰ部では藤井穂住和高教元執行委員長（『和高教2000年代の歩み』編集委員長）による記念講演「和高教運動の歴史に学ぶ」をもとに、それまで幾多の困難な状況においても不死鳥のごとくよみがえってきた和高教の底力について学んだ。第Ⅱ部では、歴代執行委員長か

## 2012（平成24）年度

2012年4月より国家公務員の月例給・一時金を、2年間にわたり平均7.8%（一時金9.77%）まで賃下げする「給与臨時特例法」（賃下げ法）が、2012年2月に強行された。この後、公務員賃金に対する攻撃は「公務員バッシング」とも軌を一にして強まることになる。これらの攻撃に対して、和高教は、教育三者・公務員共闘に結集する仲間とともに、職場を中心としたたたかい

らのメッセージ、歴代書記長インタビュー、各支部決意表明をはじめ、アトラクションや歌など楽しい企画も盛り込み、いっそう「団結」を強固なものにする集会となった。



和高教60周年記念集会  
第Ⅰ部 記念講演第Ⅱ部



和高教60周年記念集会  
第Ⅱ部 歴代書記長



和高教60周年記念集会  
第Ⅱ部 団結かんばろう

で対抗した。

2012年3月の新聞報道を契機に、和歌山県の学校徴収金の使途をめぐる問題と、全国的に見て高額な保護者負担が明らかになった。和高教は、学校現場に混乱をもたらさないよう、県教委への申し入れ等を行った。

2012年9月、日本政府は中等及び高等教育への無償教育の漸進的な導入を規定している



「国際人権規約第13条第2項(b)・(c)」の留保撤回を国連に通告した。このことは長年にわたる私たちの運動の成果である。現在、このことを具体化する政策の実現を強く要求していくことの重要性がますます高まっている。

福島原発事故からの復興をめざすとりくみの一環として「福島っ子、和歌山のびのび体験」が行われ、和高教も実行委員団体として、高校生ボランティアを組織する等、積極的にとりくんだ。

12月に総選挙が行われ、59.32%という過去最低の投票率の中、民主党が大敗し、自民党が単独過半数の議席を獲得した。自公連立内閣が成立し安倍晋三氏が再び首相となった。安倍首相が2020年に退陣するまで、いわゆる「アベ政治」が約8年間にわたって続くことになるが、その間、戦争法強行、安倍「教育再生」による教育への管理強化等、教育・平和・民主主義にとって「冬の時代」を迎えることになるが、一方で「市民と野党の共闘」等、新しい政治局面を切り拓くことにもなった。

2010年代に入って、組織拡大を和高教運動の最重要課題としてとりくんできた結果、2012年度は6月の定期大会開催時点で100人の拡大を達成した(継続加入も含む)。その一方で少子化に伴う高等学校教職員数の減少や、組合員の大量退職を背景とした組合員減少傾向が続いており、この状況を受けて、組織財政検討委員会を開催し、今後の和高教運動のあり方について、さまざまな角度から論議を重ねた。

## 強まる公務員バッシング・賃金削減攻撃に対するたたかい

人事院は、8月8日、国に対し「一般職国家公務員の給与に関する勧告と報告」を行った。国家公務員は2012年4月から平均で7.8%の賃金カットが強行されているにもかかわらず、勧告はカット前の金額で民間企業と比較し、本俸・一時金ともに「改定なし」という不当なものであった。また、ベテラン層の賃金抑制として、従来の「55歳以上かつ行政職6級以上の職員の賃金1.5%カットの継続」に加え、新たに「55歳昇給停止」「昇格時対応号給見直し」を勧告した。

和高教は、教育三者共闘・公務員共闘に結集し、夏期交渉、人事委員会交渉、10月の集会デモ等にとりくんだ。

県人事委員会勧告は10月11日に出され、そ

の内容は本俸・一時金については国準拠で「改定なし」、55歳昇給停止や昇格対応号給の見直しも「国に準じて」実施することが適当という不当なものであった。住居手当(持ち家)については、国ではすでに廃止され、全国的にも多くの都道府県で廃止されている状況であったが、私たちのたたかいにより、現状維持を勝ち取ることができたのは大きな成果であった。また、55歳以上の職員に対する賃金カットについてもこれまで同様、勧告をさせなかった。



人事委員会交渉  
教育三者

確定交渉・関連交渉では、最大の課題であった「55歳昇給停止」の2013年度からの導入、3年間で400万円を削減する「退職手当大改悪」の2012年度末での実施を阻止することができた。いずれも、国や多くの他都道府県で強行されている中での貴重な成果であった。

賃金カットについては、管理職手当受給者に対する2%カットの継続は阻止できなかったが、国の賃金カットを理由とした新たなカットの押しつけを阻止することができたのは大きな成果であった。

## 学校徴収金問題へのとりくみ

2012年3月の新聞報道によって、和歌山県の学校徴収金の用途をめぐる問題が明らかになった。本来公費で負担するべきものが長年の慣例でPTA会費等学校徴収金から支出されてきたことは、県・県教委が教育財政確保にとりくんでこなかったことも要因の一つである。8月に県教委は学校徴収金の用途基準を各校に示すとともに、公費負担増に見合う約1億円を補正予算として計上し、9月県議会で了承された。施設・設備に関する費用は学校設置者である県・県教委が負担する本来の形になったということであり、保護者負担軽減という面から歓迎するものである。ただ、学校現場では「100円ショップで買えるようなものでも手続きに非常に手間がかかる」「教科研究会の会計業務に事務局校の事

務室が携わらなければならなくなった」など新たな課題が生まれることになった。和高教は、県教育委員会担当者との折衝や、事務職員部・司書部・実習教員部を中心としたアンケート・対県教委要請行動を行って、学校現場に混乱が生まれないようとりくんだ。

## 新たな高校再編の具体化と定時制分校閉校

「和歌山県立高等学校再編整備第2期(前期)実施プログラム」にもとづいて、2012年度から和歌山北高校と和歌山西高校との統合および和歌山西高校敷地への特別支援学校新設、きのくに青雲高校の発足(青陵高校と陵雲高校の統合)が年次進行で始まった。伊都地方でも、両校協議会が設置されるなど再編に向けての具体化が始まった。

一方で、8月24日県教委から「海南高校定時制下津分校と南紀高校すさみ分校の平成25年度募集停止」が発表された。両校とも2年続けて入学者数が募集定員の20%を下回ったためであるが、それぞれの学校が果たしてきた役割と必要性からみて募集停止には課題が残る。南紀すさみ分校については、8月20日に行われた県教委との交渉の中で募集停止を覆すことはできなかったが、在校生の教育条件保障を中心にとりくみをすすめていくことが重要であることを確認した。

## 「福島っ子、和歌山のびのび体験」始まる

7月から8月にかけて、和歌山県教育互助会が主催して「福島っ子、和歌山のびのび体験」が行われ、和高教も実行委員団体としてとりくんだ。福島県から41名の子どもたちが参加し、ボランティアとして参加した和歌山西高・神島高校・耐久高校の生徒たちと交流を深めた。このとりくみは2016年度まで続けられ、原発事故を風化させず、被災者に寄り添う機会を提供する役割を果たした。



和歌山のびのび体験  
福島っ子

2012年度は、原発再稼働がねらわれる動きの中で、原発をなくし、再生可能エネルギー中心の社会をめざした運動が継続的に行われた。11月11日、原発をゼロにする和歌山県民の会の主催する「いますぐ原発ゼロ、11・11統一行動」が県下7地域で行われた。

大震災から2年目の3月10日、全県各地で「福島を忘れない、原発ゼロ、和歌山フェスティバル」が行われ、和高教60名をはじめとして県下全体で約1800名が参加した。

## 組織財政検討委員会での議論

いわゆる団塊の世代の退職等を背景とした組合員減少の現状に向き合い、組織財政のあり方について議論する組織財政検討委員会を設置し、8回にわたってさまざまな角度から議論を重ねた。議論の中では「(支出を)減らす」視点ばかりではなく、「(とりくみやたたかいを)増やす」視点の必要性も確認された。以後、検討委員会がまとめた答申(2013年度和高教第74回定期大会で報告)にもとづいて、さまざまにとりくみを具体化させていくことになる。



和高教第73回定期大会

## 2013（平成25）年度

年度当初から、道理を無視した国家公務員賃金カットに端を発した公務員賃金へのさまざまな攻撃が相次いだ。和高教は教育三者・公務員共闘に結集し、職場からのたたかいを軸に交渉にのぞみ、逆提案に対して押し返すという貴重な成果を実現した。課題は残ったが、団結の力を実感することとなった。

改憲勢力が国会議席数の3分の2を超え、改憲の危険性が高まる中、和高教は憲法闘争委員会を立ち上げ、改憲阻止に向けて和高教新聞「憲法特集号」の作成等をはじめ、さまざまなとりくみをすすめた。12月6日に「戦争する国づくり」に道を開く「特定秘密保護法」が強行採決された際には、和高教としての「『特定秘密保護法』強行成立についての見解」をまとめた。

教育委員会制度の改悪へと道を開く中教審答申や教科書採択への行政の介入、各自治体での数値目標を盛り込んだ教育振興基本計画の策定強制等、安倍「教育再生」の具体化がはじまった。和高教は、学習会を通して安倍「教育再生」のねらいを明らかにし、中央の集会では存在感を発揮した。2014年3月29日に全国から約2700名の参加者を集めて開催された東京・日比谷野外音楽堂での「安倍『教育再生』ストップ！憲法を守り、いかそう3・29全国学習決起集会」には和高教からも43名が参加し、集会・パレードを成功に導いた。また、「高大教育懇談会」を開催し、自主的に教育課題を話し合う新たな機会づくりにとりくんだ。



3・29全国学習決起集会  
「憲法を守り、いかそう」

伊都・紀の川を統合する「和歌山県立高等学校再編整備第2期（後期）実施プログラム」が発表される中、高校再編に関わる対県教委交渉にとりくみ、さまざまな課題を有する再編当校の要求を掲げ、教育条件の向上を県教委に迫った。

修学と進路保障の運動にも積極的にとりくんだ。安倍政権は高校授業料無償化制度を敵視し、2014年度入学生からの所得制限の導入を強行した。和高教はあきらめずに宣伝署名行動にとりくみ、直接地域に入って対話する原則的な運動を展開した。また、県単独事業としての「就職指導員」配置（2014年度～）や、県立高校で初めてのスクールソーシャルワーカーの配置（2013年度）の実現等、就修学の運動において大きな成果があった。

2014年2月の日高教定期大会と全教定期大会で、日高教と全教の「一体化」が決定した（和高教は反対票を投じた）。組合員減少傾向が続く中で、教職員組合の全国組織や地方組織のあり方についての議論は、その重要性が高まっている。

### 地方公務員賃金カット逆提案に対するたたかい

2012年4月より国家公務員の月例給・一時金を、2年間にわたり平均7.8%（一時金9.77%）賃下げする「給与臨時特例法」の下、政府は、2013年7月から地方公務員にも賃金カットを強制するため地方交付税を削減した。

県教委は、4月15日、教育三者共闘会議議長（和高教執行委員長）あてに教育長名で「協議の申し入れについて」という文書を提示し、異例の逆提案を申し入れてきた。2回の夏期交渉において、人勸無視の賃金カットは地方自治、民主主義の原則を踏みにじるものであることを強く訴え、県教委を追及した。その結果、職種により本俸からの減額支給が7月からの9ヶ月間強行されることとなったが、「一時金のカット、超勤手当へのはね返りの阻止」など一定押し返すことができた。一方で、職種間でカット率に差があり、教育職と行政職・現業職・栄養職の間に分断を持ち込む内容であり、大きな課題が残った。結局、交渉継続を求めた教育三者の要求を県教委は無視し、賃金カットは強行されることになったが、「全教職員署名」のとりくみや交渉での発言等を通して団結が強まり、組織拡大が進んだ。

確定交渉では、最大の課題であった「賃金カット問題」では2014年3月に終了することを確認した。人勸に基づいたさまざまな逆提案「55

歳昇給停止」「現給保障制度の廃止」「住居手当の廃止」について、それぞれ強行されることにはなったが、実施時期を遅らせる等、かなりの部分で押し返すことができた。また「臨時教職員の社会保険の改善」という大きな成果を勝ちとった。

### 事務職員採用試験の一般行政職への統合

2013年11月、県知事部局とと県教委は「2014年度県職員採用試験から『学校事務職』の枠をなくし、一般行政職として一括採用する」と発表した。和高教は「学校事務職員の専門性や教育現場の独自性が損なわれる」として強く抗議し、教育三者として対県教委交渉を実施した。交渉では、制度変更が県教委としての主体性が置き去りにされた中ですすすめられていることが明らかになったが、県教委は「学校事務職員の独自採用」撤廃を強行した。県立学校事務職員の採用試験の問題は、教育行政の専門的知見を有した教育委員会事務局員の確保にもつながる重要な課題であり、あらためて学校事務職員独自採用の復活を要求していくことが求められている。



和高教第73回定期大会

### 高校授業料への所得制限導入

2013年8月、自公政権は高校授業料無償化制度に所得制限を盛り込む方針を決定し、11月末に法案が強行可決され、基準以上の住民税を納める世帯(モデルケースでは年収910万円以上)から授業料を徴収する制度が2014年度入学生から導入されることとなった。

和高教では教育連合のとりくみとして、文科

省への抗議ハガキや地域・街頭での宣伝署名行動を行った。また、2014年1月には高等学校就学支援金にかかわる要請行動として、県教委への要望書提出と申し入れを行った。県教委も対応に苦慮している状況が明らかになったが、「できるだけ事務手続きについて簡素化することで対応したい」との回答があり、参加者からは無償化に向けた要望を国へあげよとの意見も出された。

一方で、長年の要求であった給付制奨学金制度がようやく2014年度より創設されることとなったが、その財源は高校授業料無償化にかかるものを削減して確保することや、所得基準が厳しいなど大きな問題を抱えている。「高等教育の無償化」を求めるとりくみは現在に引き継がれ、学習権の保障の問題はもちろんのこと、事務職員の多忙化問題・高校教育のあり方の問題にも関わって運動のいっそうの強化が求められている。

### 日高教・全教の一体化と和高教の議論

2011年度末の日高教大会で、日高教組織財政答申に基づいて、日高教を発展解消し、財政面と運動面で全教と「一体化」する旨の提案があった。和高教は、これまでの旧日高教・近高連・新日高教・高校組織懇談会などの歴史的な高教組の運動の経過と、和高教が担ってきた役割をふまえ、反対討論を行った。

以降2年間にわたり、反対の立場で日高教・全教の関係会議)や近高連で討論してきた。

和高教は、常任執行委員会、機関会議(定期大会・本部委員会・執行委員会)、支部長分会長会議などで、日高教・全教の討議資料を全職場に配布し、中央での討論の経過報告とともに「一体化」問題について論議をすすめてきた。

2014年2月の日高教定期大会と全教定期大会では、和高教は反対討論を行い、表決で反対票を投じた。結果として、全教・日高教の「一体化」案は賛成多数で可決されたが、教職員組合の全国組織のあり方についての議論は、これからも重要な課題である。

## 2014(平成26)年度

7月1日、安倍首相は、集団的自衛権行使容

認の閣議決定を強行した。秘密保護法強行に

続くこの暴挙に対して、和歌山県内でも、幅広い労働組合・民主団体が「憲法九条を守るわかやま県民の会」に結集し、市民とともに全県一斉署名宣伝行動・「戦争する国」反対の意見広告ポスター運動等がとりくまれ、新たな「職場9条の会」も結成された。

2014年は、和歌山県知事・和歌山市長選挙、沖縄県知事選挙、総選挙など、和歌山県政や日本の国政に大きな影響を及ぼす選挙が行われた。県知事選挙や和歌山市長選挙では「要求実現選挙」としてたたかい、要求の前進につながった。また、沖縄での政治革新は、以後全国に広がる共闘の先駆をなすものであった。

アベノミクスの成果を強調する安倍政権の政策がもたらしたのは2013年7月から続く「実質賃金の低下」である。労働者の賃金が上がらない異常な状況下で、公務員賃金への攻撃も激しさを増し、人事院と政府が一体となった「給与制度の総合見直し」が強行された。そのような中でも、和高教は署名等、職場を軸にしたたたかいを追求し、確定交渉ではいくつかの重要な前進をかちとった。

「道徳の教科化」や「教科書検定基準の追加」等、安倍「教育再生」の具体化が次から次へとすすめられた。特に「教育委員会制度の改悪」は、教育行政の独立性を脅かすもので、学校現場へのトップダウン的政策が多くなり、「民主的な校内人事・学校運営」への攻撃と軌を一にして、職場で自由に声を上げられない雰囲気が強まってきている。和高教は、「人事評価制度」を許さないたたかひも含めて、「声を上げられる職場づくり」をめざして、学習・要請行動等に精力的にとりくんだ。

## 「給与制度の総合見直し」強行と貴重な押し返し

人事院は、8月に7年ぶりのプラス改定とともに、前年度の「人事院報告」で表明していた「給与制度の総合見直し」を勧告した。その内容は2015年度から平均で2%（高齢層は4%）月例給を引き下げるもので、地域手当の見直しと合わせると、地域によっては、実質マイナス勧告となり、地域手当の支給地域と非支給地域の格差がますます広がることになる。和歌山県人事委員会の勧告もほぼ国準拠であり、地域手当については和歌山市・橋本市が3%から6%へ引き上げる一方で、他地域には支給を認めないとい

う勧告であった。また、地方公務員法改悪による「人事評価制度」も明記された。

和高教は確定交渉にむけ「給与制度の総合見直し」「人事評価制度」に反対する全教職員署名にとりくんだ。また、職場討議資料「人事評価・成績主義賃金と参加と共同の学校づくり」を作成し、「人事評価制度」の本格実施を阻止し、参加と共同の学校づくりをすすめるため学習討議を行った。確定交渉では、そういった職場のとりくみを結集してたたかっていたが、県教委は、若年層にとって生涯賃金で約400万円程度損失となる「総合見直し」を強行した。しかし、給料表・一時金などを4月に遡って改善させ、昇給抑制の撤回や号給延長を実現させるなどの成果もあった。地域手当については、「2015年度は、和歌山市・橋本市は3%から4%に引き上げる」という回答にとどめさせ、全地域の一律支給への望みをつないだ。また13年もの長きに及んだ管理職手当県独自カットの2015年度からの廃止、高校での介助職員等の出張の実現など前進的な回答を引きだした。人事評価については、2015年度についても試行の継続を勝ちとった。和高教では高校教研や青年講座でも、人事評価制度の問題をテーマにとりあげ、議論を行った。

## 地方教育行政法の改悪

2014年6月に地方教育行政法の改悪が強行された。和高教は第334回本部委員会で「教育委員会制度の改悪を許さず、教育の自由と自主性を守る教育行政の確立とともに、憲法と子どもの権利条約の理念を生かした学校づくりをめざす決議」を採択し、国会行動への参加、署名の集約等のたたかひを展開した。また、和高教が参加する「民主教育をすすめる和歌山県民連合」（教育連合）主催の宣伝行動や講演会（5月15日）にも積極的に参加し、改悪法の問題点について学習を深め、地域に訴えた。

新教育委員会制度は、首長による「大綱」の策定、首長と教育委員で構成する「総合教育会議」の新設、首長が任命する任期3年の「新教育長」の制度（教育委員長は廃止）がその内容であり、首長による教育行政介入のしくみをつくり、国による地方教育行政への介入を強化する内容となっており、安倍「教育再生」を具体化する意図を持っている。

しかし、全教・和高教などの運動によって、新

たに設置される「総合教育会議」では特に政治的中立性の要請が高い事項については協議題とするべきではないとさせたことなど一定の「歯止め」をかけることができた。

和高教では、2015年2月に討議資料『「新教育委員会制度」について考える～参加と共同の学校づくりで教育行政の民主化を～』を作成し、全組合員に配布し、運動に生かすことを提起した。

### 「民主的な学校運営」をまもるたたかい

2014年4月、校内人事問題について「日本維新の会」の議員が国会で取り上げたことがきっかけで、文科省が校内人事の決定等に関わる全国調査を実施した。調査の内容は「主任を決定する校内人事委員会の有無・校内人事の決定方法・教職員から選ばれた職員会議の議長団の有無・職員会議での挙手や投票での議決の有無」等を問うもので、外的な指標をもとに民主的な学校運営を攻撃するものであった。

この調査に関わって和高教は、和教組とともに県教委に対して「民主的な校内人事・学校運営を求める」要請行動を行った。県教委は「校長も含め、職員全体で意志疎通をはかることが大切だ。子どもたちの教育のためにも、校長の独断で学校運営が行われるようなことはあってはならず、校長が丁寧に思いを説明し、校長・職員が一丸となってあたってほしい」と回答した。また、過去の組合と県教委との間での合意事項である「校長の監督のもとで全教職員がその責務を自覚し、たがいに創意性を発揮し、話し合い協力し合って円滑な学校運営がなされるよう努めなければならない」「主任の選び方については校長が全教職員の協議を尊重して適切な方法をとるべきだ」(いずれも1975年梅田善彦教育長回答)で示した県教委の立場については、「現在も変わらない」ことも確認した。文科省調査をうけて、複数の学校で校内人事や職員会議の内規に関わっての「文言修正」(「議長」を「司会」と言い換える等)が行われたが、教育

行政のトップダウンが強まる中、「民主的な学校運営」を求め、まもるたたかいは、いっそう重要性が増している。

### TOEIC受験強制問題

2015年1月、県教委は英語を担当する公立中学・高校の55歳未満の教諭全員への4日間の研修と英語能力試験「TOEIC」の受験義務づけ、中学校3年生への英検受験義務づけ等の英語教育政策について記者発表した。

和高教と和教組は2月に県教委と交渉し、TOEIC受験強制には何の法的根拠もなく大きな混乱をもたらすだけであり、県教委の政策は英語教育そのものを歪める恐れがあると追及し、この政策の矛盾を明らかにしたが、県教委は政策そのものを撤回しなかった。以後、英語科教員を中心ターゲットとして、学校現場の実態や要求を無視した教育政策の押しつけが続くことになる。



TOEIC受験強制問題  
対県教委交渉

2009年度に導入された「和歌山県高等学校教科等教育法研究事業」について、和高教は、さまざまな交渉の場で、学校現場への負担・多忙につながるものにならないよう、実施については各学校の主体性に任せることを要求してきた結果、2015年3月に行われた研修問題に関する対県交渉で、県教委は、「2015年度についてはこの事業を実施しない」ことを表明した。

## 2015（平成27）年度

2015年度は、「戦争法」(安保法制)強行(2015年9月19日)をめぐって全国で歴史的なたたかひが繰り広げられた。「SEALDs」(自由と民主主義のための学生緊急行動)などの新しい運動、

「市民と野党の共闘」という新しい政治情勢がたたかひの中で生まれた。18歳選挙権の実現(2015年6月)もあり、民主主義の社会の担い手を育てる「主権者教育」という課題に、高校教

育現場が向き合い、その可能性を模索することになった1年でもあった。和高教も「全教職員平和アンケート」や和高教「3・3平和の日」交流集会、平和をテーマにした「教育文化のつどい」、「憲法が保障する基本的人権としての高校生の政治参加と豊かな主権者教育の保障を求める」対県教委要請等、平和・民主主義のとりくみを重層的に展開した。

また、「高大接続改革実行プラン」に基づいて「高等学校基礎学力テスト」と従来のセンター試験に代わる「大学入学希望者学力評価テスト（一後に「大学入学共通テスト」に）の導入が提起され、以後、高校教育現場を大きく混乱させることとなった。

紀の川高校と全日制の伊都高校が2015年度から募集停止となり、伊都中央高校が開校した。紀北地域の「定通拠点校」と位置づけられているが、4年間にわたって県教委、両校で重ねられてきた協議の内容がほとんど反映されていないという課題を残しての開校となった。

2016年3月に、県教委は第三期「県立高等学校再編整備基本方針(案)」を発表した。その内容は基本的には、適正規模を示しそれに満たない場合は、募集停止や統廃合の対象とするものであり、その考え方は2020年に報告される「第6期きのくに教育審議会答申」に引き継がれていくことになる。

賃金に関わっては、「地域手当全県での支給」（地域間格差は残されたまま）をかちとる重要な到達点を築いた。

### 「18歳選挙権」成立 主権者教育を前に

6月、選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる公職選挙法改正案が成立した。選挙権年齢の引き下げは70年ぶりのことであり、画期的なことである。

文科省は、高校生の政治活動を禁じた「69年通達」を廃止する一方、2015年10月に通知を出し、「高等学校等による生徒の政治的活動は、無制限に認められるものではなく、必要かつ合理的な範囲で制限を受ける」とし、その後出された「Q&A集」は、校外での政治活動の届け出制を容認するなど、基本的人権である高校生の政治活動を不当に狭める内容であった。また教員に対しては、憲法が保障する政治活動まで制限する不当な現行法令を列挙し、通知で「個人的な主義主張を述べることは避け」とし、

これを徹底する内容となっていた。

和高教は12月、県教委に対し「憲法が保障する基本的人権としての高校生の政治参加と豊かな主権者教育の保障を求める」要請を行い、「政治活動や選挙活動は校内で行えないということではない」こと、「政治的中立の確保とは、あくまでも特定の立場を押しつけないということであり、教員が自分の考えを生徒に表明すること自体に問題はない」ことなどの貴重な確認を行った。



豊かな主権者教育を  
対県教委要請

高校教研(10月15日)や、高大懇談会(2016年1月21日)では、「主権者教育」をテーマに学習・討議を深めた。

### 「戦争法」に反対する歴史的なたたかい

2015年5月14日、安倍政権は集団的自衛権の行使を可能にし、海外で戦争する道を開く憲法違反の「戦争法案」を閣議決定した。和高教は第337回本部委員会で決議「安倍政権の『戦争法制』の強行を許さず、憲法をまもり・生かす運動を広げよう」をあげ、各職場でも職場決議をあげた。また、和歌山県地評・民主団体で構成する「戦争立法に反対する共同闘争本部」に結集し、さまざまな運動にとりくんだ。

7月12日には、和歌山弁護士会主催で「憲法違反の『安保法制』に反対する和歌山大集会&パレード」が和歌山市で開催され、県下全域か

ら2500人の参加者が和歌山城西の丸広場に集まった(和高教から家族も含め100名が参加)。



安保法制に反対する  
和歌山大集会

7月15日、衆議院平和安全法制特別委員会における「戦争法案」の強行採決時、和高教は抗議声明を出して、たたかいの意志を表明した。8月30日には全国1000か所以上で反対集会が行われ、東京では12万人の人々が国会を取り囲み、和高教組合員もその輪の中に加わった。和歌山でも「10,000人アクション」の呼びかけに多くの市民が応えて、県内各地域で行われた行動に参加した。9月17日・18日にはJR和歌山駅前でロングラン宣伝が行われ、のべ300人が「強行採決を許さない」の声をあげた。

9月19日、参議院本会議で「戦争法案」が強行「採決」された。この暴挙に対して、和高教は10月1日に声明「『戦争法案』強行採決に抗議するとともに、憲法違反の『戦争法』廃止を求め全力で奮闘します」を発表した。

また、強行「採決」前後に和歌山城西の丸広場で開催された「戦争法案を廃案に！9・13みんなで総がかり行動in和歌山」「戦争法絶対許さないぞ！9・23集会」に参加し、県内から集まった参加者とともに戦争法に反対してたたかう決意をかためあった。



「戦争法制絶対許さないぞ！」  
9・23集会

これらの集会を通して、「集会に初めて参加した」という市民も含めて、従来の団体の枠組みを超えた新しい共同が実現し、以後の運動を支える大きな力となった。和高教でも、国会前

行動に組合員が自発的に参加するなどの新しい動きが生まれた。

「戦争法」成立以降も、「憲法九条を守るわかやま県民の会」(「県民の会」)の第9回全県一斉署名宣伝行動(11月)・「戦争法廃止19行動」(毎月19日)のとりくみ、弁護士9条の会の「ランチタイムデモ」などの共同の行動に積極的にとりくんだ。また「憲法違反の安保法制を許さない11・28集会」「サウンド・ウォーク・フェスタ」(2016年3月27日)等の集会についても、その成功をめざしてとりくんだ。

2016年3月3日には「和高教『3・3平和の日』交流集会～戦後70年から憲法制定70年へと引き継ぐとりくみ～」を開催し、約50名の参加者を集めた。「戦後70年のとりくみ」を「戦争法廃止」「平和憲法堅持」のとりくみへと引き継ぐ結節点として行ったもので、集会の最後でアピールを採択し、「戦争法」を廃止し、憲法をまもるため、対話と共同を広げ、奮闘することを確認した。

戦争法の廃止にむけて、2016年夏の参議院選挙での野党統一候補擁立の動きが全国各地で広がり、和歌山でも2015年12月24日、「安保法制の廃止を求める和歌山の会」が、安保法制の廃止と立憲主義の回復を願う多くの和歌山県民の声の期待に応えられる野党統一候補の擁立をめざすアピールを発表した。和高教は、2016年1月21日の第339回本部委員会でこのアピールへの賛同を決定し、各支部・職場にもアピールへの積極的な賛同・議論を呼びかけ、戦争法廃止をめざした政治革新の具体的な一歩を踏み出した。

## 沖縄米軍基地反対闘争と「核なき世界」をめざすたたかい

安倍政権がオール沖縄の総意を踏みにじり、辺野古新基地建設を強行しようとし、沖縄県が政府を相手に激しい法廷闘争を繰り広げる中、和高教も全教や「安保県民会議」に結集し、米軍基地撤去をめざすたたかいにとりくんだ。

全教が主催した「『オール沖縄』闘争への連帯・支援・学習ツアー」(2015年7月25日～27日)に、和高教から青年部1名を含む3名が参加し、2016年2月に行われた和高教春闘討論集会のシンポジウムでパネラーとして現地沖縄の実態を訴えるなど、沖縄の問題を共有した。

2016年5月開催のNPT再検討会議への和歌山代表派遣団に、和高教から上野香織氏(南



紀分会)が参加することが決定し、全職場での代表派遣カンパにとりくんだ。



NPT  
和歌山ニューヨーク  
代表団  
行動

2016年1月には、関西原水協学校が和歌山市紀三井寺「はやし」で開催された。和歌山からの参加者は63名を数え、成功裡に終わった。和高教からも12名が参加し、核兵器廃絶運動をめぐる国際情勢と到達点、今後の課題について学んだ。

## 2016（平成28）年度

安保法制廃止・9条改憲反対の国民世論は依然として50%以上つづき、2016年7月におこなわれた参議院選挙後の出口調査でも改憲反対が5割をこえていなかで、安保法制の施行後、弁護士会、憲法学者、元内閣法制局長官、元最高裁判所長官、総がかり実行委員会、立憲デモクラシーの会、学者の会、ママの会、4野党、労組などが参加する幅広い国民的な運動が全国的に継続的に行われた。

安倍政権は、国民世論を無視して、年金カット法案、TPP関連法案、カジノ法案、部落差別永久化法案など、審議らしい審議もせず強行可決し、国会は異常な事態をつづけてきた。沖縄では「オール沖縄」のたたかいで、名護市長選挙、県知事選挙、総選挙、参議院選挙で新基地建設反対の圧倒的審判が下された。この民意を踏みにじる新基地建設・基地強化は安保法制と連動したものであり、強行することは断じて許されない。しかし、辺野古新基地建設、東村高江のオスプレイ着陸帯建設、伊江島飛行場でのF35戦闘機着陸帯建設など、沖縄県民の圧倒的反対世論を無視して強行している。2016年12月に、名護市ではオスプレイの墜落事故があったが、米軍も政府も全く反省していない。また、辺野古基地をめぐる最高裁判決で沖縄県の敗訴が決まった。こうした一連のことは、沖縄県民

## 地域手当「全県支給」を勝ちとる！

人事院勧告は、地域手当の見直しを早め、支給地域と非支給地域の格差がますます広がることになる内容であった。

和高教は、例年より早く人事委員会への地域手当改善の「全教職員署名」にとりくみ、交渉を強化したこともあり、県人事委員会は、地域手当について、国とは違った県独自の「和歌山市・橋本市4%、他郡市は0.4%」という内容の勧告を行った。格差は残るものの、不支給地域を人事委員会勧告段階で解消させた意義は大きかった。確定交渉では「確定交渉職場要求ジャンボ寄せ書き」にとりくむなどさらにたたかいを強め、2015年度については勧告通りの支給を勝ちとったことに加えて、2016年度については和歌山市・橋本市5%、他郡市1.5%に増額させることができた。

の声を踏みにじるものであり、まさにアメリカいなりと言わざるをえない。

2016年12月年金カット法案を強行成立させた。安倍政権の社会保障政策は、高齢者を75歳以上とすることに象徴的なように、国の責任を投げ捨て、自己責任に基づいて、地方自治体や患者・利用者・国民に更なる負担増を押しつけるものであった。政権発足後の4年間で1兆3200億円もの社会保障予算を削減し、年金支給額の連続削減、70～74歳の医療費窓口負担の引き上げ、要支援者のヘルパー・デイサービスの保険給付外し、介護報酬の大幅削減、生活保護費の切り下げなど、社会保障を連続改悪した。

2016年9月に公表された次期学習指導要領に向けた中教審「審議のまとめ」では、育成すべき資質・能力を国が示し、その目標達成のために、内容に限らず、方法、評価が一体のものとして強調された。

文科省は「高等学校基礎学力テスト(仮称)」について、2019年度からの試行実施にむけ実践研究が、2016年8月に行われた。「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については、国・数の記述式問題の実施時期や英語における民間試験の活用方法については依然として検討中とした。高校にも一層の競争主義と管理・統

制が強化されようとしており、福井県、秋田県などでは、「高校版学力テスト」の先取りともいえる「学力・学習状況調査」が実施された。

文科省「高校における特別支援教育調査研究協力者会議」報告は、2018年度から「通級による指導」の形で、高校でも「特別支援」教育を推進することとし、高校に在籍する特別なニーズを持った子どもたちが、豊かな学びを獲得するために、必要なことだと提起した。しかし、高校現場では「通級による指導」についての経験・知識の蓄積は少なく、その意義ともあわせて、教職員の共通理解をはかることが必要である。また、当該の子どもたち以外の父母も含めた周囲の理解をどうすすめるの課題も残った。

18歳選挙権が実現し、参議院選挙を迎えるなか、高校生や教職員の主権者としての権利をゆがめ、学校現場の自主的・主体的な教育活動に不当な制限を加えようとする動きが強まった。文科省は教職員には主権者教育について「政治的中立性」を強調し、また「高校生の政治活動については、必要かつ合理的な範囲で制限することもあり得る」との立場をとった。さらに、政権与党である自民党がホームページ上で「学校教育における政治的中立性についての実態調査」を実施した。これは教育に対する政治からの不当な介入であり、断じて許せないばかりか、国民の批判のなかで、文言の変更を余儀なくされ、事実上ホームページの閉鎖に追い込まれた。全国高等学校PTA連合会(高P連)事務局長は全教との懇談のなかで「主権者教育はきわめて大切だと思うし、そこに制約を加えるような権力の動きには問題がある。教職員が自信を持って政治問題、社会問題に発言できるようにしないと自分で考える生徒が育たないのではないか」との考えを示した。

和歌山県は、2016年12月、「和歌山県長期総合計画(原案)」を発表した。そのなかの「教育ニーズの多様化や人口減少への対応」で「…高等学校においては、学科改編や統合・再編に取り組む」と明記している。また、小学校・中学校の学力テストについて、数値目標(10位以内)を設定している。これらは本来の教育充実に向けるもので、多くの問題を含むものであった。

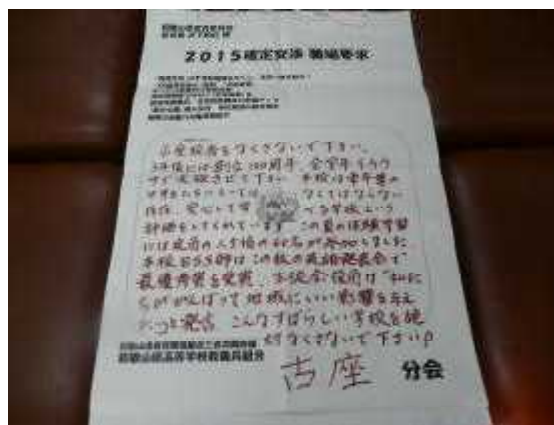
2016年度から和歌山県でも人事評価制度が本格実施された。また、教育委員会制度改悪の影響により、研修の押しつけ(TOEIC受験の強制など)をはじめとする教育への締め付けもみられた。

## 地域に大きな影響を与えた「古座校舎募集停止(高校再編)」

県教委は2016年5月24日、県立高等学校再編整備方針を発表し、2017年度から串本古座高校古座校舎を募集停止にするとともに、統合後の串本校舎には新たに普通科3コース(進学コース、グローバルコース、総合コース)を設け、また県内だけでなく全国募集を行うとした。

この再編整備計画案は、少子高齢化や過疎化のなかで、串本・古座地域の生徒数減少にもなって作成された。少子高齢化や過疎化は、歴代政権の地域政策や第一次産業政策によるものが大きく、さらに安倍政権の競争原理と経済効率にたった地方創生政策とも連動したものであった。

地域のセンター的役割を担う古座校舎に生徒がいなくなることは、生徒・保護者・同窓会・地域にとって重大な問題であった。子どもの権利条約や主権者教育の観点からも、生徒に率直な意見や質問を述べる機会を保障することが大切である。この発表が生徒に与えた影響は大きく、もっと丁寧な説明が必要であった。また串本校舎の新たなコース制や教育課程、生徒募集のあり方についても拙速で、さらに議論が必要であった。



「古座校舎をなくさないで」古座分会 職場要求書

## グローバル化・国家のための人材育成「教育改革」

文科省は「高大接続改革実行プラン」において、「高等学校基礎学力テスト」(2019年より実施)とセンター試験に代わる「大学入学希望者学力評価テスト」(2020年度実施の「大学入学共通テスト」)の導入を提起した。また 文科省の高大接続改革会議「中間まとめ」では「高等学校教育改革、大学教育改革、及び大学入学

者選抜改革をシステムとして、一貫した理念のもと、体系的に行う」としつつ、2つの新テストの作問や評価については「今後検討する」とした。

文科省は「高等学校教育改革」を行うとして、「基礎学力不足」や「学習意欲の低下」を問題視し、自らのこれまでの政策を反省することなく、「アクティブラーニングの充実」と「多様な学習を測定するツール」としての「2つの新テスト」を押し進めてきた。「少人数学級の実現」など国民的要求を置き去りにして、新テストによる評

価を前提としたアクティブラーニングを押し進めるなど、本来の目的を逸脱したものであった。

「高大接続改革」は「グローバル化・多極化の荒波」を勝ち抜く一部のエリートと「国家と社会の形成者として十分な素養と行動規範」を持った国民を育成するための「教育改革」をすすめるという政府や財界の意向に沿ったものとなった。

## 2017（平成29）年度

安倍政権は、9月28日、国政の私物化・疑惑にふたをしたまま、議会制民主主義を無視して衆議院の解散を強行した。総選挙では、民意を反映しない選挙制度により再び政権を握り、衆参両院とも改憲派が3分の2を超えることとなった。安倍首相は、2018年の通常国会で9条に自衛隊の条項を加えた改憲案を発議する意向を表明した。この改憲案は、9条を空文化し、日本を名実ともに「戦争できる国」にする、まさに憲法破壊そのものであった。

安倍首相は、「働き方改革」、「同一労働同一賃金」、「長時間労働の是正」等と述べ、総選挙後、「残業代ゼロ法案」と過労死水準までの残業を合法化する労働基準法改定案を「一本化」して、通常国会に提出しようとした。この法案は、労働者・国民の深刻な実態を無視するもので、すべての労働団体と、全国過労死を考える家族の会や弁護士団体など広範な市民団体が強く反対運動にとりくんだ。

世界には約1万5千発の核兵器が存在し、人類の生存の脅威となっている中で、2017年7月7日、国連で核兵器禁止条約が採択され、9月から各国の署名が始まった。しかし、被爆国日本の安倍政権は、核兵器禁止条約に反対し、核兵器大国に追随する姿勢をとり続けていることは、許されるものではなかった。核兵器禁止条約の交渉開始・支持の活動を行うICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)が、2017年12月ノーベル平和賞を受賞した。授賞式でサーロー節子さんが、被爆体験を語り「核兵器は私たちの愛するすべての人を危機にさらしている」と訴えた。世界が核兵器禁止・廃絶にむけて大きく動きだした。

文科省は、不登校の小中学生が12万6千人

を超え、暴力行為の発生件数は大幅に増加したと発表した。2015年度の小・中・高等学校の「いじめ」認知件数は、前年度を大きく上回り過去最多となった。警察庁の統計では、日本全体の自殺者数が減少傾向にある中で、小中高生の自殺は毎年300人前後を推移して減っておらず、その原因として最も割合が高いのは「学業不振」などの学校問題がとなっている。この背景には、学力テスト体制がもたらすいきすぎた競争教育、管理教育があることは明らかである。

安倍政権は、「戦争する国」と「世界で一番企業が活躍しやすい国」の人材育成のために、憲法改悪と一体のものとして国家主義かつ新自由主義的な政策をおしすすめてきた。首相直属の「教育再生実行会議」は2017年6月に第10次提言を発表した。その内容は改悪教育基本法を具体化し、国や財界に奉仕する「人材」を養成するという改訂学習指導要領のねらいを貫徹するため、家庭や地域のあり方にまで国や地方公共団体が介入し、学校のあり方を大きく変質させようとするものであった。

文科省は、2017年6月に教職員の長時間勤務は看過できない状況にあるとして中教審に諮問し、これをうけて「学校における働き方改革特別部会」が設置されたが、これまでの学校教育のあり方の変更をせまるものであった。「チーム学校」構想が強く打ち出されている。「チーム学校」構想の名のもと、チーム体制の構築、学校のマネジメント機能の強化、教員が力を発揮できる環境の整備などが提唱されるなど、ともすれば上意下達の学校運営に陥りかねない。

2017年度から「コミュニティスクール(学校運営協議会)」が導入されたが、トップダウン的な学校づくりや地域づくりになる可能性があった。

地域をキーワードにした学校づくりは、「コミュニティ・スクール」も「参加と共同の学校づくり」も同じであるが、世界の流れは子どもの権利条約をいかした「参加と共同の学校づくり」である。生徒・教職員・保護者・地域の意見を反映した真の民主主義が生きるようなボトムアップ的な学校づくりや地域づくりのため、保護者や地域と共同で、子どものねがいに応える学校づくりが求められる。

2017年7月に文科省は高大接続改革の実施方針等の策定を決定・発表した。「高校生のための学びの基礎診断」は、測定ツールとして民間事業者につくらせるもので、有料であるため生徒の負担が増え、進路に「活用」される懸念、既存の検査・試験ものとの兼ね合いの問題が、現在も残っている。

「共通テスト」については、国語・数学に記述式問題、英語に民間検定試験の導入が示された。公平性に関する疑問や経済的負担が懸念された。

大学生等に対する給付型奨学金制度がスタートしたが、対象者の人数・支給金額の少なさや学校担当者の選考の困難さの問題があり、抜本的な改善が求められた。

2017年度末で紀の川高校が、2018年度に古座キャンパスが閉じることになる。生徒減の中で、拙速な高校再編統合でなく、生徒減だからこそ教育条件整備推進に転じることが求められた。

文科省は、高校での通級指導が来年度から導入できるとして、和歌山でも研究指定校で研究がすすめられてきた。インクルーシブ教育の推進の観点から担当任せにするのではなく、教職員の研修はもとより、教職員の加配・施設設備の改善が必須である。

## 異例の「禁じ手」による「共謀罪法案」強行採決

### 2018（平成30）年度

2018年確定交渉で両教組の反対を押しきり、県教委は2020年4月から、「新たな職」を導入するとした。これは教職員の協力体制を分断するものとして、断じて許されるものでない。「新たな職」を導入した都道府県では、さまざまな問題が噴出しており、県教委は「混乱のない導入

2017年6月、「共謀罪法案」が強行採決された。ずさんかつ、あまりに危険な法案には異議を訴える声が多く出たが、参院法務委員会での審議・採決を飛ばし「中間報告」という異例の手段を使って、「共謀罪法案」を一気に参院本会議で強行採決した。公権力による恣意的な解釈が横行する危惧や、表現の自由を侵害する危険性など、「平成の治安維持法」とも呼び称されるこの法案の数多くある問題点はすべて無視されたままである。安倍政権の手によって民主主義・立憲政治が踏みにじられた瞬間であった。

## 「部落差別解消法」に反対するとりくみ

2016年度末に、県は、2016年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を受け、県内の公立学校に生徒配布パンフレットを送付した。和高教は和教組と連名で、いきすぎた指導は差別を助長する旨の要求書を県教委に提出した。和歌山では、責善教育などを中心に、部落差別問題に真摯に取り組み、部落問題に特化した同和教育は、発展的解消をしてきた経緯がある。「なぜ今この法律が？」という混乱がある中、10月に和高教では、「『部落差別の解消の推進に関する法律』と同和（責善）教育について」という討議資料を作成した。



和高教第78回定期大会

を模索する」としたが、動向を注視し、問題点を明らかにしつつ、たたかいの一層の強化が求められた。



「大企業のもうけはいずれ家計へ回ってくる」というトリクルダウン論に反し、一部の富裕層と圧倒的多数の国民との格差が一層拡大した。世論調査でも、国民の8割が「アベノミクスで景気回復の実感はない」と回答した。このような情勢のもと、安倍政権は、残業代ゼロ法案ともいわれる「働かせ方改革一括法案」を強行可決した。労働者保護法制の解体を狙うものであり、断じて容認できるものでなく、「8時間働けばふつうに人間らしく暮らせる社会」の実現にむけて、労働法制の抜本的改善の運動が一層求められた。

文科省は、2018年6月「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる」報告書を発表した。これは経済界の要請を受け、国際競争力を高め、人材を育成するための教育を強く打ち出したものであり「骨太の方針2018」でも「教育の質の向上」が位置づけられ、国や財界が求める「人材」育成をすすめる方向と軌を一にするものであった。

改定学習指導要領によって、憲法が位置づけられていた公民科「現代社会」が高校の道德教育の中核を担う「公共」に置き換えられ、幼稚園から高校まで一貫して特定の価値観が押しつけられ、「グローバル人材」育成に特化される危険性が強まった。「大学入学共通テスト」については、2018年11月に2回目のプレテストが行われた。国語・数学に記述式導入、外国語(英語)に民間の検定試験導入などの基本線に変更なく、高校1年生にとっては大きな変更となるため、拙速な導入とならないよう求めることがさらに求められた。

中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会」は、「主幹教諭」「統括教諭」などの「ミドルリーダー」を配置し、管理職の職務を分担させたり若い教員の指導にあたりせたりす

ることが提言されており、これによりさらなる管理統制の強化と教職員の階層化の方向が打ち出された。

「教育に穴があく」教職員未配置問題は、全国的に実態の深刻さが広がった。この問題を解決するには、標準定数法を改正し学級編成基準を引き下げ、抜本的な基礎定数増による教職員定数改善が必要である。

2018年、南北首脳会談と米朝首脳会談が行われ、朝鮮半島の非核化と平和にむけた歴史的合意がかわされた。これまで安倍政権は、「戦

争する国づくり」をする上で北朝鮮の脅威を最大の口実にして安保法制などを強行してきたが、その根拠を失い、対話による平和的解決の方向が探られた。しかし、安倍政権はこうした情勢を顧みず、軍備拡大とともに明文改憲案の国会発議にむけて執拗な動きを見せた。

2018年9月30日、沖縄県の翁長知事の死去にともなう沖縄県知事選挙は、辺野古新基地建設問題を最大の争点としておこなわれた。翁長知事の遺志を引き継ぎ、国政5野党と1会派が結集した「オール沖縄」の候補である玉城デニー氏が勝利した。民意無視の安倍政権の強権政治に痛烈な一打を与えるとともに、市民と野党の共闘に大きな希望をもたらすものとなった。

## 現場に大きな混乱「校内人事・職員会議に関する通知」

2006年教育基本法が、2014年地方教育行政法が改悪され、和歌山でも外部からの教育への不当な介入がみられるようになってきた。

2017年度末、校内人事の決定方法が、2014年の文科省通知「校内人事の決定及び職員会議に係る学校内の規程等の状況について」に違反していると、県議会で指摘があった。さらに、2018年6月にも、「職員会議の議決方法」についても同様の指摘がなされた。これをきっかけに、県教委は各学校に強い指導をおこない、大きな混乱をもたらした。

和高教は、教員が国民全体に対し直接責任を負って教育にたずさわるため、校長の裁量権を尊重し、教員の自主的教育権限を尊重すること、教職員の意向を十分に尊重した民主的な学校運営をおこなうこと、学校運営が混乱しないようにすることなどを強く要請しとりくんだ。

## 高校学習指導要領の告示

文科省は2018年3月に高校の新指導要領を公示した。個人の人格形成にまで踏み込む非常に危険な内容である。和高教では、2018年度12月に「新学習指導要領の批判的検討～すべての高校生の学び、成長を保障する高校教育を」という討議資料を発行し学習を深めた。新指導要領は、まさに改悪教育基本法を全面的に具体化させるもので、高大接続改革の名のもとに、高校教育を抜本的に変質させ、財界統制・国家統制を図るものであった。

## 憲法改悪阻止のたたかい「3000万人署名」

「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」が提起した憲法3000万署名に引き続きとりくむとともに、「19行動」・「9の日宣伝」などの継続的な宣伝行動をはじめ、戦争法廃止・改憲阻止の運動に積極的に参加してきた。

和歌山城西の丸広場で「Happy Birthday 憲法in Wakayama」(5月3日)、プラザホープ

## 2019（平成31・令和1）年度

森友学園、加計学園、「桜を見る会」、等、国民を愚弄する政権による横暴が続いた1年であった。そんな中で、高校生が声をあげることによって大学入試新テストの見直しにつながるなど、新たな動きも出てきた。

2019年度より、県内の県立学校で「36協定」が結ばれるようになり、労働組合の存在価値が見直される契機となった。

文科省が「1年単位の変形労働時間制」の導入をもくろむ中で、年度の前半で「教職員の多忙解消のためには、教職員を増やすしかない」という「せんせいふやそう」の運動が大きくとりくまれた。12月に学校への導入を可能にする法律が強行され、たたかいは各都道府県、各学校職場へと引き継がれていくこととなった。

2020年度から各地方自治体で「会計年度任用職員制度」が導入されることを受け、教育三者は県教委と交渉・折衝を重ね、課題は残しつつも、非常勤職員の賃金・労働条件の大幅改善につながる前進を勝ちとった。

海南市議会は、6月議会にて、市立海南下津高校の2022年度以降の募集停止および2023年度末の廃校を決定し、また県教委は、県立粉河高校定時制の2021年度以降の募集停止および2023年度末の廃校を9月末に決定した。

で「We Love 憲法～五月の風に～」集会(5月19日)、和歌山県民文化会館で「危ないぞ！みんなで止めよう安倍改憲1・19和歌山県民のつどい」(1月19日)などが開催され、和高教からも多くの人が参加した。



和高教第79回定期大会

県教委が「第6期きのくに教育審議会」に「これからの県立高等学校のあり方について」審議することを諮問し、2019年10月から審議会での議論が開始され、年度をまたいで5回にわたって審議会が開催された。

県教委が、「部落差別」に特化した校内研修の実施を県立学校に求めたことに対し、和「『部落差別の解消の推進に関する法律』を根拠にした同和問題に関する校内研修の押しつけを行わないことを求める要請書」を県教委にて提出し、要請行動を行った。この問題に関わっては「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」が2020年3月から施行される一方で、和歌山市での同和行政のゆがみが明らかになっている。

2020年になって、新型コロナウイルス感染の影響が世界中で深刻化した。そんな中、年度末、安倍首相が「全国一斉臨時休校」を突然表明し、学校現場に大きな混乱をもたらした。

和高教は7月に「明日の和高教をつくる 組織拡大3か年計画」を提起し、その後、夏休みを挟んで新規拡大が大きくすすんだ。年度末には、とりくみの総括として4年ぶりに宿泊集会「明日の和高教をつくる 2・1組織拡大・職場活動交流集会inむろべ」を開催し交流を深めた。

## 「36協定」締結のとりくみ

2019年度より、すべての県立学校で「36協定」(時間外労働及び休日労働に関する協定)が結ばれるようになった。対象者は事務職員・現業職・会計年度任用職員(2020年度～職種・勤務形態による)である。和高教は県教委と確認した内容を、和高教情報や冊子等にまとめて機関会議で職場代表に周知し、職場の労働者代表者になることを提起した。多くの職場で和高教分会長が職場代表に選出されたが、選出過程を通じて「職場で組合が見えた」等の声が寄せられた。一方で管理職が推薦するなど、手続きにのっとっていない形で労働者代表が選出されている職場も見られるなど」の課題もあり、対象者の実質的な長時間労働解消につながるよう、とりくみが求められている。

## 「1年単位の变形労働時間制」導入を阻止するたたかい

2019年1月に中教審が、教職員定数の抜本的改善に背を向ける「1年単位の变形労働時間制」の導入を含む内容を答申したことを受け、全教が「せんせいふやそう」キャンペーンを提起した。和高教は、この提起を受け「せんせいふやそう」全教職員一人一筆署名にとりくみ、1,000筆を超える署名を集約した。このような情勢の中で、県教委は実態と乖離した「夏休みたっぷり30日」とする教員募集リーフレットを作成・公表し、大きな批判を浴びた。事務職員部は「和高教事務職員勤務実態アンケート」にとりくみ、県下の100人近い事務職員から寄せられた声を力に、確定交渉で行政パソコンの増設について強く訴えたところ、翌年度からの増設が決定した。

学校現場に「1年単位の变形労働時間制」を導入できるようにするための給特法の一部改正法案は秋の臨時国会で審議入りし、和高教は法案成立を許さない緊急国会行動への参加や署名集約など、全力で奮闘した。法案は12月4日に強行可決されたが、たたかいは各都道府県・職場へと引き継がれ、2020年2月の支部長・分会長会議では、学習資料を活用した職場学習、春闘校長交渉を呼びかけた。

## 「明日の和高教をつくる 組織拡大3か年計画」策定

組織拡大の前進をめざして、「」を7月に策

定し、支部・職場・専門部で論議を重ねながらとりくみをすすめた。計画策定後の7月～12月の5か月間で15名の新規加入者を迎えるなど、一定の成果もあった。

また、2020年2月には、「3か年計画」1年目のとりくみを総括する「明日の和高教をつくる 2・1組織拡大・職場活動交流集会inむろべ」を宿泊行事として開催し、40名を超える参加者が集まった。

養護部会は、長らく開催していなかった学習会を2月8日に高校会館で開催し、未組合員を含む10名が出席した。未組合員の参加者の一人が次年度に加入するなど、組織拡大のとりくみ・少数職種専門部の要求前進につながる学習会となった。

2019年度から、カラー印刷の和高教新聞を組合員に提供できることとなり、組合活動をより効果的に「伝える」ことが可能になった。



「明日の和高教をつくる」  
2・1組織拡大・職場活動交流集会



「明日の和高教をつくる」  
2・1組織拡大・職場活動交流集会

## 新型コロナウイルス感染拡大 トップダウンの「突然の臨時休校」

2020年2月27日、当時の安倍首相の「新型コロナウイルス感染予防のために、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全国一斉臨時休業を要請する」との突然の表明に県教委は盲従し、3月2日からの一斉臨時休校を県立学校・市町村教育委員会に要請した。高校では、

職員で議論する間もなく卒業式が中止されるなど、大きな混乱が起こった。その後の新型コロナウイルス対策の検証においても、「一斉臨時休校」には何の科学的根拠も成果もなかったことが明らかとなった。以後、学校教育に大きな影響を与え続けることになった「コロナ禍」は、トッ

## 2020（令和2）年度

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界の様相を大きく変えた。日本でも感染者が約60万人に迫り、死者が10,000人を超えている（2021年4月末現在）。世界経済は大きな打撃を受けたが、コロナは新自由主義的政策によって広がっている格差をより深刻なものにした。そんな中で、「エッセンシャルワーカー」としての公務労働者の役割、弱者に寄り添う労働組合の価値が見直された。

検察庁法案問題や学術会議問題、接待疑惑問題等、政治の劣化が深刻化する中で、科学的知見に基づかないコロナ対策で国民を翻弄した安倍首相は、政治への関心を高めた市民の世論に追い詰められるかたちで辞職した。後を継いだ菅政権は、「自助」を強調し、さらに混乱を深める結果となった。

破綻した新自由主義にすぎりつくようにカジノ誘致を進める和歌山県行政に対して。県内ではさまざまな団体が中心となって、誘致に反対する宣伝行動にとり組み、和高教も積極的にとりくんだ。大阪市では11月に大阪市を廃止する大阪都構想の住民投票が行われ、前回（2015年）に引き続き民意によって否決された。

カジノ  
反対  
宣伝  
行動



コロナ禍は学校教育にもさまざまな影響をもたらした。消毒作業などは多忙化の新たな懸念材料となった。「分散登校」の経験は小学校での35人学級実現へと道を開いた。コロナ惨事に便乗するかのように「GIGAスクール」構想が県内の高校教育にも押し寄せた。和高教は県教委に対して複数回にわたって要請行動を行い、

プダウンを受容する教育行政・学校・教職員の主体性や責任体制の欠如の問題も浮き彫りにすることとなった。和高教は、和教組とともに「一斉臨時休校」に関わる対県教委折衝・申し入れを強化した。

教職員の主体性を侵さないよう求めた。

また、組合活動への影響も大きく、大規模集会は中止や延期に追い込まれ、定期大会・交渉・教研も、時間短縮・参加人数制限等を行わざるを得なかった。しかし、一方でオンラインによる新たな会議や集会の可能性も広がり、「集まる」ことへの模索が続いている。

さまざまな混乱の中、会計年度任用職員制度が始まった。賃金労働条件において大幅な改善があった一方で、新たな課題も明らかとなった。司書・実習教員等の教育職1級職員の昇級制度が新たに切り替わり、4月1日付けで、該当する職員は従来より早い年齢での昇級が実現した。

和歌山北高校西校舎に、県内の高校では初めての「新たな職」である副校長が設置されたが、主幹教諭の配置は阻止した。

「1年単位の変形労働時間制」の条例化が強行された道県がある中で、和歌山県では確定交渉等を通じて県教委に「慎重姿勢」に転じさせている。

8月に「第6期きのくに教育審議会」の答申を受けて、県教委が高校の削減・序列化につながる高校再編整備計画策定への着手を表明した。しかし、「地域の高校を残してほしい」という県民世論に押されるかたちで、高校再編計画の年度内の策定は見送られた。高校現場のみならず地域をまきこんだ運動が少しずつではあるが始まっている。

年度末に、県教委が高校生の就職ルール・慣行の見直しを表明したが、学校現場の担当職員や、労働行政からの反対があり、結論が先送りとなった。和高教は、高校再編問題と合わせて、教育行政によるトップダウンとの厳しいたたかいに向き合うこととなった。

核兵器禁止条約が批准国50か国を超えて2021年1月に発効し、核兵器を違法とする国際法が誕生し、日本政府に条約への参加を求める運動が大きく広がった。



## コロナ禍の学校・組合

新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急事態宣言発令を受けて、3月からの全国一斉臨時休校に引き続き、県内の学校は4月から5月にかけてほぼ休校となった。この間、県立学校の教職員には在宅勤務が求められたが、旅行命令簿の作成が求められたため、担当事務職員は多忙を極めることになった。また4月末の知事の記者会見で、すべての県立高校で夏期休業が9日間に短縮されることが発表され、学校現場の意向は無視された。コロナ禍の中で、県教委の指示待ちの管理職・学校の姿が浮き彫りになり、トップダウン的に物事が決定されていく傾向が強まった。

この間、和高教は和教組とともに混乱する現場の声を集めて、執行部折衝となった夏期交渉を含めて県教委への要請・折衝を重ね、要求実現に奮闘した。

コロナ禍は、教育のICT化に拍車をかけた。和歌山県でも、教室のICT教育環境の整備、生徒1人1台パソコンの配布、教科別研究団体への授業動画作成の「要請」等が行われた。和高教はICT化に関わる県教委への2回にわたる要請の中で、「教育におけるICTの活用は、あくまでも手段であって目的ではないこと」を確認した。

組合活動も大きく影響を受けた。夏期交渉は執行部専従役員による折衝となり、定期大会は各分会からの代議員を1人に減らして、時間も短縮して午後開催で行った。本部委員会では書面決議や委任状を採用し、専門部の役員会ではオンライン会議も活用された。全教主催の会議・集会も中止もしくはオンライン開催となり、直接顔を合わせることがなくなった。確定交渉も参加人数を制限し、職場の組合員はオンラインで視聴することとなった。県教研も、全体会・分科会とも現地参加・オンライン併用で開催された。さまざまな制約の中で、「直接集まる」ことの意義が再確認された一方で、オンラインを中心に集会や交渉への青年層の新たな参加者が増えるなどの動きも見られた。コロナ禍の中で、「集まる」ことの新しいかたちが模索されることとなった。

## 会計年度任用職員制度始まる

会計年度任用職員制度が4月から始まった。コロナ禍の影響もあり、制度スタートにあたって

混乱も大きかったが、前年度に引き続き折衝・申し入れを行う中で、在宅勤務が認められ、期末手当が支給されるなど大きな賃金改善があった。非常勤講師も、教材研究等が業務に追加される等の前進があった一方で、多くの非常勤講師が期末手当の支給対象者から外れる等の課題も残されている。確定交渉では、専門部交渉から粘り強く訴えてきた結果、養護教員に関わる要求が多く実現した。

## 第6期きのくに教育審議会答申と新たな高校再編計画

8月7日に「第6期きのくに教育審議会」が、少子化を主たる理由として「高校の適正規模を6学級としたうえで、県内29校の全日制高校を15年後には20校程度になるのが望ましい」と報告した答申を受けて、県教委が2020年内に高校再編整備計画・実施プログラム案を策定すると表明した。県教委が9月・10月に県内5会場で開催した答申の説明会では、「地域の高校を残すべきだ」「県独自でも少人数学級を実現してほしい」との声が上がりはじめ、南部高校や笠田高校の関係者を中心として、高校存続を求める動きが起こった。県議会文教委員会も、住民世論を後押しに党派・会派を超えて「高校再編計画を拙速にすすめるな」の声で一致する中で、県教委は年内の実施プログラム案の発表を見送ると表明した。2021年1月に、県教委は高校の教員に対し、校長を通じて実施プログラムの骨子案についての説明を行い、2月9日に骨子案を記者発表した。骨子案は「今ある32校の県立高校をできるかぎり残す」「4学級から8学級の規模で整備する」とし、世論への一定の配慮があるものの、高校を役割・使命によって「特任高校」「地域中核高校」「地域特性高校」等の7つのカテゴリーに整理するイメージを打ち出しており、高校の序列化を固定化した上で、統廃合をすすめるものとなっている。県教委は骨子案の発表後、「県教委は計画ありきでトップダウンですすすめるのか」という批判をかわすために、すぐに「論点整理」と改称し、カテゴリーの分類表を表面的に引っ込めるという対応をとった。

和高教は、8月の答申発表を受けて、支部・分会に論議を呼びかけるとともに、見解をまとめた。また、和教組と共同で県教委に対して要求書を提出し、10月13日に懇談を行った。和高教の中で議論を深めるために討議資料を配布し

たり、全教職員アンケートにとりくんだ。



きのくに教育審議会答申をうけて  
県教委との懇談会

骨子案の内容が明らかになっていく過程で、和高教と和教組の各支部は地域での運動を立ち上げていくために共同してとりくみをすすめることとなり、日高地方では「日高地方の高校教育を考える会」準備会が発足した。11月には民主教育をすすめる和歌山県民連合の名で「教育シンポジウム」を開催し、また2021年3月13日には「これからの和歌山の高校教育を考える」意見交流集会をオンライン併用でパネルディスカッション形式で開催し、60名の参加者が集まった。3月18日には、骨子案に関わる意見交換会を両教組・県教委で行った。署名やチラシも和教組と協議して準備し、学校職場や労働組合・地域住民への配布をすすめ、学校・地域をまきこんだ運動を粘り強くすすめていく態勢づくりにとりくんだ。



「これからの和歌山の高校教育を考える」意見交流集会

### 「一人一社制」見直しに反対するとりくみ

県教委は、県立学校長会で、これまで県高等学校就職問題検討会議で合意していた「一人一社制」の見直しを検討したいと表明した。「一人一社制」の見直しは経済産業省や企業紹介会社が提起し主導しているものだが、和高教は「複数応募制の導入は、高校現場や企業にさまざまな混乱や負担増をもたらし、生徒たちをより競争的なシステムに投げ出してしまうことにもつながる」という立場から、就職ルールの維持を求める要請書を作成し、2021年2月に県教委、県労働政策課、県労働局、県立校長会、経済団体に緊急に申し入れを行った。県教委は当初、学校現場の担当者の声に配慮して「複数応募制」への急激な変更を控える方向で調整していたが、知事の意向を背景として、「一人一社制」見直しに完全に舵をきる方向への転換を画策をはかった、しかし、他団体との調整が難航し、「複数応募制」の決定は3月末の年度をまたぐこととなった。和高教は2021年3月末に県教委に対して、「学校現場の意向を無視してトップダウンで見直しを行うことは許されない」とする要求書を提出し、見直しの撤回を求めた。

# 第二部 分野史

# 第一章 賃金・社会保障・権利闘争

## 2011(平成23)年度

第82回メーデーは「被災地支援 復興支援」をテーマに掲げ、県下9カ所で開催され和high教組合員を含め約2,100名が参加した。県中央メーデーでは、約2か月前に起こった東日本大震災の被災地救援や復興支援を全面に掲げ、会場に募金箱を設置したり、出店の売上げの一部を義援金として寄付するなど、支援バザーなどが行われた。

政府は2011年5月13日に、震災復興財源捻出を口実とした国家公務員給与を約10%削減するという賃金削減案を労働組合側に提示し、6月3日「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」を一方向的に閣議決定した。和high教は各支部・分会で公務員賃金削減反対の職場決議をあげ、廃案に向けて総力をあげてたたかった。また、県地評・県公務員共闘に結集し「公務も民間も賃下げは許さないぞ交流会」に参加し、公務員賃金削減がもたらす弊害について討議を深めた。これらのたたかいを積み重ねた結果、政府は法案を国会で審議入りさせることができなかった。

5月23日に行われた教育三者共闘会議(和high教、和教組、教育庁職組)の夏期交渉では、政府が国家公務員の賃金カットを逆提案した問題に対して「県として国に追随せず、教職員の生活を守る立場に立て」と強く要求した。

人事院勧告にむけては、人事院近畿事務局長交渉(9月6日)や夏季闘争勝利7・28中央行動に参加してたたかった。



二〇一一年 夏期労働講座

人事院勧告は東日本大震災の影響もあり例年より約2ヶ月遅れて9月30日に行われた。震災の被害が大きかった岩手県・宮城県・福島県の3県は民間給与実態調査の対象外となった。月例

給については、民間との較差が「-0.23%、-899円」であったとして、50歳台を中心とした俸給表のマイナス改定を行った。また、今回の勧告では、2005年勧告で実施された「給与構造の大改悪」にともなう経過措置であった「現給保障制度」について、段階的に廃止すると勧告した。2005年勧告では「現給保障」措置についての期限を設けてはおらず、明らかなルール違反であった。

県人事委員会勧告にむけて、県人事委員会交渉を例年通り2回行うとともに、「10.6賃下げ反対！増税も反対！生活を守れ！10.6和歌山大集会」を行った。また、「現給保障廃止反対」を訴えて10月4日に県庁・市役所前で宣伝行動を行い、公務員共闘で作成したチラシを配布した。10月26日、県人事委員会は、「現給保障制度」について国の措置に準じたとりくみを求める不当な勧告を行った。

10月21日に生権担当者会議を開催し、確定交渉にむけて学習を深めた。

2011年末確定交渉は、10月28日の要求書提出を含め四回もたれた。震災・不況・円高を口実とした公務員賃金削減攻撃を背景として、民間準拠に固執した人事院・人事委員会によるマイナス勧告・現給保障廃止勧告などが出される極めて厳しい情勢の中での交渉であった。特に和歌山県では9月に台風12号による甚大な豪雨災害があり、県による特別な財政支出が決定される中、新たな賃金独自カットがねらわれる状況にあった。

和high教は、各職場からの寄せ書き形式の職場要求書にとりくみ、本部と全ての42分会から職場要求書を県教委に提出し、交渉には全体で894名(うち和high教298名)が参加した。

交渉の結果、マイナス勧告部分については、国準拠での給料表の改定が強行されたが、「4月遡及」については、昨年度に引き続き6月一時金のみにとどめることができた。たたかひの大きな焦点であった現給保障については、制度の継続をかちとった。懸念されていた新たな県独自の賃金カットについてはその導入を阻止した。

権利に関わっては、「勤務時間の割り振り変更制度の対象業務の拡大」「子どもの看護休暇

の対象要件の改善」「常勤講師の年休の日数改善」「非常勤講師・賃金現業職員の有給休暇の拡大」等について勝ちとった。

2008年秋の経済危機の影響が残るもとで起きた東日本大震災の被災地域では復興事業や放射能除染の遅れが被災者を苦しめ、震災直後にとられた特例措置は相次いで廃止され、雇用・生活不安が一気に表面化した。一方で、財界・大企業は266兆円もの巨額の内部留保をため込みながら、法人税減税と消費税率引き上げ、事業主の社会保障負担の軽減、労働法制の規制緩和を要望するなど、横暴な姿勢を強めていた。また、TPPなどの自由貿易拡大を見越した大企業の生産拠点移転が、地域経済と国内雇用に深刻な影響を与えていた。そして政府は増税のために社会保障制度を改悪するという「税と社会保障の一体改革」の強行をめざしていた。

このような情勢の中、和高教は第325回本部委員会で春闘方針を決定し、1月27日と28日の両日、白浜町「むろべ」にて和高教春闘討論集会を開催した(のべ78名参加)。中村太和氏(和歌山大学経済学部教授)による講演「脱原発・エネルギー政策の転換と労働運動の課題」と小谷邦男氏(日置川原発反対30km圏内共闘会議代表)の報告「和歌山県の原発と労働組合・地域・住民の運動」を行った。支部・専門部では、第三支部賃金権利学習会(2012年3月10日)、女性部長会議・学習会(2月17日)、青年講座(3月3日～4日)でそれぞれ賃金権利にかかわる学習を行った。



3・11和歌山県民大集会  
原発ゼロの人文字

2012春闘の最大のとりくみは「原発ゼロ! 震災復興!」をメインスローガンとする「いのち守る

う! 3.11和歌山県民大集会」の開催であった。東日本大震災からちょうど1年を迎えた2012年3月11日当日、和歌山城西の丸広場に県下各地から30台を超えるバスで2500人の参加者(和高教は家族等も含めて191名が参加)が集まり、アピール行進・人文字・テント企画などを含め集会は大成功のうちに終わり、翌日の新聞等で大きく取り上げられた。

国家公務員の賃金を2011年人事院勧告にもとづいて2011年4月までさかのぼって引き下げ、さらに平均で7.8%削減する議員立法による「公務員給与臨時特例法案」が2月29日に強行採決された。また、人事院が「退職給付の引き下げ見直し」の見解を表明するなど、公務員総人件費削減の政府の方針に迎合した公務員に対する攻撃が続き、厳しいたたかいが強いられることになった。

多忙化問題に関わって、10年目研修の校外研修を1日、校内研修を5日削減させた。勤務時間の割振り変更制度については、週休日・休日の「部活動公式試合・大会への生徒引率」について日数制限(年度10日以内)を撤廃させ、週休日・休日の「文化祭のリハーサル」、課業日の「勤務時間を超える入試業務」について割振り対象業務の拡大を実現させた。

2011年度の総括安全衛生委員会の新たなとりくみとして行われた「超勤時間実態把握調査」(6月)の結果、超勤時間が「過労死注意ライン」である「1か月45時間」を超える教員が4人に1人に上ることが明らかになった。2012年度に向けては、「週休日・休日の勤務」「早朝勤務」「持ち帰り仕事」等の業務を調査対象業務に加えることを強く要望した。

2011年11月15日、第324回本部委員会で2011年度人事闘争方針を決定し、12月15日、県教委との人事定数交渉を行った。2012年3月23日、人事異動の内示が行われた。異動規模は県立学校全体で607名で、県立学校再編にかかわる異動もあり、前年度より規模は大きかった。定数内講師が依然として多く、前年度と比較して27名増加したことにに対し、3月27日に行われた対県教委交渉では、県教委から「課題であると考えている。正規職員を配置することに最大限の努力をする」との回答を引き出した。

## 2012(平成24)年度

第83回メーデーは「いのち守ろう！変えるのは私たち！笑顔のためにつながろう」をテーマに掲げ、県下9カ所で開催し和髙教組合員を含め約2,100名が参加した。

5月28日、教育三者共闘で夏期交渉を行った。交渉では、確定交渉に向けて、国が国家公務員の賃金カットを地方へ押しつけようとしている問題や退職手当の大改悪問題に対して、「県としては国に追随するな！」「任命権者として教職員の生活を守る立場にたて！」と厳しく追及した。また、多忙解消や権利拡充等を強く要求するとともに、「校務支援システムの改善」「県立学校の教育予算の拡大」「高校再編にかかわる教育条件整備」「防災対策の充実」など切実な要求の実現を求めた。

人事院は、8月8日、国に対し「一般職国家公務員の給与に関する勧告と報告」を行った。その内容は、国家公務員は2012年4月から平均で7.8%の賃金カットが強行されているにもかかわらず、カット前の金額で民間企業と比較し、本俸・一時金ともに「改定なし」という不当なものであった。また、ベテラン層の賃金抑制として、従来の「55歳以上かつ行政職6級以上の職員の賃金1.5%カットの継続」に加え、新たに「55歳昇給停止」「昇格時対応号給見直し」を勧告した。

県人事委員会勧告は10月11日に出され、その内容は本俸・一時金については国準拠で「改定なし」、55歳昇給停止や昇格対応号給の見直しも「国に準じて」実施することが適当という不当なものであった。住居手当(持ち家)については、国ではすでに廃止され、全国的にも多くの都道府県で廃止されている状況であったが、私たちのたたかいにより、現状維持を勝ち取ることができたのは大きな成果であった。また、55歳以上の職員に対する賃金カットについてもこれまで同様、勧告をさせなかった。

教育三者共闘は、11月15日の教育長交渉の結果、最大の課題であった「退職手当大改悪」「55歳昇給停止」は、今年度の実施を阻止することができた。賃金カットについては、管理職手当受給者に対する2%カットの継続は阻止できなかったが、国の賃金カットを理由とした新たなカットの押しつけは阻止することができ、昨年度に続き、昇給抑制の回復措置の実施(37歳未満1号)を勝ち取ることができたのは大きな成果であった。

また権利・労働条件関係では、「夏休の拡大」を勝ち取り、「病休補充の改善」や「病休復職支援の拡充」等でも、貴重な成果を勝ち取った。臨時教職員関係では「欠員補充(定数内講師等)の任用期間の2日間延長」を実現することができた。

2012年3月に人事院が退職手当の官民格差(国家公務員の方が民間企業よりも約400万円高いという調査結果)を発表し、それを受けて、政府・総務省が6月に国家公務員の退職手当を2013年1月より3段階で400万円削減するという「逆提案」を行った。政府・総務省は8月に交渉を一方的に打ち切り、退職手当大改悪のための法案を閣議決定し、国会に提出した。その後約3カ月の間、国会では法案審議はまったく行われず放置されたままであった。しかし、衆議院解散当日(11月16日)に、突然、数の力でわずか1日(数時間)で衆参の委員会・本会議での採決を強行するという前代未聞の暴挙を行い、大改悪を強行した。

和髙教では公務労組連絡会(全教・国公労連・自治労連等で構成)の提起を受け、緊急に総務省宛の怒りのジャンボハガキを全ての分会支部から総務省に届けた。また県教委に対しては、怒りのジャンボ短冊や署名(1006筆)にとりくんだ。

教育三者では、退職手当大改悪阻止を10月下旬から始まった確定交渉の最重点課題として厳しく県教委を追及した。11月7日の局長交渉で、国の動向が未確定の中で、「今年度は実施しない」「今後については国の動向を見て、あらためて協議する」ことを確認した。その後、国での強行を受けて12月26日に交渉を行った。その結果、実施日を2013年4月1日として、経過措置も12月単位(国は9月単位)での実施となった。改悪そのものは阻止できなかったが、全国の多くの都道府県が国準拠で2013年度末退職者から改悪を強行した状況で、県独自措置として国より1年遅らせたことは大きな成果である。

2012年11月13日、第328回本部委員会で2012年度人事闘争方針を決定した。12月13日、県教委との人事定数交渉を行い、2000年度末人事交渉の経緯をふまえることを再確認した。また、「再任用にあたって本人の希望を尊重すること」、「新規採用者の配置のかたよりの解消」、「再編統合当該校への十分な

教職員の配置」、  
「定通併設校の  
事務職員の十分  
な人員配置」等  
を強く要求した。  
2013年3月22日、  
人事異動の内示  
が行われた。異  
動規模は県立学  
校全体で562名で、  
前年度と比べて4  
5人減となった。  
定数内講師は89  
名で、昨年の128



「公務・民間も賃上げ」

共闘集会

名と比べて大幅に減となった。3月26日に対  
県教委交渉を行い、課題点を追及した。

和歌山市立和歌山高校の体育の授業におけ  
る傷害に対する「公務外」認定について、「公務  
上」認定を求め、職場と本部が連携してとりく  
んだ結果、「公務外認定処分を取り消す」という  
ことが決定し、組合の主張が全面的に認められ  
た。

## 2013(平成25)年度

第84回メーデーは「変えるのは今！変える  
のは私たち！憲法が光り輝く和歌山に」をテ  
ーマに掲げ、県下9ヶ所で開かれ和高教組合員  
を含め約2,100名が参加した。

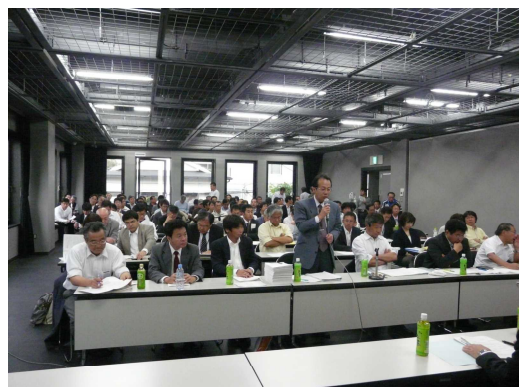
2012年4月より国家公務員の月例給・一時金  
を、2年間にわたり平均7.8%(一時金9.77%)  
賃下げする「給与臨時特例法」の下、政府は、2  
013年7月から地方公務員にも賃金カットを強制  
するため地方交付税を削減した。

県教委は、4月15日、教育三者共闘会議議長  
(和高教執行委員長)あてに教育長名で「協議  
の申し入れについて」という文書を提示した。こ  
のようなことは、いまだかつてなかった異例の  
事態であった。5月9日第1回目の夏期交渉を行  
った。「国の削減措置と同様の平均7.8%の賃金  
カット」を逆提案する内容であった。交渉では、  
「国家公務員の賃金カットを地方公務員に押し  
つけるのは約束違反だ」「国の暴挙に追随、容  
認するのか」「教育の向上というなら、任命権者  
として教職員の生活を守る立場にたて！」と参  
加者からの怒りが爆発した。国は、すでに教職  
員賃金の「義務教育費国庫負担金」と「地方交  
付税」を削減しており、これは地方自治体にと  
っては「兵糧攻め」となり、地方自治体の判断を奪  
う「禁じ手」である。これは憲法が保障する地方  
自治、民主主義の原則に明確に反するものであ  
る。公務員の賃金は、人事院が民間との均衡を  
考えて勧告し決定されるものであり、今回の賃  
金カットのやり方は、その原則を破る違法行為と  
なり道理も大義もないものであった。

5月13日には、県地評・公務員共闘の共催で

「賃上げでこそ景気回復！地域を元気に和歌  
山大集会」を公務労組だけでなく民間労組との  
共同で開催した。5月20日には県知事への要請  
行動を行い、民間労組も含めた「地方公務員の  
賃金引き下げ反対」の団体署名135筆を提出し  
た。

6月4日、第2回夏期交渉では、職種により9.7  
7%～4.77%の本俸からの減額支給が7月からの  
9ヶ月間強行されることとなった。しかし「一時金  
のカット、超勤手当へのはね返りの阻止」など一  
定押し返すことができた。ただ職種間のカット率  
のバランスが悪く、教育職と行政職・現業職・栄  
養職の間に分断を持ち込むものであり、教育三  
者共闘としては、到底「合意」できず、さらなる  
交渉の継続を求めたが、県教委は「知事部局の  
交渉は妥結している。これ以上あらたな回答は  
できない」と「交渉打ち切り」を宣言した。賃金カ  
ットには大きな問題があり、納得できないもの  
であるが、さらなる交渉継続は断念せざるを得な  
かった。しかしこの間「全教職員署名」、「怒りの  
抗議FAX」にとりくみを通して、組織拡大が進  
み団結の強さを確信することができた。



二〇一三年度  
夏期交渉



一〇一三年度夏期労働講座

人事院は8月8日に、国に対して国家公務員の給与等に関する「勧告」ではなく「報告」を行った。月例給・一時金改定を見送り「人事院報告」にとどめたのは、約60年ぶりのことである。国家公務員の給与は「特例法」により2012年4月から平均7.8%の賃下げにより民間給与よりも月例給で平均2万9282円(7.78%)、一時金で0.39月下回るとしながらも、勧告を見送るということは「情勢適応原則」にもとづく人勧制度が全く機能していないことになる。

10月17日県人事委員会は、県職員の給与等に関する勧告を行った。その内容は、月例給・一時金は国の人事院報告に追随して「改定なし」、住居手当(持ち家)については、今年度は「引き下げ」、4月からは「廃止」という、極めて不当なものであった。また、一昨年度からの大きな課題であった「現給保障制度」については、昨年同様「国に準じたとりくみが適当」と再度報告した。

4回の確定交渉にのべ776人(和高教250名)が参加した。困難な状況を打開し、要求実現を県教委に迫るため、一人ひとりの教職員の思いをメッセージに託した「私たちの要求」を各職場から集約し、県教委に提出した。交渉の結果、最大の課題であった「賃金カット問題」では2014年3月に終了することを確認した。55歳昇給停止については、西下教育長は「55歳昇給停止は人勧どおり実施するが、賃金カットの不均衡問題も含めて、教育独自の問題もあるので、今後給与小委員会で協議していく」と回答した。55歳昇給停止を強行したことは大いに不満であるが、影響が出る職種や賃金カットの不均衡問題について、課題を認めさせたことは大きな成果であった。

現給保障制度については、国に準じて廃止となったが、経過措置として実施を5年間遅らせることができたため、影響を受ける現給保障者がほとんどいなくなり、大きな成果である。住居

手当(持ち家)についても2014年度から廃止が強行されたが、年度内の減額は阻止することができた。また、2012年度に続き、昇給抑制の回復措置の実施を勝ち取ることができた。全国的には増加している「人事評価の本格実施」「新たな職(副校長や主幹教諭、指導教諭)の設置」のいずれも阻止することができた。

権利・労働条件について、臨時教職員関係では、「臨時教職員の社会保険の改善」という大きな成果や「臨任事務・栄養職員の賃金改善」「毎年異動になっていた臨任事務職員の任用条件改善」の貴重な前進を勝ち取ることができた。また「病気休暇・介護休暇の補充改善」や「免許更新講習時の夏休振替」を実現することができた。

国による賃金大改悪攻撃というかつてない厳しい情勢の下でも貴重な前進を勝ち取ることができたのは、教育三者共闘に結集する和高教組合員の団結の力によるもので、今後の運動の大きな確信となった。

勤務の割振り変更制度について、確定交渉後の「教職員の勤務時間等にかかる協議会」で、「きのくに科学オリンピック」「高校生ディベート大会」「わかやま高校生クイズin English」の生徒引率も対象業務に拡大されたことは成果であった。

11月21日、第332回本部委員会で2013年度人事闘争方針を決定し、12月19日、県教委との人事定数交渉を行った。職場からは「看護・介護を要する職員の状況について最大限状況を把握し、人事異動に反映してもらいたい」と強く求める発言があった。事務職員の臨任について、1校1年限りの制限をなくすことが確認されたのは大きな成果であった。2014年3月24日、人事異動の内示があった。異動規模は県立学校全体で583名で、前年度と比べて21名増となった。例年はほとんどない県立学校事務職員から知事部局への異動が3名あった。また学校籍のまま、県教委高校総体推進課へ週3日勤務する教員が3校で3名あった。3月27日、対県教委交渉を行い、県教委高校総体推進課との兼務については、「厳しい中でそうせざるを得ない状況であった」という回答があった。

県内の高齢化率は高く、一人ぐらしの高齢者の世帯は全世帯の12.8%、高齢者のみ世帯は10.9%で、4分の1の世帯が一人暮らしか高齢者夫婦の世帯ということになる。子育て世代にとっ



ては、所得税、住民税で年少扶養控除(15歳以下)廃止や特定扶養控除縮小(16~18歳を33万円に)による増税が行われた。また、復興増税として今年から所得税(2.1%付加)、来年は住民税が増税されるなどどの世代にも負担増が相次いでいる。

## 2014(平成26)年度

第85回メーデーは「暴走STOP!!メーデー」をテーマに掲げ、県下9ヶ所で開かれ和高校組合員を含め約2,000名が参加した。

5月23日、教育三者共闘会議(和高校、和教組、教育庁職組)は、夏期交渉を行った。交渉では、給与水準や地域手当を引き下げ、さらにベテラン層や現業職員の賃金を引き下げる、人事院による「給与制度の総合的見直し」と称する賃金大改悪攻撃について、国に追随する必要はまったくないこと、県教委として、教職員を守るための姿勢を示せ」と強く要求した。

人事院は、8月7日に、国に対して2014年度の国家公務員の給与等に関する「勧告」を行った。2014年4月に遡り月例給平均0.3%、ボーナス0.15月をそれぞれ引き上げる勧告となり、プラス改定は7年ぶりとなった。

一方で、2013年度の「人事院報告」で表明していた「給与制度の総合的見直し」を強行した。2015年度から平均で2%(高齢層は4%)月例給引き下げと地域手当の見直しが行われた。地域によっては、実質マイナス勧告と同じこととなり、地域手当の支給地域と非支給地域の格差がますます広がることになった。政府・人事院が一体となった「地域分断」「世代間分断」賃下げ攻撃である。

和歌山県人事委員会の勧告もほぼ国準拠であり、地域手当についても和歌山市・橋本市が3%から6%への引き上げ勧告であった。地方公務員法改悪による「人事評価制度」が明記された。

確定交渉は4回にわたって行われ、のべ764人が参加し「給与制度の総合的見直しは許せない」「人事評価制度は、職場の協働と教育を破壊する」「臨時教職員の賃金・労働条件を改善せよ」など、職場の怒り・要求を県教委にぶつけた。全教職員署名にとりくみ、教職員の声で県教委を包囲した。

給料表・一時金などを4月に遡って改善させ、昇給抑制の撤回や号給延長を実現させたこと

県内の生活保護状況は、消費税増税の1997年以後、増加を続けている。景気悪化による増加とともに、保護世帯のなかで高齢者の割合が高まっており、社会保障の負担増が保護世帯を増やしていると考えられる。2008年のリーマンショック後は、その伸びが顕著となった。

は、大きな前進であった。地域手当については、「2015年度は、和歌山市・橋本市は3%から4%に引き上げる」という回答にとどめさせたが、全地域の一律支給には至らなかった。人事評価については、地公法が改悪されたが、2015年度も試行を継続させた。臨時教職員の賃金・労働条件改善、妊婦の労働軽減措置拡充、病休・介休補充改善、多忙解消のための具体策の検討、管理職手当受給者の2015年度の県独自カットの廃止、現業職員の任用替えについては「県庁職員と同様に実施するよう協議していく」と回答させた。また、高校独自課題についても、就学支援金・奨学給付金事務に関わる負担軽減、高校での介助職員等の出張についてなど前進的な回答を引きだした。これらの内容は厳しい情勢の中での貴重な成果であった。また、勤務時間の割振り変更制度の対象業務拡大(文化祭等の準備に関わって対象教員が、正副担任に加え分掌担当教員にも拡大)、就学支援金支給事務の書類様式の簡素化・事務処理の改善、県教委への報告書類削減、学びの丘の研修削減、2015年度の教育課程協議会や教科等教育法事業の中止など、多忙解消のための具体策について大きな前進があった。

「給与制度の総合的見直し」については「2015年度より給与水準を平均2%引き下げる」と回答した。若年層にとっては、生涯賃金で約400万円程度損失となるとんでもない内容であった。

和高校・和教組両執行部は、9月に県教委が実施している「校内人事の決定及び職員会議に係る学校内の規程等の状況」調査をうけて、県教委に対して要請行動を行った。「今回の調査実施に関わって、各学校の民主的な学校運営が損なわれることのないようにせよ」と強く要請したことに対し、「校長も含め、職員全体で意思疎通をはかることが大切だ。その環境を県教委として整えたい」という県教委の立場を表明させた。県内の多くの高校では、今回の調査をう

ける形で、校内規程等の見直しが行われたが、民主的な学校運営の構築に向けて、今一度職場で論議するとともに、校長との交渉・懇談等の場を持ち、憲法・子どもの権利条約が息づく学校づくりをすすめることが大切である。

総括安全衛生委員会では、「勤務時間実態把握調査」を行い、月80時間以上の教員への校長面接を義務づけ、超勤縮減を指導していくことについて合意させたことは、大きな成果であった。

2014年9月11日、第335回本部委員会で2014年度人事闘争方針を決定した。12月18日人事・定数交渉を行った。再任用職員について、年金支給開始年齢が延長される中で、生活がかかっていることを訴え、本人の希望をかなえるべく最大限努力するよう求めた。2015年3月24日、人事異動の内示があった。異動規模は、県立学校全体で539名、前年度と比べて44名減となった。定数内講師は68名で、前年度に比べて28名減少した。学校籍のまま、県教委高校総体推進課へ勤務する職員(5名)

## 2015(平成27)年度

第86回メーデーは「」をスローガンに掲げ、「戦後70年なんてって平和メーデー」をテーマにしたとりくみが、県下9か所で開催され、和高校組合員を含め約2,000名が参加した。

7月7日、教育三者共闘会議(和高教、和教組、教育庁職組)は、夏期交渉を行った。交渉では、地域手当について近畿で0%地域があるのは和歌山県だけであり、0%地域を解消し全県一律6%支給、月例給・一時金の大幅賃上げを強く要求した。

人事院は、8月7日に、国に対して2015年度の国家公務員の給与等に関する「勧告」を行った。その内容は、月例給平均0.4%、ボーナス0.1月をそれぞれ引き上げる勧告であり、昨年引き続き2年連続のプラス改定であった。しかしプラス勧告でありながら、昨年度の「給与制度の総合的見直し」による現給保障額を下回るため、実際の支給額は上がらないベアゼロと同じになる。また、地域手当の見直しを早め、支給地域と非支給地域の格差がますます広がることになる勧告であった。プラス勧告でありながら、支給額は増えないという大きな矛盾があり、政府がめざす景気回復や地域経済の活性化にも反するものである。

については常勤的勤務となり、代わりに常勤講師が配置されることになった。3月27日、2014年度末人事異動に関わる対県教委交渉を行い、さまざまな課題について追及した。

県内の高齢化率は高く、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が多くなった。和歌山県では地方自治体独自の上乗せの福祉制度が求められるが、仁坂知事の基本的な姿勢は「福祉は国の仕事であり国の制度をそのまま実施するだけ」と高齢者に対して冷たい姿勢であった。また、病院不足、医師不足(特に産婦人科医・小児科医)が過疎地域を中心に大きな問題となってきた。子どもの医療費無料制度では26市町村で県制度に上乗せした無料化が広がっているが、県に無料制度拡大を求めていくことが重要である。新自由主義の推進と自助・自己責任の政策で、弱肉強食の世の中をつくらせず、県民の命に関わる社会保障・福祉・医療制度の抜本的な改善を求めた運動が重要である。

10月7日和歌山県人事委員会勧告は、月例給・一時金は、国同様の2年連続のプラス改定であった。しかし地域手当は、国とは違った県独自の「和歌山市・橋本市4%、他郡市は0.4%」の内容であった。

教育三者共闘では、県人事委員会に向けた交渉を強化してきた。和高教でも、例年より早く人事委員会への地域手当改善の「全教職員署名」にとりくんだ。このようなとりくみの結果、地域手当の格差支給という課題は残るものの、勧告段階において、国人勧とは違った不支給地域の解消を勧告させたのは、私たちのたたかひの成果である。



二〇一五年度  
確定交渉  
総括

確定交渉は4回にわたって行われ、のべ770名

が参加し「地域手当の格差解消」「多忙解消は待ったなし」「臨時教職員の賃金・労働条件を改善せよ」など、職場の怒り・要求を県教委にぶつけた。和高教独自で「2015確定交渉職場要求ジャンボ寄せ書き」をすべての分会でとりくんだ。職場からの切実な要求を「ジャンボ寄せ書き」に託し、教育委員会に提出した。

月例給・一時金については、2年連続のベースアップを勝ちとり、地域手当について2015年度は不支給地にも0.4%支給、2016年度については和歌山市・橋本市5%、他郡市1.5%に増額させることができた。教育三者共闘に結集するすべての組合員のとりくみの成果が実って勝ち取った大きな成果であった。

権利労働条件では、昨年度の小学校に引き続き、中・高教員の妊婦の体育実技の労働軽減で、非常勤講師の配置を「3か月」から「4か月」へと拡大させた。また、欠員補充者(定数内講師等)の任用期間について、4月1日～3月30日まで延長させ、空白を1日に短縮させることができた。臨時教職員の任用期間に、年度途中空白が生じて、次の任用が見込まれる場合は社会保険の継続が可能となった。非常勤講師の時間数拡大について、「考査の巡回指導」が新たに拡大され、2015年度から前倒して適用させることができた。

高校独自課題についても、事務職員採用試験で「学校事務職員の専門性を重視し、学校事務を希望する職員については、できる限り教育委員会に配置して育成していきたい」という姿勢を確認、「就学支援金・奨学給付金の事務の軽減について現場の意見を聞きながら簡素化に努める」、高校入試業務で「負担の現状は認識している。負担軽減にむけ検討していく」ことなどを確認した。

2015確定交渉でも、勤務時間の割振り変更制度の対象業務拡大(週休日における時間割編成業務)、就学支援金支給事務の書類様式の簡素化・事務処理の改善、就学支援金事務のための短時間勤務職員の制度新設、県教委への報告書類削減など、多忙解消のための具体策について大きな前進があった。

総括安全衛生委員会では、県立学校における「勤務時間実態把握調査」が2015年度も、6月の1か月間行われた。持ち帰り仕事の対象になっていない不十分さはあるが、回答率は、昨年より若干下がったものの74%となっている。し

かし、2016年度の「勤務実態把握調査」について、総括安全衛生委員会において労働者側は「実施」を要求したにもかかわらず、県教委は実施しない方向を提案し強行した。このことについては、非常に遺憾であり、教育長に対し両教組として抗議の意を表明した。今後は、総括安全衛生委員会の民主的な運営を求めてねばり強くとりくんだ。

9月17日、第338回本部委員会で2015年度人事闘争方針を決定した。12月17日人事・定数交渉を行った。2016年3月24日、人事異動の内示があった。異動規模は、県立学校全体で590名で、前年度と比べて51名増となった。継続再任用者の異動が、5校で5名あった。定数内講師は49名で、前年度に比べて29名減少した。3月28日の対県教委交渉で、支部役員が異動した件にかかわって、県教委は「支部役員の異動に関しては、やむをえずお願いした。組合役員に対するスタンスはこれまでと変わっていない」と回答した。

病院・看護師・医師(特に産婦人科医・小児科医)不足が過疎地域を中心に大きな問題となった。このようななか、子どもの医療費無料制度では30市町村で県制度に上乗せした無料化が広がった。高校卒業まで無料が7町村、中学校卒業まで無料が19市町が実施となった。



二〇一五年度 春闘討論集会

## 2016(平成28)年度

第87回メーデーは「戦争法廃止！立憲主義、民主主義を取りもどせ！」をテーマにしたとりくみが、県内9か所で開催され、和高教組合員を含め約2200名が参加した。



第二支部第87回キャンペーン動画最優秀賞

5月25日、教育三者は、夏期交渉を行った。交渉では、地域手当の格差解消とともに、月例給・一時金の大幅賃上げを強く要求した。また多忙解消、臨時的任用者の待遇改善、補充者の配置の問題、子育て母性保護の権利拡充などを確定交渉に向け要求した。総括安全衛生委員会の民主的な運営についても強く要求した。

人事評価に関する個別交渉において、臨時的任用教職員が原則として人事評価の対象外であることも確認した。

人事院は、8月8日に、国に対して2016年度の国家公務員の給与等に関する「勧告」を行った。その内容は、月例給平均0.2%、一時金0.1月をそれぞれ引き上げる勧告であり、3年連続のプラス改定となった。しかしプラス勧告でありながら、一昨年度の「給与制度の総合的見直し」による現給保障額を下回るため、実際の支給額は上がらない人が多くなっている。プラス勧告にもかかわらず、支給額は増えないという大きな矛盾があり、政府がめざす景気回復や地域経済の活性化にも反するものである。

10月17日和歌山県人事委員会勧告は、月例給・一時金は、国同様の3年連続のプラス改定であった。加えて、今回の勧告では初めて教職員の多忙化についても触れており、そこは高く評価することができる。

2016確定交渉は4回にわたって行われ、のべ715名が参加し「地域手当の格差解消」「多忙解消は待ったなし」「臨時教職員の賃金・労働条件を改善せよ」など、職場の怒り・要求を県教委に

ぶつけた。和高教独自で「全教職員署名」をすべての分会でとりくみ、教育委員会に提出した。

地域手当の格差解消はならなかったが、月例給・一時金については、3年連続のベースアップを勝ちとった。

長年の課題である退職手当調整額区分の改善については「課題であることは認識している。最重要課題として引き続きとりくみたい」と回答させるにとどまり、引き続き今後の大きな課題となった。

権利労働条件では、昨年度の中・高体育科教員に続き養護教員について妊婦の労働軽減で、非常勤講師の配置を「3か月」から「4か月」へと拡大させた。育児時間については、45分が60分へと延長された。また、臨時教職員の年休の繰越も可能となった。非常勤講師の交通費相当額の距離区分も拡大された。また、賃金支弁職員の報酬支弁化もすすみ、賃金・権利面での改善がなされた。

労働者一人あたりの賃金総額はわずかではあるが増加し、物価の変動を反映させた実質賃金も前年より0.7%増加し、5年ぶりにアップとなっている。しかし、10月以降は減少傾向にある。安倍政権がアベノミクスの成果をどんなに言い繕おうと、これが労働者・国民の厳しい生活の実態、実感である。このような状況のなかで2017春闘がたたかわれた。

和高教としては、2017年1月26日、第342回本部委員会で春闘方針を決定した。それをもとにして「春闘支部オルグ」を実施した。

2月には各分会で職場要求書を作成提出し、3月16日の全国統一行動日にあわせて、職場要求、人事を中心に校長交渉を行った。

各分会・支部・専門部でも、学習・討議、校長交渉等に積極的にとりくんだ。年度末に実施する教文・教財アンケートや各種総括アンケートに加えて、女性部では2月24日の女性部長会議(27名参加)を開催し、女性部独自アンケートの結果を分析討議した。

2016確定交渉では、多忙の問題で多くの参加者からぎりぎりの状態で働いている状況の発言があり、「部活動に関する有識者会議の提言を実効あるものにせよ」「1つ増やすなら1つ減らせ」と強く迫った。宮下教育長が「多忙問題は極めて大きな課題である。県教委として確実に成果が上がるようとりくんでいきたい」と表明した。

県立学校における「勤務時間実態把握調査」が2016年度は、11月から12月にかけての1か月間行われた。当初、県教委は今年度実施しない方針であったが、総括安全衛生委員会でのねばり強い議論の結果、時期は遅れたものの実施された。回答率は、2015年度より上がり79.9%であった。教職員の勤務実態が一定正確に反映されたものとなった。2017年度は2016年度と同じ時期の実施となる予定で、持ち帰り仕事も対象に入ることとなった。

2016年9月15日、第341回本部委員会で2016年度人事闘争方針を決定した。12月15日人事・定数交渉を行った。

2016年3月24日、人事異動の内示があった。

異動規模は、県立学校全体で603名、前年度と比べて13名増となった。

## 2017(平成29)年度

第88回メーデーは「戦争法廃止!!共謀罪許すな!!アベ暴走政治ストップ!!」をテーマに掲げ、県内各所で開催され、和高教組合員を含め1,600名が参加した。

6月2日、教育三者は、夏期交渉を行った。交渉では、退職手当を引き下げないことや現給保障の維持とともに、月例給・一時金の大幅賃上げを強く要求した。

校務効率化指針については、周知徹底に努め、多忙解消の具体策を講じるよう求めた。臨時的任用者の待遇改善、補充者の配置の問題、子育て母性保護の権利拡充などを確定交渉に向け要求した。

人事院は、8月8日に、国に対して国家公務員の給与等に関する「勧告」を行った。その内容は、月例給平均0.2%、一時金0.1月をそれぞれ引き上げる勧告であり、4年連続のプラス改定となった。しかしプラス勧告でありながら、2015年度の「給与制度の総合的見直し」による現給保障額を下回るため、実際の支給額は上がらない人もいる。プラス勧告にもかかわらず、支給額は増えないという大きな矛盾があり、政府がめざす景気回復や地域経済の活性化にも反するものである。

10月13日に出された和歌山県人事委員会勧告は、月例給・一時金は、国同様の4年連続のプラス改定であった。加えて、今回の勧告でも教職員の多忙化についても言及しており、そこは高く評価することができる。また、扶養手当の改

2017年3月28日、2016年度末人事異動に関わる対県教委交渉を行った。「校種の異なる異動であっても県立学校間であれば通常の異動である」、「採用間もない若手教員の知事部局への異動に関しては、さまざまな経験を積むことで当人の今後に大いに役立つと考えている」、「再任用者の異動方針については、従来から変わっていない」等の回答があった。

和歌山県の社会保障については特に、病院・看護師・医師(特に産婦人科医・小児科医)不足が過疎地域を中心に大きな問題となっている。このようななか、子どもの医療費無料制度では30市町村で県制度に上乘せした無料化が広がっている。4月から、高校卒業まで無料が7町村、中学校卒業まで無料が19市町で実施となった。

定について前年は見送ったが、今年度は国に準じて見直すとした。

2017確定交渉は越年となり計5回にわたって行われ、のべ約700名が参加し「退職手当を引き下げるな」「多忙解消は待たない」「臨時教職員の賃金・労働条件を改善せよ」など、職場の怒り・要求を県教委にぶつけた。和高教独自で「全教職員署名」をすべての分会でとりくみ、教育委員会に提出した。

退職手当の引き下げそのものは阻止できなかったが、実施を次年度とすることができた。月例給・一時金についても、4年連続のベースアップを勝ちとった。

長年の課題である退職手当調整額区分の改善については「課題であることは認識している。最重要課題として引き続きとりくみたい」と回答させるにとどまり、引き続き今後の大きな課題となった。

権利労働条件では、妊婦の労働軽減で、農業・工業科教員の実習科目も対象とすることができた。また、臨時教職員の給与の上限も撤廃に向けて検討するとの回答を引き出し、来年度については4号引き上げられることとなった。非常勤講師の考査の巡回指導も年1回から3回へ拡大することができた。また、賃金支弁職員的一般職非常勤職員への切り替えも進み、賃金・権利面での改善がなされた。

労働者一人あたりの賃金総額はわずかではあるが増加した。しかし物価の変動を反映させ

た実質賃金は前年より0.2%下回り、2年ぶりにダウンとなった。安倍政権がアベノミクスの成果をどんなに言い繕おうと、これが労働者・国民の厳しい生活の実態、実感である。このような状況の中で2018春闘がたたかわれた。

2018年1月25日、第345回本部委員会で春闘方針を決定した。それをもとにして「春闘憲法オルグ」を実施した。

2月には各分会で職場要求書を作成提出し、3月15日の全国統一行動日にあわせて、職場要求、人事を中心に校長交渉を行った。

年度末に実施する教文・教財アンケートや各種総括アンケートに加えて、各専門部ではさまざまな研修を開催した。女性部では2月13日に女性部長会議(20名参加)を開いた。和教組書記次長の野口共氏を講師に招き「年金のしくみ」について学習し、その後女性部独自アンケートの結果を分析討議した。公務員賃金への攻撃が強まる中、今後も本部として、講師派遣も含め学習活動への援助を強める必要がある。

青年部では、2月23日～24日、和歌山市内で青年講座を開催した。初日は、高校会館において、竹田茜教諭(南部分会)による『「福島を見る・歩く・考える行動」に参加して』という報告、大野哲輝教諭(紀北農芸分会)による『「ゆいま～る沖縄」に参加して』という報告があった。2日目は、県民文化会館大会議室において、内田良准教授(名古屋大学大学院)による『学校の日常を「見える化」する一部活動改革から働き方改革まで』と題した講演があった。この講演会には、青年部の枠を超えて51名が参加した。



内田  
樹氏を  
迎えて  
青年講座

2017確定交渉では、多忙の問題で多くの参加者からぎりぎりの状態で働いている状況の発言があり、「教職員の健康問題は喫緊の課題であ

る」「勤務時間の把握も必要ではないか」「勤務の割振り制度の拡充を」と強く迫った。宮下教育長が「多忙問題は極めて大きな課題である。県立学校での勤務時間を把握できる仕組みの導入を検討したい。実施にあたっては組合と協議する」と表明しており、今後、教職員の負担にならない形で導入が予定されている。

県立学校における総括安全衛生委員会における「勤務時間実態把握調査」が本年度は、11月から12月にかけての1か月の内の1週間で行われた。文科省の調査に合わせるという理由でこの形になった。そして、長年の要求であった持ち帰り仕事も調査の対象となった。提出率は87.7%となり、前年を上回った。県立学校の超過勤務時間は月換算で平均44時間12分、持ち帰り仕事は6時間24分であった。過労死危険ラインと言われる月80時間以上の教職員は276人の13.9%であった。この調査により教職員の勤務実態が一定正確に把握されたものとなった。

9月14日、第344回本部委員会で人事闘争方針を決定した。

2018年3月23日、人事異動の内示があった。異動規模は、県立学校全体で541名、前年度と比べて62名減となった。

3月28日、2017年度末人事異動に関わる対県教委交渉を行った。職場代表者会議にひきつづき、多数の組合員が参加した。

県教委からは、定数内講師が大幅に増加したことについて、若年退職が非常に多かったこと、クラス減が予想より少なかったことに要因があるとの説明があった。

2016年安倍政権による社会保障の切りすてが進んだ。12月14日参議院本会議で強行成立された年金カット法案は、物価が上がっても賃金が下がれば年金を削減するなど、際限ない年金カットを国民に押しつけるものである。「社会保障改革プログラム法」のもとで、医療介護の改悪も続いた。

社会保障に関して和歌山県では、病院・看護師・医師不足が過疎地域を中心に大きな問題となっている。このようななか、子どもの医療費無料制度では4月から、高校卒業まで無料が9町村、中学校卒業まで無料が19市町で実施となった。

## 2018(平成30)年度

第89回メーデーは「政治の私物化許すな！」をテーマに掲げ、「安倍9条改憲反対! 政治の私物化・独裁を許さない。教育への介入、地方自治破壊を許さない市民と野党の共闘で安倍政権退陣を!」をメインスローガンにしたとりくみが、県下9か所で開催され、和高教組合員を含め約1,900名が参加した。

人事院は、8月10日に、国に対して国家公務員の給与等に関する「勧告」を行った。その内容は、月例給平均0.2%、一時金0.05月(再任用者も)をそれぞれ引き上げる勧告であり、5年連続のプラス改定となった。また、定年年齢を段階的に延長し、最終的に65歳にする「意見の申し出」を行った。年金との接続や生活保障を考えれば、この措置を講じることは必要とは言えるが、給与が60歳時の7割に抑制されるなど問題が多い内容であった。10月15日には和歌山県人事委員会勧告が出された。月例給・一時金は国同様の5年連続プラス改定であった。また超勤問題にも触れ、「より実効性のある超勤対策」「年休を取得しやすい環境作り」について触れた。定年延長については、「国や他の都道府県の動向等を注視しつつ、検討していくことが必要」とした。

確定交渉は計4回にわたって行われ、和高教よりのべ約220名が参加した。多忙化が進む中、県教委より2019年度より小・中学校への「新たな職」導入の逆提案がなされた。交渉で「新たな職」の導入は、教職員間の分断を生み、多忙化解消には全くつながらないことを指摘した。さらに和高教では、緊急の「新たな職導入反対全教職員署名」と、「非正規職員待遇改善署名」をとることを提起した。短期間ながら前者約700筆、後者約550筆の署名を集約し県教委に提出した。結果、「新たな職」は、来年度の導入を見送り、2020年度から導入されることになった。賃金関係については、月例給及び一時金について、5年連続のベースアップを勝ちとった。また、長年の要求であった、教育職1級(実習教員・学校司書・寄宿舎指導員)の昇級基準改善や、宿日直手当の改善も勝ちとることができた。しかし、週休日部活動の特殊業務手当については、「国の動向を見て、今後あらためて協議する」ということになり、3月に交渉を持った。県教委は「国に準拠して、3時間程度2700円としたい」と実質の手当単価切り下げを強行した。

権利労働条件では、勤務の割り振り変更制度の対象業務の拡大や、妊娠障害休暇の日数改善、非常勤講師の交通費相当額の拡大、長年の課題であった欠員補充講師等の「空白の一日」解消などの改善がなされた。



二〇一八年度 確定交渉

春闘については、安倍首相が「名目賃金は今世紀に入って最も高い水準の賃上げ」と、「アベノミクスの成果」を自画自賛したが、裁量労働制の拡大などの労働法制改悪や、消費税の10%増税の動きとそこから派生した様々な「景気対策」案、厚生労働省の「毎月勤労統計調査」のデータ偽造発覚などで、国民生活に混乱が生じた。このような状況の中で2019春闘がたたかわれた。和高教としては、2019年1月9日より「春闘支部オルグ」を実施した。また1月31日に、第348回本部委員会で春闘方針を決定した。

学校現場での長時間過密労働が深刻化してきた中、和高教も長時間過密労働解消の施策の一つとして、勤務時間の割り振り変更制度を確立させ、対象業務のさらなる拡大や運用の改善を求めて運動をすすめてきた。2018確定交渉では、多忙の問題で多くの参加者からぎりぎりの状態で働いている状況の発言があり、「教職員の健康問題は喫緊の課題である」「より実効性のある多忙対策の確立を」「勤務の割り振り制度の拡充を」と強く迫った。第4回確定交渉で、宮下教育長は、勤務時間把握システムや校務支援システムの導入などの超勤縮減のとりくみを説明し、いっそう超勤縮減をすすめていく決意を表明した。

また、県立学校における総括安全衛生委員会における「勤務時間実態把握調査」が2018年度も、11月から12月にかけての1か月の内の1週間で行われた。文科省の調査に合わせるという理由でこの形になった。調査人数(有効回答

者数)が2015名と、前年を上回った。県立学校の「一人当たり一週間の学内総勤務時間」は48時間57分、「一人当たり一週間の持ち帰り業務時間」は1時間19分であった。また、学内総勤務時間が週60時間以上の者が240名(11.6%)いることも明らかとなった。

3月27日、2018年度末人事異動に関わる対県教委交渉を行った。職場代表者会議に引きつづき、多数の組合員が参加した。今までの粘り強い交渉の結果、懸案事項のいくつかは解消させた。しかし、今年度も定数内講師が多く配置されたことを指摘した。県教委からは、定数内講師の増加に関しては、若年退職が昨年度に比べて少ないものの一定数出たこと、先を見越した施策の一つであること、などの説明があった。この件については、定数内講師を減らしていくよう強く要望した。職場の代表者からも定数

内講師の減少を求める強い要望が出た。特に、小規模の職場では、教員数の半分近くが常勤講師となり、学校運営がままならないという実態が報告された。

また社会保障関連では、病院・看護師・医師(特に産婦人科医・小児科医)不足が過疎地域を中心に大きな問題となってきた中で、子どもの医療費無料制度が30市町村で広がった。高校卒業まで無料が9町村、中学校卒業までが、19市町村で実施となった。また学校給食費への市町村の助成も広がった。2町1村で小中学生無料、2市6町で一部助成となった。一方で国が押しつける公共施設等総合管理計画のもと、公立保育所の民営化や保育所・幼稚園の統廃合、学校給食の民間委託センター化がすすめられており、総合的に子育て支援予算は削減された。

## 2019(平成31・令和1)年度

第90回メーデーは「9条改憲NO!!市民と野党の共闘で安倍政権の退陣を！」をテーマに掲げたとりくみが、県下9か所で開催され、和教組合員を含め約1600名が参加した。

人事院は、8月7日に、国に対して国家公務員の給与等に関する「勧告」を行った。その内容は、月例給については、①行政職1級の初任給を大卒1,500円、高卒2,000円引き上げ、②30歳台半ばまで、平均0.1%引き上げのみにとどまり、6年連続のプラス改定となったとはいえ、30歳台半ば以降は、改定されなかった。また、一時金(ボーナス)についても、勤勉手当0.05月増となり(年間支給割合4.5月)、月例給同様6年連続のプラス勧告となったが、再任用者の改定は見送られた。また、借家に対する住居手当について、①支給対象の家賃額を12,000円から16,000円へ引き上げ、②それによって生じる原資を活用して、支給限度額を27,000円から28,000円に増額するという勧告を出した。しかし、住居手当算出方法も変更することになり、これにより家賃59,000円未満は全て「減額」となり、実質的な「改悪」といえる内容となった。

10月10日には和歌山県人事委員会勧告が出された。月例給・一時金は国同様の6年連続プラス改定であった。さらに、2回にわたる人事委員会交渉で追及した結果、住居手当の「見直し」については触れなかった。また「新たな職」に適用される給与の改定が行われ、教育職給与表

に「特2級」が新設された。さらに、教職員の超勤問題にも触れ、「超過勤務の縮減等と、年次有給休暇の取得促進」について触れた。定年延長については、「国や他の都道府県の動向等を注視しつつ、検討していくことが必要」とした。

確定交渉は計4回にわたって行われ、和教より約180名が参加した。多忙化が進む中、和教では、「多忙解消のためには、業務削減と大幅な教職員定数の増員が必要」という立場から、緊急の「全教職員ひとこと署名」にとりくみ、県教委に提出した。結果、多忙解消のための計画について既存の会でも広く意見を聞く、県立学校での行政パソコンを2020年度中に追加配置する、病休・介護休暇の補充者に関し「冬期休業中」も継続任用する、などが確認された。賃金関係については、月例給及び一時金について、6年連続のベースアップを勝ちとった。また、長年の要求であった、教育職1級(実習教員・学校司書)の昇級基準改善の協議を具体的に前進させることなどを確認した。権利労働条件では、臨時的任用職員の前歴換算上限の撤廃や、結婚休暇の取得可能期間の拡大、不妊検査の病休適用、臨時的任用職員の公立学校共済への加入、一般職非常勤の感染症に関わる無給休暇の診断書提出の撤廃などを、勝ち取ることができた。

一方「桜を見る会」「東京高検検事長定年延長」などの問題をめぐって、政権与党は国民を



愚弄した。一人ひとりが労働者としての矜持をいかに保つかが今強く問われた中で2020春闘がたたかわれた。和高教としては、2020年1月30日に、第351回本部委員会で春闘方針を決定した。2月には各分会で職場要求書を作成提出し、3月12日の全国統一行動日にあわせて、職場要求、人事、変形労働時間制の導入反対を中心に校長交渉を行った。

地方公務員法改正にともない、2020年度より公務の非正規職員が「会計年度任用職員」に移行することになった。非正規職員の賃金権利の拡充のために、複数回の折衝と交渉を行った。

主に、①六ヶ月以上任用で週あたり15時間30分以上の者に期末手当を支給、②地域手当相当額を報酬に加算、③直接勤務に役立つもの前歴換算、④三年間の賃金水準経過措置、などが確認された。

2019年も学校現場での長時間過密労働の実態が問題化した。そのようななか、和高教も長時間過密労働解消の施策の一つとして、勤務時間の割振り変更制度を確立させ、対象業務のさらなる拡大や運用の改善を求めて運動をすすめてきた。2019確定交渉でも、多忙問題での発言が相次いだ。「教職員の健康問題は喫緊の課題である」「より実効性のある多忙対策の確立を」「勤務の割振り制度の拡充を」「大幅な定数法の見直しで、人員の増員を」と強く迫った。4回にわたる確定交渉で、当局は、「勤務時間協議会や労働安全衛生委員会などの既存の会議や、関係者の意見を聞きながら、計画を進めていく」「研修等の見直しを進め、廃止できるものは廃止する」と回答し、いっそうの超勤縮減をすすめていく決意を表明した。

2019年度も県立学校の総括安全衛生委員会における「勤務時間実態把握調査」が行われた。2019年から、11月から12月にかけての期間で、3つの指定週に加え、期間内の任意の週での集計も可能となった。調査人数(有効回答者数)も2,614名と増加した。県立学校の「一人当たり一週間の学内総勤務時間」は47時間43分、「一人当たり一週間の持ち帰り業務時間」は1時間5分であった。また、学内総勤務時間が週60時間以上(いわゆる過労死ライン)の者が246名(9.4%)いることも明らかとなった。いずれも前年度と比べて減少したとはいえ、いまだに根強い教職員の超勤実態があることが証明された。また2019年度より、各職場で「36協定」を締結することになった。和高教では「36協定には組合

が積極的に関わろう」と提起し、多くの職場で分会長や分会員が職場代表となり、職場の長時間労働解消のためにとりくんだ。

2019年12月4日に、教職員の働き方を改革し、労働時間を減らすという目的で、都道府県・政令都市の条例により公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための法案が可決した。和高教では、「変形労働時間制」は見かけの時間外労働を減らすだけのもので本質はますます多忙につながるもの、「夏休みのまとめ取り」というが休める保障が全くないこと、教職員大幅増こそが本当の多忙解消につながるなど、この制度の問題点を指摘した。2月13日の支部長・分会長会議で、学習資料「多忙だからこそ、『1年単位の変形労働時間制』ではなく、みんなの力で、教職員をふやそう！」を提起した。この資料で分会での学習はもとより、管理職も含めた全教職員との対話を呼びかけた。また、3月12日の春闘統一行動日では、「変形労働時間制」の職場への導入反対を中心として、校長交渉を持つことを合わせて呼びかけた。



「1年単位の変形労働時間制」導入反対国会行動

3月27日、2019年度末人事異動に関わる対県教委交渉を行った。職場代表者会議にひきつづき、多数の組合員が参加した。今までの粘り強い交渉の結果、懸案事項の一つであった、多数の定数内講師の配置はかなり解消された。しかし、小規模の職場では、教員数の半分近くが常勤講師となり、学校運営がままならないという実態が報告された。また一部の本部役員に異動があった。さらに、和歌山北分会をはじめとして、任期途中の部長の転勤が相次いで起こり学校運営に混乱が起きているという、職場の声も報告された。組合として撤回を強く求めるとともに、校長が現場の教職員と丁寧なヒアリングを行うよう指導するよう、強く要求した。

10月に消費税が10%に増税した。政府は「全世代型社会保障制度へと大きく転換し、同時に財政健全化も確実に進める」とした。しかし財政

の実態は、社会保障日の財源を消費税に変えて、社会保障の相当額は法人税減税や防衛費、大型公共事業の財源となっただけである。その

## 2020(令和2)年度

第91回メーデーはコロナ禍のなか、「自粛要請と補償は一体で すべての国民に迅速な対応を」をスローガンに掲げ、和歌山市では参加人数を制限してプラザホープで開催された。(プラザホープには約30名、県下全体で約60名が参加)

2019年12月に中国湖北省武漢市でおこった新型コロナウイルス感染が、世界全体に広がり、20年3月にWHO(世界保健機関)は「パンデミック」を宣言した。4月7日、安倍首相は7都府県に緊急事態宣言を発出したが、事態がさらに深刻化する状況をふまえ、全国に緊急事態宣言を発した。こうしたなか、政府や自治体からは、外出自粛・休業要請、休校措置などが要請された。

コロナ禍で、人事院勧告も大幅な影響が出た。例年8月の上旬に出される人事院勧告が、「民間給与調査」が遅れたため、10月7日と10月28日の二回に分けられて出された。10月7日は一時金の勤勉手当0.05月引き下げの勧告が出された。再任用者については減額は見送られた。10月28日は月例給に関して「改定なし」と「報告」された。

和歌山県人事委員会勧告も、10月23日と11月12日の二回に分けて出され、国同様、勤勉手当0.054月引き下げ、月例給改定なし、という内容であった。

確定交渉も異例の状況で行われた。別途交渉も含む5回にわたり行われた。新型コロナウイルス感染予防の観点から、交渉参加人数を絞った上で、オンライン配信と並行した。和高教では全教職員署名「少人数学級を実現し、教職員の数を増やしてください」とりくみ、多忙化解消・一年単位の変形労働時間制反対・教職員数の大幅増員の実現をめざし、972筆を県教委に提出した。結果、一時金については、一時金期末手当の0.05月減額は押し切られたが、臨時的任用教職員の任期満了時退職手当の支給割合改善、県立学校の勤務時間公表についての検討、勤務の割り振り対象業務の拡大、コロナ関係の特例による永年勤続休暇・結婚休暇の取得可

結果、社会保障の負担は増えるが、給付は減るという状況が生まれた。

能期間延長などを勝ちとった。また、別途交渉として確定交渉での積み残し部分の交渉を行った。月例給が人事委員会報告通り「改定なし」となったが、小学校1年生から3年生までを対象とする「育児のための部分休業」を勝ちとることができた。

「会計年度任用職員」制度が本格的に始まった。制度の新設時期と新型コロナウイルス問題が重なり、学校現場で混乱が生じた。特に夏休み短縮にかかわり、非常勤講師についての懸念される点が学校現場から出された。和高教は県教委と折衝や交渉を行った。その結果、2020年に限り夏休み中も含めて任期を継続、授業数が増加しても補正予算で対応、時間割変更による勤務時間の取り扱い、考査の巡回指導(一人教科以外は年三回まで)や教科会議(年三回まで)は昨年度までの通り、非常勤講師の年休カウントは昨年度までの通り等のことを確認した。

2019年12月の「給特法の一部改正」により、2020年度から時間外労働が月45時間、年360時間を超えないようにする「上限指針」が適用され、在校等時間の把握が始まった。また、「上限指針」内に収まっていることを前提として、「1年単位の変形労働時間制」導入が狙われる中、「1年単位の変形労働時間制」は学校現場になじまないのは明らかで、導入を許さないとりくみが重要となる。

新型コロナウイルス感染が広がるなか、「自助・共助・公助」をうたって発足した菅政権であるが、第3波のコロナ禍に対し、後手後手にまわった対応で感染者が急増するなど事態が深刻になり、国民的批判が続出した。こうしたなか、1月に緊急事態宣言が11都府県に発出され、社会的な混乱を招いた。医療現場では、医師・看護師不足、医療物品・設備不足、検査態勢の遅れ等の脆弱な体制が「医療崩壊」といえる状況を引き起こした。引き続く学校運営の混乱、休業・倒産が広がる中小企業など、特に、経済的弱者に悪影響が重くのしかかっており、現状を打開すべく抜本的対策が強く望まれた。

## 第二章 教育闘争

### 第一節 教育研究集会

#### 2011(平成23)年度

2011年度は約4分の3の分会で教研が実施され、のべ40回開催された。新翔分会は9月の紀伊半島豪雨直後に学校の状況と対応について、問題点や課題を論議する分会教研を開催、その後も昼食会とあわせて開催するなどの工夫をして通算4回の分会教研を実施している。また、和西分会では原水爆禁止世界大会参加や水害ボランティアのとりくみなど生徒の活動が報告された。

支部教研では、2011年3月に発生した東日本大震災に関連して、ボランティアの参加報告(第一支部・第三支部)、宮城高教組役員を招いての講演(第二支部)が取り上げられたことが特筆される。

第40回目となる高校教育研究集会では(参加者109名)全体会で佐古田博氏(日高教副委員長・教文部長)から『『高校教育再生の道』を模索する』をテーマに、日高教が提起した「高校生・青年の未来をきりひらくための第1次提言」をもとに、提言の趣旨や学力問題について講演、分科会では教科別・課題

別合わせて32本の報告があった。

2011年度「未来をひらく教育のつどい」(和歌山県教育研究集会)は、全体会(きびドーム)で作家・社会運動家の雨宮処凛氏による記念講演「生きづらさからみえてきたもの～学校って何だ!?!」がインタビュー形式で行われた。分科会は有田中央高校で行われた。

8月に千葉県で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2011—」は3日間でのべ6000名の教職員・研究者・保護者・地域住民・子どもたちが集会に参加した。和高教からは8名の参加であった。

専門部では、「原子力に代わる発電方法はあるのか?」(青年部)や「東日本大震災の被災地に行って」(事務職員部)の講演などそれぞれの課題や情勢に対応した学習会や実践交流会が精力的にとりくまれた。また、近畿ブロックや全国組織で開催された催しにも積極的に参加した。

#### 2012(平成24)年度

2012年度は約3分の2の分会で教研が実施され、のべ39回開催された。編統合がすすむ和西・和北では、和北分会の教研に和西の分会員が参加し協議を行っている。また学校評議員を招いて意見交流(和歌山)、橋下『教育改革』パンフを用いた学習会(貴志川・那賀など)などのとりくみもあった。

各支部で工夫を凝らした支部教研が開催された。第一支部では、伊都地方の高校再編整備問題に関わり、特別報告とともに第二支部から講演者を招いている。また、第二支部や第三支部では大阪府での橋下『教育改革』に関する講演を行った。

第41回高校教育研究集会は(参加者105名)全体会で広木克行氏(大阪千代田短期大学教授・神戸大学名誉教授)に「子どもの願い・叫びに“向き合う”ために」をテーマとする講演をいただいた。午後の分科会では課題別

・教科別合わせて29本のレポートが報告された。特設分科会として「三部制高校の現状と課題—大阪からの報告—」が開かれ、前野博氏(大阪府高教)の報告をもとに質疑討論を行った。

「未来をひらく教育のつどい」(和歌山県教育研究集会)では、全体会(橋本市産業文化会館アザレア)で熊丸みつ子氏(子育てアドバイザー)による記念講演「うちの子 最高! 子どもたちに伝えたい～親として おとなとして 地域として～」が行われた。分科会(橋本市立隅田小学校)には和高教から20本のレポート(教科別9本・課題別11本)が発表された。

8月に神戸市で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2012—」には3日間でのべ7000名が参加した。全体会では脱原発アイドルで高校生

の藤波心さんのトーク、脚本家・渡辺あやさんによる記念講演「作ること学ぶこと」が行われた。分科会では和高教からレポート8本、司会者2名参加した。専門部では、それぞれの分野での課題や原発

## 2013（平成25）年度

分会教研の開催数は30回にとどまり、前年度（39回）と比較して大きく減少した。恒常化する職場の多忙がその背景にある。レポート形式での発表に加えて、「新転任の方の声を聞く」（粉河・和西）、「新採教員への質問形式ですすめる」（星林）などさまざまなスタイルが試みられた。また、憲法をテーマにとりいれたところ（貴志川・和西・和工定・箕島・耐久・新翔）もあった。

各支部では、娘さんをいじめによる自殺で亡くされたお母さんの講演（第二支部）、憲法問題について弁護士の講演（第三支部）など各支部で工夫を凝らした支部教研が開催された。

第42回高校教育研究集会は全体会では勝野正章氏（東京大学教授）から「安倍政権で教育はどう変わるか：真の共同・信頼・責任とは？」をテーマに講演があった。分科会では課題別・教科別合わせて30本のレポートが報告された。

## 2014（平成26）年度

分会教研は25分会で31回行われた。支部教研も各支部で工夫を凝らして開催された。支部教研は教育的力量の向上、地域の教育課題の共有、分会間の教育実践の交流、さらに高校教研の成功に向けて重要な役割を果たしている。

第43回高校教育研究集会は平日1日開催で行われた。全体会では講師の中田康彦氏（一橋大学大学院教授）による「安倍『教育再生』下での教職員人事評価制度」と題した講演が行われた。分科会では課題別・教科別を合わせて27本の報告があった。

2014年度「未来をひらく教育のつどい」（和歌山県教育研究集会）は、全体会を貴志川生

## 2015（平成27）年度

分会教研は23分会で32回開催された。教育実践や教育課題を語り合う場を持つ意義をあ

問題や大阪教育2条例、学校徴収金といった情勢に対応した学習会や実践交流会が精力的にとりくまれた。また、近畿ブロックや全国組織で開催された催しにも積極的に参加した。

「未来をひらく教育のつどい」（和歌山県教育研究集会）は、全体会（御坊市民文化会館）に315名（うち和高教62名）、分科会（紀央館高校）には380名（うち和高教69名）が参加した。

8月に名古屋市で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2013—」には、3日間でのべ6000名以上の教職員・研究者・保護者・地域住民・子どもたちが集会に参加した（和高教からは12名参加）。全体会では作家・椎名誠氏による記念講演「風の中の子どもたち」が行われた。分科会では349本のレポートが発表された（和高教からレポート6本、司会者2名参加）。

専門部では、それぞれの課題や情勢に対応した学習会や実践交流会が精力的にとりくまれた。また、県内で開催された近畿ブロック等の催しにも積極的に参加した。

涯学習センター、分科会を那賀高校で行った。全体会では、経済アナリストの森永卓郎氏による「経済と戦争はつながっている」と題する講演が行われた。

8月に高松市で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2014—」には、3日間でのべ5000名以上の教職員・研究者・保護者・地域住民・子どもたちが参加した。和高教からは14名の参加であった。

専門部では、それぞれの課題や情勢に対応した学習会や実践交流会が精力的にとりくまれた。また、県内で開催された近畿ブロック等の催しにも積極的に参加した。

らためて確認した。支部教研も各支部で工夫を凝らして行われた。分会間の教育実践の交

流、地域の教育課題の共有、さらに高校教研の成功に向けて大きな役割を果たした。高校教研は平日1日開催であった。全体会では三上昭彦氏の講演「18歳選挙権と主権者教育の課題」が行われた。分科会では課題別、教科別のあわせて28本の報告があった。8月に仙台市で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどいー教育研究全国集会2015

## 2016（平成28）年度

分会教研の開催数は22回であった。レポート形式のほか、「昼食会を兼ねる」「新転任の方の声を聞く」「合同で教研」「他の分会の実践に学ぶ」「退職される先生のお話を聞く」「宿泊で行う」などさまざまなスタイルが試みられた。

支部教研も各支部で工夫を凝らした支部教研が開催された。今後も充実した教研の開催が各支部で続けられること、また、青年層を中心とした参加者増を図ることが重要である。

第45回高校教育研究集会は2016年10月22日、前日の「労働講座」に続いて行われた。全体会では講師の植田健男氏（名古屋大大学院教授）より「『高校教育改革』と次期学習指導要領の改訂～教育課程づくりを軸とした学校づくりをどうすすめるか」と題した講演があった。分科会では課題別、教科別をあわせて24本のレポートが報告された。論議する時間をどう確保していくかなど企画・運営面で工夫していく必要がある。

「未来をひらく教育のつどい」（和歌山県教育研究集会）は、全体会では、記念公演としてザ・ニューズペーパー番外編「社会風刺コントで情勢を見抜く」が行われた。分科会は和歌山北高校西校舎で行われた。

## 2017（平成29）年度

各分会において、「教育実習生と語る会」「未組の教員をゲストにHR運営について語る」「退職される先生のお話を聞く」などさまざまなスタイルでの分会教研が試みられた。

また、各支部では、工夫を凝らした支部教研が開催された。課題別、教科別のレポート発表に加えて様々な取り組みが行われた。具体的には、第一支部での「麦の郷」野中康宏氏による講演、第二支部でのSSWやSCをゲス

ト」には、3日間でのべ5000名以上の教職員・研究者・保護者・地域住民・子どもたちが集会に参加した。

全体会は、金平茂紀氏による記念講演が行われた。2日目・3日目には30の分科会が開催され、全国から358本のレポートが発表された。



第45回  
高校教育研究集会

8月に静岡市で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどいー教育研究全国集会2016ー」には、3日間でのべ5000名以上の教職員・研究者・保護者・地域住民・子どもたちが集会に参加した。全体会は、シンポジウム「憲法と教育を語る～立憲主義、民主主義、平和主義を尊重する社会と教育を」、現地企画「しぞーか、まんさい」等が行われた。28の分科会と2つの特設分科会が開催され、全国から344本のレポートが発表された。

トによんだ講演会、第三支部での働き方についてのパネルディスカッションなどである。

第46回高校教育研究集会は2017年10月22日に行われた。参加者は70名であった。全体会では講師の久田敏彦氏（大阪青山大学教授）より「『高校教育改革』と次期学習指導要領の改訂～教育課程づくりを軸とした学校づくりをどうすすめるか」と題した講演があった。午後の分科会では前半の課題別、後半の教科



第46回  
高校教育研究集会

別、あわせて24本のレポートが報告された。

2017年度「未来をひらく教育のつどい」(和歌山県教育研究集会)は、1日目の全体会に666名(うち和高校66名)、2日目の分科会(熊野高校)には358名(うち和高校59名)が参加した。

1日目の全体会では、文化行事として、すさみ町のダンスグループDance Pacific Blueによるダンスの上演に続き、教育評論家で著名な尾木直樹氏の講演が行われた。なかなか聞くことができないマスコミの裏話なども交えながら、日本の教育行政が他国から見て遅れていることや子供達の成長のために何が必要なのかなどを指摘され、会場は大きく盛り上がった。2日目、各分科会において、活発な議論が交わされた。



二〇一七年度  
和歌山県教育研究集会

8月に岡山県で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全

## 2018(平成30)年度

各分会で分会教研が実施された。未組合員の先生方をレポーターにした西校舎と北校舎合同教研や、多くの未組合員の参加のもと開催された新翔分会など、各分会で工夫を凝らした分会教研が行われた。

支部教研においては、第1支部では和歌山

国集会2017—」には、3日間でのべ5000名以上の教職員・研究者・保護者・地域住民・子どもたちが集会に参加した(和高校からは12名参加)。初日の全体会は、神戸女学院大学教授石川康宏氏による「社会のしくみとこどもの育ち」という講演が行われ、貧困連鎖を断ち切るとりくみやデンマークの教育無償志度などが紹介された。2日目・3日目には分科会が開催され、和高校からレポート6本、司会者3名が参加した。

高校民研は、2017年5月14日に書道資料館において、和歌山県国民教育研究所と共催で「研究集会2017・和歌山の教育」を開催した。和歌山大学の2名の先生を迎え講演会を行った。二宮衆一氏は、「『資質・能力』の育成とアクティブ・ラーニングの眩惑を超えて」というテーマで講演された。二人目は、江利川春雄氏。講演のタイトルは「新学習指導要領で激変する英語教育」だった。48名が参加し、時機学習指導要領の問題点や、これから目指すべき方向について深く学習することが出来た。

2018年2月22日、第6回高大教育懇談会が開かれた。和歌山大学教職員組合役員と和高校役員と高校民研で計12名の参加であった。和工分会中西毅氏による「学びの基礎診断の導入は高校教育にどんな影響をあたえるか?—高校現場からの危惧—」というレポート発表と、名古屋大学阿部英之助氏執筆による「高大接続改革の動向と多様化する大学入試」という資料をもとに懇談がもたれた。

また、10月20日に行われた第50回教育要求県民集会には、47名が参加(うち和高校12名)した。高校関係では、「不登校生の問題」「課題を抱えた子供の地域での居場所作り」「有田中央清水分校の存続問題」などについて発言があった。

大学二宮衆一先生による講演、第3支部では「教育活動と部活動—多忙解消に向けて」というタイトルのシンポジウムが実施されるなど、分科会のレポート発表以外にも、工夫を凝らした催しが開催された。

第47回高校教育研究集会は10月13日に行わ

れた。参加者は63名であった。全体会の講師は、名古屋大学大学院教授中嶋哲彦氏であった。講演の中で、中嶋氏は、新学習指導要領は、個人の人格形成まで踏み込んだ内容で戦後最悪のものだと断罪された。講演後の質疑応答では、アクティブラーニングのあり方や、生徒の主権者教育などについて熱い議論が交わされた。

午後の分科会では課題別、教科別、そしてクラブ活動を考える特別分科会、あわせて23本のレポートが報告され、各分科会で大いに議論が盛り上がった。

「未来をひらく教育のつどい」（和歌山県教育研究集会）は、11月30日～12月1日に行われた。1日目の全体会には229名（うち和高教49名）、2日目の分科会（海南高校海南校舎）にはのべ580名（うち和高教49名）が参加した。1日目の全体会では、文化行事として、りら創造芸術高等学校の生徒によるタップダンス、歌、踊りの上演に続き、弁護士伊藤誠氏の講演が行われた。伊藤氏は、戦争の悲惨さ、憲法9条の先見性、国民投票の危険性をわかりやすく解説され、改憲発議を許さないたたかひの大切さを強く感じさせられた。

## 2019（平成31・令和1）年度

### ① 分会教研

統合を機に始まった合同教研（和北分会・和西分会）や、教育実習生と語り合う会（和工分会）など、各分会で工夫を凝らした分会教研が行われた。

### ② 支部教研

各支部で支部教研が開催された。多忙化が進行する中で、各分会とも参加者の確保に奮闘している状況である。

### ③ 高校教研

近畿地方に上陸した台風19号による影響を鑑み、10月12日に予定していた第49回高校教育研究集会について開催中止を決定した。当日、各分科会で発表を予定していたレポートは、続く「未来をひらく教育のつどい（県教研）」にて報告されることとなった。

### ④ 「未来をひらく教育のつどい」

（和歌山県教育研究集会）

「未来をひらく教育のつどい」（和歌山県教育研究集会）は、11月29日・30日に行われた。1日目の全体会（きびドーム）には279名（うち和高教46名）、2日目の分科会（有田

た。2日目、各分科会において、活発な議論が交わされた。

8月17日～19日に、長野県で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2018—」には、3日間でのべ4200名以上の教職員・研究者・保護者・地域住民・子どもたちが参加した。和高教からは、分科会においてレポートが5本、司会者として2名が参加した。

高校民研は、5月12日に書道資料館において、和歌山県国民教育研究所と共催で「研究集会2018・和歌山の教育」を開催した。参加者は40名（うち和高教は11名）であった。小中高の現場から多くの提案がなされ熱い議論が交わされた。学テ体制や学びの基礎診断導入などの管理的で競争的な教育施策に流されず、「真に公教育で身につけるべき学力とは何か」をともに考えるよい機会となった。

また、10月26日に行われた第51回教育要求県民集会には、33名が参加（うち和高教11名）した。高校関係では、KOKO塾の取り組みや高校全県一区の弊害、生徒寮のエアコン設置問題などについて、地域の方々2名から発言があった。

中央高校）にはのべ341名（うち和高教60名）が参加し、和高教からも多くのレポートが発表された（レポート数28本）。

一日目の全体会では、「かなや伝々」による演奏の後、法学者の谷口真由美さんによる記念講演が行われた。2日目は、各分科会において、さまざまな立場（小・中・高・大、一般）の参加者が、レポートをもとに活発な議論を交わし合った。

2日間を通じて、寒さの中、駐車場や会場準備などの要員参加には、第三支部各分会、特に会場となった有田中央分会の多大なる協力をえた。

### ⑤ 「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい2019」（全国教研）

8月16日～18日に、滋賀県で開催された「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2019—」には、3日間でのべ5000名以上の教職員・研究者・保護者・地域住民等が参加した。和高教からは、分科会においてレポートが6本が発表され、司会者として2名が参加した。

### ⑥ 専門部教研

専門部では、それぞれの課題や情勢に対応した学習会や実践交流会が精力的にとりくまれた。従来の専門部教研や学習会に加え、養護教員部会も2020年2月に学習会を企画し、

多くの未組合員が参加した。また、実習教員部は、県内で開催された近畿ブロックの催しにも積極的に参加した。

## 2020（令和2）年度

### ① 分会教研

コロナ禍で開催が困難な状況である中、和北・和西合同教研をはじめ、複数の分会で創意工夫を凝らした教研が実施された。

### ② 支部教研

各支部で支部教研が開催された。多忙化の進行に加え、コロナ禍のもと「集まること」が困難な状況下にあったが、各分会とも参加者の確保に奮闘し、「きのくに教育審議会答申」についても議論を深めた。

### ③ 高校教研

近畿地方に上陸した台風14号による影響を鑑み、10月10日に予定していた第49回高校教育研究集会について開催中止を決定した。当日、各分科会で予定していたレポーターは、続く「未来をひらく教育のつどい（県教研）」にて発表することとなった。

### ④ 「未来をひらく教育のつどい」（和歌山県教育研究集会）

2020年度「未来をひらく教育のつどい」（和歌山県教育研究集会）は、11月27日・28日にZOOM配信を中心に行われた。1日目の全体会（会場：アゼレアホール）には217名（うち和高教44名）、2日目の分科会には155名（うち和高教28名）が参加し、和高教からも多くのレポートが発表された（レポート数13本）。

1日目の全体会では、元文科省事務次官の前川喜平さんによる記念講演が行われた。2日目は、各分科会において、レポートをもとに活発な議論を交わし合った。特に現地特設分科会では、さまざまな立場の方（幼、小、中、高、学童、地域など）から、コロナ禍における子どもたちの状況について報告があった。

2日間を通じて、寒さの中、駐車場や会場準備などの要員参加には、第一支部各分会の多大なる協力をえた。

### ⑤ 「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい2020」（全国教研）

山口県を会場に開催予定であった「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい-教育研究全国集会2020-」は、コロナ禍により、8月23日のみWEBにて開催されることになった。分科会についてはレポート報告集としてまとめられ、和高教からも2本のレポートが掲載された。

### ⑥ 専門部教研

各専門部では、それぞれの課題や情勢に対応した学習会や実践交流会が精力的にとりくまれた。従来の専門部教研や学習会に加え、養護教員部会も、昨年度に引き続き12月に学習会を企画し、未組合員も多く参加した。

## 第二節 人権・平和教育

和人教加入問題については、2007年度以降、県教委とも交渉を重ね、「職員会議等での十分な議論が必要。強制はなじまない」「独断ではなく、よく話し合って、結論を出すべき」「学校加入については、より慎重であるべき」「（賛成少数での加入決定について）やり方としてふさわしいとは思わない」などの確認をとっている。2010年代は大きな動きはなかったが、和人教への学校強制加入を許さないとくみや脱会に向けたとりくみを継続することを、毎年度の定期大会の方針で確認した。2016年度末に、和歌山県は2016年に施行さ

れた「部落差別の解消の推進に関する法律」を受け、県内の公立学校に生徒配布パンフレットを送付した。和高教は和教組と連名で、「行き過ぎた指導は差別を助長する」旨の要求書を県教委に提出した。

さらに10月、和高教では「『部落差別の解消の推進に関する法律』と同和（責善）教育について」という討議資料を作成し、職場討議を呼びかけた。また、2017年7月には和教組と連名で「『部落差別の解消に関する法律』を根拠にした行政や運動団体等による同和教育の押しつけや学校教育への介入を行わない



ことを求める要請書」を県教委に提出し、交渉を行った。県教委は「研修等を強制することは考えていない。同和問題に特化した研修については現時点では考えていない」と回答したが、2019年10月、通知「同和問題に対する校内研修の実施」を県立高校に下ろし、2019年度中に同和問題に関する校内研修を実施するよう指示した。

11月、和高教は和教組と連名で『『部落差別の解消の推進に関する法律』を根拠にした同和問題に関する校内研修の押しつけを行わないことを求める要請書』を県教委に提出し、交渉を行った。交渉で、「同和問題に内容を特化した校内研修を強制することは許されない。『強制』は学校現場の主体性・子どもの学習権をないがしろにするもので、民主主義の根幹にも関わる大きな問題だ」と強く申し入れ、「各学校の実情を考慮し、実施についても学校の判断を尊重する」ことを確認した。

和歌山県では、2020年3月に「和歌山県部

落差別の解消の推進に関する条例」が成立し（和高教は条例骨子案に反対するパブリックコメントを提出）、以降新たに「啓発」パンフレットを学校現場で配布したり、校内研修の実施をすすめるなど、運動の歴史に逆行し、教育現場の実態に合わない「人権教育」が押しつけられる傾向が強まっている。あらためて日本国憲法の趣旨に基づいた人権教育のとりくみが求められている。

平和学習については、修学旅行にからんだ平和学習や夏休みの登校日に行う平和学習等、各校でさまざまにとりくまれている。主任手当拠出金で、平和に関する映画鑑賞会の生徒鑑賞費を補助したり、和高教の平和のとりくみの蓄積を活用した講師選定等、和高教運動が各校の平和学習の展開に結びついている面も多くある。コロナ禍の前の2019年度末の教文・教財アンケートによれば、12校が沖縄修学旅行を実施し、また10校あまりの高校が夏休み登校日に平和学習を実施している。

### 第三節 教育基本法・教育内容改悪反対のたたかい

#### ①教育制度

##### <人事評価>

和歌山県では、2006年度から臨時的任用教職員を除いて「人事評価制度」の試行が始まり、2009年度には「業績評価」の対象が一般教職員に広がったが、2014年度までの確定交渉において2015年度まで試行とさせ、賃金や処遇に反映しないことを確認してきた。また、各職場では、教育三者共闘と県教委の確認事

項を遵守するように校長交渉を行うとともに、評価の開示を求めるとりくみを行った。2014年6月、地方公務員法の改定で人事評価制度が法制化されたこととともない、2016年度から本格実施されることとなったが、職場に混乱をもたらさないことを県教委との間で確認した。

##### <施設・設備>

和高教は、県教委が7月下旬から実施する各高校との施設・設備ヒアリングの前に、各職場で要求アンケート・校長交渉にとりくみ、7月上旬に各職場代表による施設・設備交渉を実施し、職場の要求実現にとりくんできた。

2011年度の交渉の共通要求は、「普通教室以外の部屋へのエアコン設置」「老朽化した建築物・施設のすみやかな改善」「職員用男女別休養室の設置」「職員用・生徒用トイレの設置および改修」「高校再編当該校において、生徒の成長と十分な教育条件を保障するため、施設・設備の改善・拡充をすみやかに

はかること」の5項目であった。

いわゆる特別教室へのエアコン設置は、毎年のように多くの職場から要求が出される切実な要求であり、毎年交渉で粘り強く訴えることで、1年度に数教室ずつではあるが、計画的な設置を実現させている。

また、授業に関わる教育環境と職場のニーズの変化に合わせて、「普通教室棟への視聴覚機器の設置」（2016年度～）「WiFi環境の整備について」（2017年度～）も共通要求として掲げ交渉に臨み、2020年度から3か年ですべての県立高校で全学年のホームルーム教室にプロジェクター・スクリーンが整備さ

れ、WiFi環境についても2020年度末時点で全学年のホームルーム教室で整備されることに

#### <定数>

和高教は、秋の確定闘争に合わせて、各職場で教職員定数調査を実施し、要求書を提出し、12月の対県交渉で教育環境を充実させるための定数改善を求めてきた。生徒数の減少、再編・統合の実施等により、各学校で教職員数の減少が進み、定数改善の要求の切実度は年々高まってきた。

2010年代は、主な要求として「定数内講師の解消（採用試験募集枠の拡大）」「再編・統合校（閉校・閉課予定校、新設課程校、定通拠点校等）での十分な教職員数の維持・拡充」「大規模校における養護教員の複数配置」「併設定時制課程や分校・分校舎へのすべての職種の教職員の配置」「再任用職員の定数外化」「県教委の責任による補充（育休・介休・病休等）職員の配置」等を掲げてとりくんできた。

定数内講師については、粘り強い要求運動

#### <高校入試>

2003年度に導入された高校入試全県一学区制については、分会からの「教文・教財アンケート」でも、通学の長距離長時間化、学校間格差の拡大、地元校意識の希薄化などの問題点が指摘されており、その課題は2010年代においても未解決であり、和歌山の高校教育に大きな影響をもたらしている。

#### <学校徴収金>

2012年3月の新聞報道によって、和歌山県の学校徴収金の使途をめぐる問題が明らかになった。本来公費で負担すべきものが長年の慣例でPTA会費等学校徴収金から支出されてきたことは、県・県教委が教育財政確保にとりくんでこなかったことも要因の一つである。8月に県教委は学校徴収金の使途基準を各校に示すとともに、公費負担増に見合う

#### <教育委員会制度>

2014年度は教育委員会制度の改悪を中心とする安倍「教育再生」攻撃とのたたかいが展開された。6月、改悪地方教育行政法が参議院で強行可決され、2015年4月、施行され

なった。

が実を結び、年度による増減の揺れはあるが、総じて減少に転じさせてきた（11年度94名→12年度128名→13年度89名→14年度86名→15年度68名→16年度49名→17年度59名→18年度100名→19年度101名→20年度55名）。しかし、地域・学校における偏在の傾向は続いており、定数内講師解消に向けたとりくみは引き続き求められている。

職場を中心とした粘り強いたたかいにより、さまざまな厳しい条件のなかで、「前進」とまではいかないが、「後退」への一定の歯止めはかけている。しかし、一方で現行の高校標準法そのものが、今の高校現場の実態にまったく対応できない不十分なものであることがますます明らかになってきている。実習教員・学校司書・校務員等の定数上の法制化を求める運動と合わせて、国や県に対する今後のさらなる運動が求められている。

また、採点・資料作成など高校入試業務に要する時間が増加し、職員の大きな負担になっている。

多くの県立高校で定員割れの状況となっており、入試制度のあり方・その意義や必要性については、根本的な議論が求められる状況となっている。

約1億円を補正予算として計上し9月県議会です承された。ただ、学校現場では「100円ショップで買えるようなものでも手続きに非常に手間がかかる」「教科研究会の会計業務に事務局校の事務室が携わらなければならなくなった」など新たな課題が生まれた。和高教は、学校現場の実態に応じた制度づくりをめざして、要求を積み重ねた。

た。和高教は、全教が提起した国会行動への参加、署名「地方教育行政法の『改正』に反対する請願署名」の集約等のたたかいを展開した。

新教育委員会制度は、首長による「大綱」

の策定、首長と教育委員で構成する「総合教育会議」の新設、首長が任命する任期3年の「新教育長」の制度（教育委員長は廃止）がその内容であり、首長による教育行政介入のしくみをつくり、国による地方教育行政への介入を強化するものであった。

しかし、ア）教育委員会の意思決定に反する事務執行を行うことはできない イ）会議の透明化を図る、ウ）総合教育会議では、教

#### <高大接続改革>

2015年1月に文部科学大臣決定「高大接続改革実行プラン」が出され、「高等学校基礎学力テスト」（2019年実施予定）と現在のセンター試験に代わる「大学入学希望者学力評価テスト」（2020年実施予定）の導入が提起された。文科省はこれまでの政策を反省することなく、「アクティブラーニングの充実」と「2つの新テスト」に解決策を見つけようとした。「少人数学級の実現」など国民的要求を置き去りにしたものであった。

文科省は「高等学校基礎学力テスト」（2019年実施予定）と現在のセンター試験に代わる「大学入学希望者学力評価テスト」（2020年実施予定）の導入を提起したが、2つの新テストの作問や評価については、具体像は明らかにしなかった。

「高大接続改革」は「グローバル化の荒波」を勝ち抜く一部のエリートと「国家と社会の形成者として十分な素養と行動規範」を持った国民を育成するための「教育改革」をすすめるという政府や財界の意向に沿ったものである。

文科省は、2020年度にセンター入試を廃止し「大学入学共通テスト」に変更することを発表した。また、従来のAO入試を「総合型選抜」、推薦入試を「学校推薦型選抜」と名称変更し、合否判定に使われる資料も変更する方向性が出された。これにあわせて、高校が各大学に送る調査書の記載内容も大幅に変更する方向性も出された。さらに、高等学校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用できるよう「高校生のための学びの基礎診断」というテストを新設することも発表した。

和高教では、第6回高大教育懇談会で和歌山大学の先生方も招き、この問題について話し合うなど、学習を深めた。

科書採択、教職員人事など、政治的中立性の要請が高い事項については、協議題とするべきではないとしたことなどは、全教・和高教の運動の一定の反映でもあった。

和歌山県では2010年代の後半からの知事による教育現場へのトップダウンの増加という形で、教育委員会制度の改悪の影響が生まれている。今後も首長の教育介入を許さない粘り強いたたかいが求められている。

また2019年2月に、和高教は和教組とともに、県教委・教育センター「学びの丘」との交渉を行った。その際和高教は、高大接続改革のひとつとして導入される「高校生のための学びの基礎診断」について、集中的に追及した。そして、「学びの基礎診断のどのツールを利用するか、またしないかは各校の決定を重視すること」や「点数や順位を本来の目的である生徒の学力向上や教員の指導方法の振り返り以外に使用しないこと」などを確認した。

安倍政権は、学習指導要領改訂に合わせる形で、「高校生のための学びの基礎診断」「大学入学共通テスト」（以下、共通テスト）「調査書改革」等、高大接続改革を強引におしすすめた。

これを受け、和高教は、「学びの基礎診断」が「高校版学テ」とならないよう県教委と交渉し、「ツールは一律に強制をせず、各現場の判断を尊重する」「データは本来の目的（生徒の学力向上や教員の指導方法の振り返り）以外に使用しない」等の回答を得た。

共通テストにおける英語民間試験導入や国語・数学記述式導入においては、受験にとって最も大切な公平性・公正性確保の観点で大いに問題があることに加え、萩生田文科大臣の「身の丈発言」もあり、全国の受験生や保護者、学者・教職員、予備校関係者等から怒りや反対・撤回の声が高まった。和高教も文科省宛てに、撤回を求める緊急個人署名にとりくんだ。このような運動の成果により、政府・文科省は英語民間試験導入については「延期」、国語・数学記述式導入については「見送り」を表明せざるを得なくなった。

この運動は、高校生を中心とした教育の当事者が声を上げることの重要性をあらためて教訓

として示すこととなった。

#### <教育振興基本計画>

改悪教育基本法によって教育振興基本計画の策定が制度化された。政府は2013年6月に第2期教育振興基本計画（2013年度から5年間）を閣議決定した。

その内容は、管理と競争の教育をいっそう押しすすめ、教育の無償化の流れを後退させるものである。また、和歌山県でも第2期教育振興基本計画の策定について「きのくに教育審議会」（「きのくに教育協議会」から改組）での討議をへて2013年11月に報告が出されたが、教育現場での課題のとらえ方や教育目標を数値化する点など問題点がみられる。国・県ともに教育内容の統制をねらう計画の具体化については反対していく必要がある。

和歌山県では、2018年2月に「第3期教育振興基本計画」の案が提示された。行政は、本来、教育の条件整備を計画すべきであるのにもかかわらず、「県立高校の入学式や卒業式で県民歌の斉唱を行う学校を5年後に100%にする」「高校卒業時に、英検準2級レベルの英語力をもっている生徒を50%にする」など教育内容そのものに土足で踏み込み、数値目標で教育現場を締め付けようとする姿勢が顕著である。和高教では県が募集したパブリック・オピニオンに意見を掲載するなど、その方向に対して強い抗議の意を表した。

#### <校務支援システム>

「和歌山県立学校校務支援システム」（略称：Wind／旧：和歌山県統一学事システム）は2010年度の試行を経て2011年度から本格実施された。和高教ではこれまでの交渉で「データそのものは学校のものである」「県教委がデータを縦覧できるものではない」「管理強化には使わない」「セキュリティには万全を期す」「特定の教職員の加重負担にならないようにする」との回答を引き出している。

「和歌山県立学校校務支援システム」について2013年確定交渉では、生徒の利用が多い保健室で来室状況などの入力に多大な時間を

費やしている現状を訴え、更なるシステム改善を求めた。

コロナ禍を経て、県内でも教育活動・業務のICT化が急速に進んでいる。校務支援システムに関わっても、パソコンの更新時等、担当教員への負担増が懸念される。和高教はシステムが教職員の業務負担の軽減、豊かな教育活動に資するものとなるよう、交渉でも粘り強く訴えてきた。今後ICT化が進んでも、先述した県教委との確認事項が揺らぐことのないよう、対応を求めている。なければならない。

## ②教育内容

#### <指導要領・教科書>

2011年夏に行われた中学校教科書採択で、和高教は和教組に協力して各地区教科書採択協議会への要請ハガキ送付にとりくみ、和歌山県内で「つくる会」系教科書の採択をゆるさなかった。

2012年3月27日に文部科学省が公表した2013年度から主に高校1年生が使う教科書検定結果によると、学習指導要領の改訂で学習内容が増えたことを反映して現行の教科書よりページ数が全教科平均11.9%増加したことが明らかになった。特に新指導要領で「授業は英語で行うのが基本」と明記された英語や20

12年度から新指導要領が実施される数学や理科で大きく増加している。また、詳細な内容まで扱わないと定めた「歯止め規定」が撤廃され、現行では必修にしていなかった内容が新教科書では学習内容とされている。

2013年度から高校における学習指導要領（2008・2009年度改訂）が全面実施となった。つめ込み主義や道徳教育の強化など小中や高校の一部での先行実施で明らかになった問題点も多い。日高教の提起で2012年7月に行った「高等学校新学習指導要領実施にともなう実態調査」で、県内での調査対象となった24

「校」（普通科と職業科等併設校はそれぞれを1校にカウント）のうち19「校」で2012年度1年生の週あたり時間数が30時間を超えており、最大の35時間も4「校」を数えることが明らかになった。「授業時間の確保や補習などにより、個別に生徒と対話する時間が少なくなっているように思う」という声は多忙化が生徒を中心にした教育の営みを困難にしていることを表している。

2013年3月26日に文科省が公表した2014年度より主に高校2年生が使う教科書検定結果によると、学習指導要領の改訂で学習内容が増えたことを反映して現行の教科書よりページ数が10教科平均で約15%増加している。

2014年4月に文科省が公表した小学校と主に高校3年生で2015年春から使われる教科書の検定結果によると、学習指導要領改訂に伴うページ増や、領土問題について政府見解通りの記述に変更させる検定意見が目立った。

2013年6月、東京都教育委員会は実教出版の日本史教科書の記述が「都教育委員会の考え方と異なる」「都立高等学校等において使用することは適切ではないと考える」とする見解を議決し、都立高校に通知した。東京の他にも実教出版の日本史教科書排除の動きは、神奈川、大阪、埼玉でみられる。また、国の教科用図書検定調査審議会は2013年12月、「近現代史で通説的見解がない場合はそれを明示」「閣議決定などの政府統一見解や最高裁判例にもとづいた記述」「特定の事項を強調しすぎない」の3点を検定基準に追加した。

県内では、学校で採択を決定したすべての教科書について、管理職が教育委員会（会議）で説明を求められたという事例も起こっている。

このような教科書・教育への統制強化の危

#### 〈憲法改悪と一体の安倍「教育再生」〉

安倍政権は「教育の再生」を成長戦略のひとつに位置づけ、政府与党内の一組織に過ぎない「教育再生実行本部」で決定した教育政策を、次々に文科省の教育政策としてトップダウンで下ろし続けてきた

2015年9月に安保関連法案（戦争法案）を強行可決した安倍政権は、「戦争をする国づくり」のための人材育成につながる「教育再生」への動きをいっそう強めた。その本質は

危険性を学校外の人たちに広く知らせ、教育の自主性と学校現場での教科書採択権を守るとりくみが求められている。

2017年2月、文科省は小中学校の学習指導要領の改訂案を公表し、2018年3月に高校の新指導要領を公示した。個人の人格形成にまで踏み込む非常に危険な内容であり、和高教では、2018年度12月に「新学習指導要領の批判的検討～すべての高校生の学び、成長を保障する高校教育を」という討議資料を発行し、職場での批判的議論を呼びかけた。

2014年10月21日、中教審答申「道徳教育における教育課程等の改善について」が出された。答申は、ア)道徳の時間を「特別の教科」と位置づける、イ)検定教科書の導入 ウ)評価については、指導要録に記述式の欄を設けて評価を行う、エ)高等学校でも「道徳教育を充実する」としている。目標については「正直・誠実」などの特定の価値観を例示した。特定の価値観を例示したことは、国家による特定の価値観の押しつけでもあり、日本国憲法にも違反するものである。

2021年1月26日、中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が出された。高校教育に関わっては「適格者主義」「競争主義」を助長する高校教育「特色化・魅力化」「普通科改革」等が全面に打ち出された極めて危険な内容である。この内容は、県教委が2022年3月に策定した「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針」の内容にも大きな影響を与えている。和高教は、機関会議や定期大会等で「これからの高校教育」についての職場での議論や、校種や学校を超えた積極的な議論を呼びかけた。

短期間の「成果」を測定して予算配分の根拠とするもので、人間を規格に沿って生産される商品（「人材」）のように扱うものであり、「物言わぬ教員・生徒」の育成である。。

このような教育政策がすすめられるなかで、2018年3月に改訂された学習指導要領にも、安倍「教育再生」のねらいが色濃く反映されている。

和高教は、教研・集会・会議等、さまざま

な場面を通じて安倍「教育再生」がはらむ危険性を明らかにし、対抗するたたかいを教組

の枠を超えて学校現場の内外で繰り広げた。

### ③修学保障・就職保障

#### <修学保障>

2010年度から公立高校の授業料不徴収、私立高校などへの就学支援金支給が始まったが、2012年12月の総選挙で復活した自公政権は。2014年度から、高校授業料無償化制度に高所得世帯から徴収した授業料を活用した所得制限を導入し、実質的に授業料負担を復活させた。このことにより、授業料を負担する生徒と負担しない生徒とを区別する格差の問題、単位制課程における単位申請と授業料負担の問題、授業料・就学支援金担当者過重労働問題とそれに伴うマイナンバー処理の問題等、さまざまな混乱が学校現場に持ち込まれることになった

この間、和高教は、日高教の提起を受けた和歌山県内30市町村の高校生に対する奨学金制度調査の実施とその結果をもとにした要請・懇談行動、授業料無償化制度への所得制限導入に反対する、教育連合に結集した文科省への抗議ハガキや地域・街頭での宣伝署名行動を行った

また、2014年1月には高等学校就学支援金にかかわる要請行動として、県教委への要望書提出と申し入れを行った。

2012年9月、日本政府は中等及び高等教育への無償教育の漸進的な導入を規定している「国際人権規約第13条第2項(b)・(c)」

#### <就職保障>

1990年代前半のバブル崩壊や2000年代後半のリーマンショックを背景として、高校卒業生の就職をめぐるのは、2000年代に引き続き、2010年代も厳しい状況がしばらく厳しい状況がつづくこととなった。そんななか、和高教は、日高教・近高連・全教と一体となって、高校生の就職保障を求める運動を広げてきた。

毎年7月には県内経済団体（商工会議所連絡会・経済同友会・経営者協会・商工会連合会・中小企業団体中央会・中小企業家同友会[2013年度～]）への要請行動（要求書提出・懇談等）を行った。また、県労働政策課や県教委担当課への要請行動も随時行い、就職保

の留保撤回を国連に通告した。このことは長年にわたる運動の成果である。そして、これらの運動の延長線上に、先述した高校授業料をめぐる国会審議での下村文科大臣の「財源があれば無償化を続けたい」という答弁や、文科省からの「国際人権規約の趣旨をいかす」や「低所得者世帯への支援」「公私間格差の是正」を行うとの回答がある。高校授業料の完全無償化はまだ実現していないが、「教育費の負担は社会の責任で」というコンセンサスは確実に広まってきている。

2012年3月の新聞報道を契機に、和歌山県の学校徴収金について用途をめぐる問題とともに全国的に見て高額な保護者負担が明らかになった。8月には県教委が学校徴収金の用途基準を示し、公費による支出が大きく拡大した。

また、長年の要求であった給付制奨学金制度がようやく2014年度より創設された。これ以後、いわゆる「奨学給付金」や大学等への進学予定者への給付金制度は、年を追って制度が拡充されてきているが、厳しい支給要件や財源（消費前増税分）の問題など、解決すべき課題はなお多く存在する。引き続き、修学保障を和高教の主要な要求と位置づけたたたかいが求められている。

障につながるさまざまな支援策を講じるよう求めてきた。



対県就職保障要請行動

県・県教委は、国からの緊急雇用対策基金

を活用した臨時雇用制度（～2013年度。県・県教委事務職員として最長1年間雇用→2014年度・2015年度は「高卒者地域人づくり事業」として実施）や、就職指導員の配置（2013年度までは国の緊急雇用対策として「就職支援相談員」、2014年度からは県単独事業として「就職指導員」、2020年度からは会計年度任用職員としての任用に）、ジョブサポートティーチャー（常勤講師）の配置、応募前サマー企業ガイダンス（2015年度～、2018年度からは2会場で実施）等の施策を実施した。和高教はこれらの施策に対し、年3回の就職指導担当者へのアンケートを通じて寄せられた声を集約して制度の拡充・改善を求め、実効ある就職支援制度へと転換させてきた。

毎年9月に開催される近高連主催の高校生就職保障統一行動では、関西経済団体を訪問し要請書を提出して、高校生の就職保障を求めた。また、同日に開催される「高校生の就職をめざすシンポジウム」への教職員・保護者・企業関係者の参加を追求し、就職保障を求める運動がより広範なものになるようとりくんだ。

2015年3月には和歌山県中小企業家同友会会員との懇談を行った（同友会3名・和高教3名）。「企業から見た高校生」「企業が求める高校生像」「高校生の実態」等のテーマで広く意見交流を行い、立場を超えた運動の足がかりをつくった。

#### ④主権者教育

2015年6月、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が衆参とも全会一致で可決・成立し、6～7月の参議院選挙から適用された。

文科省は、2015年10月に通知を出し、生徒による校内での政治活動の禁止するなど、基本的人権である高校生の政治活動を不当に狭めた。和高教は12月、県教委に対し「憲法が保障する基本的人権としての高校生の政治参加と豊かな主権者教育の保障を求める」要請を行った。その中で「政治活動や選挙活動は校内で行えないということではない」こと、「政

2020年度後半、県教委は、県立学校長会にて、これまで県高等学校就職問題検討会議で合意していた「1人1社制」の見直しを検討したいと表明した。これを受け、和高教は就職ルールの維持を求める要請書を作成し、2021年2月に県教委、県労働政策課、県労働局、経済団体に申し入れを行った。複数応募制の拙速な導入は、高校現場や企業にさまざまな混乱や負担増をもたらし、生徒達をより競争的なシステムに投げ出してしまうことにもつながる。県教委は、教育現場や各団体の意見を聴き取った上で修正案を提示していたが、2021年4月になって突然、学校現場の就職指導担当者の懸念を無視して、「1人1社制」の見直しを強行した。この強行の背景には、知事の意向が大きく働いていた。2021年度以降、複数応募制の導入は高校現場に混乱をもたらしている。

また、2020年1月より「新たな求人票」が解禁されたが、手取額がわからない点や「指定校」記入欄がないといった問題が生じている。

和歌山県内の高校生の就職率は、2017年3月卒業生の年度以降、や上昇に転じている。しかし、コロナ禍の影響や就職ルールの変更等、予測が難しい状況が続く情勢のなかで、今後も、希望するすべての高校生が就職できる社会をめざして、現場の担当者の意見を軸に、より広範な運動の強化が求められている。

治的中立の確保とは、あくまでも特定の立場を押しつけないということであり、教員が自分の考えを生徒に表明すること自体に問題はない」ことなど重要な確認をした。

選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が、2016年7月の参議院選挙から適用された。

2016年6月、夏の参院選挙に向けて、粉河高校の卒業生らが、立候補予定者を招いた公開討論会を実施した。当日は高校生50人を含む200人が参加した。若者の声を政治に届けるとりくみは、画期的なものであった。

## 第四節 管理強化反対・民主的学校づくりのたたかい

### ＜新たな職＞

「新たな職」（副校長・主幹教諭・指導教諭）について、全国的な導入が進むなか、和教組は和教組と共同したたたかいによって、「学校職場の協力協同を破壊する」として導入を許してこなかった。

しかし、2019年確定交渉において、県教委は2020年度からの「新たな職」の導入を強行

した。高校では、和歌山北高校西校舎に副校長が配置されることとなった。2020年度末現在では、職場から大きな混乱は報告されていないが、今後は導入の拡大を許さないために民主的職場づくりをいっそうすすめていかなければならない。

### ＜免許更新制度＞

和高教では2011年度に全教からの提起を受け「教員免許更新制の即時廃止を求める請願署名」と「教員免許更新制にかかわるアンケート」にとりくんだ。和高教内でのアンケートの集計では、約8割が教員免許更新制度を「廃止すべき」、約7割が教員免許更新制度で「教育はよくなる」と回答し、「このまま続けるべき」「教育はよくなる」との回答はなかった。また、不満や問題だと思った点では「受講料などの費用負担」「申し込み手続き」「開講講座の内容」を上げる人が多かった。

教員免許更新制度の改善にかかわる検討会議は2013年12月に中間とりまとめを発表、10年経験者研修との重複の問題について「任命権者が、10年経験者研修の実施時期を免許状更新講習の受講時期と重ならないよう、計画することが適当」など一定の方向性を示した。

和高教は、教員免許更新制度が教職員の多忙化の大きな要因になっているとして、その

廃止を求めて、確定交渉等で要求を掲げてたたかってきた。

2018年、中教審初等中等教育分科会教員養成部会では、「『教員不足』の要因として、『採用候補者が免許状の未更新等により採用できなかった』を挙げる自治体が一定数存在」することを背景に、「免許状更新講習を修了していない者に対する臨時免許状の授与」に関する検討がすすめられた。この時期を境に、教員免許更新制が教職員不足問題の要因となっているという声が急速に高まっていった。

文科省は、免許更新を免除する対象者を、65歳に達する定年退職者の再任用者に限定する等、免許更新制度の廃止についてはなかなか踏み出そうとしなかったが、教職員組合の署名等の圧倒的な運動の力と世論の力に押され、2022年5月に国会で「教育公務員特例法及び教員免許法の一部を改正する法律案」が成立し、免許更新制度は実質的に廃止された。

### ＜研修＞

2011年末確定交渉で県教委は10年研修を1日削減することを明らかにした。前年度の初任研に引き続き国の制度である研修を県独自で削減させたことは大きな成果である。

2012年度からすべての高校で週1回英語でのディベート・ディスカッション学習を行うなどの「国際人育成プロジェクト」が実施されるのに伴い、2011年度には英語科教員に対して3回（8～9月、10月、12月）研修が実施された。しかし、実施時期の連絡が研修の直前であったことや次年度教職に就くか未定の常勤講師に研修を課すなどの問題があった。特に、多くの学校で勤務時間を超える設定に

なっていたことは決して許されるものでなく、年末確定交渉で追及した結果、県教委は確定交渉後の研修について勤務時間内におさめる一定の改善を行った。

教員の研修問題について、和高教は和教組と合同で年度末に交渉を行ってきた（2019年度は実施せず）。この間、「国際人育成プロジェクトにおける勤務時間外の研修の是正」「英語科教員のTOEIC受験強制とペナルティー研修撤回」「県教委主催の和歌山教育実践研究大会における研究発表の押しつけ・参加の強制反対」「教科等教育法研究事業における研究委員会の設置の強制反対」「初任



研の日数削減」「教育課程協議会への出席強制反対」「長期休暇中の自宅研修権の確認」「県教委の指導訪問における研究授業の押しつけ反対」等の要求を掲げ、教員の主体的な

#### <高等学校教科等教育法研究事業>

2012年3月に行われた研修問題に関する対県交渉で、09年度に導入された「和歌山県高等学校教科等教育法研究事業」について、学校現場への負担、多忙につながるものとならないよう管理職への指導を徹底するよう要求し、09年度夏期交渉での学校指導課長回答「研究委員会は既存の教科会議等で対応し、研究主任については教科主任等で対応してくれてもよい」ことを引き続き確認した。

また、「このような事業は上から押しつけるのではなく、職場の実態に合わせた形にす

#### <聴講生制度>

和歌山県教委は2018年度末、2019年1月には、「県立高校における聴講生の受け入れについて」を高校現場に突然指示した。様々な懸念が予想されることや、働き方改革に逆行しているなど、学校現場では大きな困惑を招いた。県教委の論理は、「社会に開かれた教育課程の実現をめざし」というものであったが、あまりにも拙速すぎる押しつけは、混乱をまねくだけである。教育課程の編成権は学校にあり、導入するかしないかは、最終的に

#### <教育委員会制度>

中央教育審議会は2013年12月「今後の地方教育行政の在り方にあたって（答申）」として、首長を教育行政の責任者である執行機関とする「改革案」と、権限を縮小しながらも教育委員会を執行機関とする「別案」が併記された答申を文科大臣に行った。その後の自公政権内での協議によって、教育委員会を執行機関として残す一方で首長が任免する教育長（任期3年）を代表者とするなどとした案が2014年3月にまとめ、4月から国会審議を経て、2014年6月、改悪地方教育行政法が参議院で強行可決され、2015年4月から本格的に施行された。

和高教は第334回本部委員会で「教育委員会制度の改悪を許さず、教育の自由と自主性を守る教育行政の確立とともに、憲法と子どもの権利条約の理念を生かした学校づくりを

研修権を保障するよう強く求めてきた。交渉での追及もあり、初任研・経験年数対応研修の日数削減等を実現させてきた。

るべき。いつまで継続するのか」と追及すると「いつまでも実施するつもりはない。継続するのかどうかについては年度ごとに判断し必要性を感じなくなれば打ち切る」と回答した。

この回答にのっとなって、各職場では機械的な研究授業の押しつけを許さず、主体的なとりくみを追求した結果、職場では以後大きな混乱につながることはなかった。現在は、この事業は実施されていない。

は各学校の判断に任せるべきである。以降、県教委が一律に各学校に実施を押しつける手法が多くなり、そのたびに学校現場の反発と混乱を招くことになる。

なお、聴講生制度については強行されたものの、ほとんどの学校で聴講申込者はなく、制度設計の不備を印象づけることとなった。（2022年度からは、実施の判断は各学校に任されることになった。）

めざす決議」を採択し、全教が提起した国会行動への参加、署名「地方教育行政法の『改正』に反対する請願署名」の集約等のたたかいを展開した。署名では、職場の奮闘で、組合員数を上回る筆数を積み上げた。また、和高教が参加する「民主教育をすすめる和歌山県民連合」（教育連合）主催の宣伝行動（2014年5月13日）や講演会（2014年5月15日 講師・山下晃一氏〔神戸大学準教授〕）にも積極的に参加し、改悪法の問題点について学習を深め、地域に訴えた。

新教育委員会制度は、首長による「大綱」の策定、首長と教育委員で構成する「総合教育会議」の新設、首長が任命する任期3年の「新教育長」の制度（教育委員長は廃止）がその内容であり、首長による教育行政介入のしくみをつくり、国による地方教育行政への

介入を強化する内容となっている。2014年7月に出された文科省通知には「大綱」の記載事項に「学校の統廃合、少人数教育の推進」などが例示され、学力テストの結果公表についても「市町村教育委員会が当該市町村の大綱に記載してもよいと判断した場合には、大綱に記載することもありうる」と考えられる。」と記述するなど、安倍「教育再生」を具体化する意図を持った内容をふくんでいる。

しかし、全教・和高教などの運動が反映された側面もある。先の文科省通知によると、ア)教育長は教育委員会の意思決定にもとづき、事務をつかさどる立場にあることに変わりはなく、教育委員会の意思決定に反する事務執行を行うことはできないとしたこと、イ)住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ることにしたこと、ウ)総合教育会議では、教科書採択、個別の教職員人事など、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議題とするべきではないとしたことなどである。

#### <英語科教員へのTOEIC受験強制問題>

2015年1月、県教委は英語を担当する公立中学・高校の55歳未満の教諭全員への研修と英語能力試験「TOEIC」の受験義務づけなどについて記者発表した。

和高教と和教組が行った交渉では、TOEIC受験強制には何の法的根拠もなく大きな混乱

#### <校内人事の決定方法への介入>

2014年4月、文科省は校内人事の決定に関わる全国調査を実施した。調査の内容は校内人事委員会の有無・校内人事の決定方法・職員会議での挙手や投票での議決の有無」等を問うもので、民主的な学校運営を否定するものであった。

和高教、和教組は県教委に対して「民主的な校内人事・学校運営を求める」要請行動を行った。県教委は「校長も含め、職員全体で意志疎通をはかることが大切だ。校長の独断で学校運営が行われるようなことはあってはならず、校長が丁寧に思いを説明し、校長・職員が一丸となってあたってほしい」と回答した。

2017年12月の県議会において、某高等学校での校内人事の決定方法が、2014年の文科省通知「校内人事の決定及び職員会議に係る学

こうした「歯止め」は、すぐ発動されるわけではない。地域住民や教職員の運動があって生かされるものである。首長の教育への政治的介入を許さず、生徒、保護者、地域住民、教職員の願いを聞き取り、その実現に向けた教育行政をすすめることを求めるとりくみが重要である。

和高教では、2015年2月に討議資料『「新教育委員会制度」について考える～参加と共同の学校づくりで教育行政の民主化を～』を作成し、全組合員に配布した。

和高教では、2月の教育連合学習会への参加や3月に実施した一斉職場集会で教育委員会制度「改革」の問題点を指摘した資料を配付するなど学習活動にとりくんだ。

また2014年3月29日に東京で約2700名が集まって開かれた「安倍『教育再生』ストップ！憲法を守り、いかそう3・29全国学習決起集会」に和高教からも43名が参加し、集会・パレードを成功させた。

をもたらずだけであり、英語教育そのものを歪める恐れがあると訴え、撤回を要求した。TOEICの受験は強制されたが、交渉では県教委が説明する導入の根拠の矛盾点を明らかにした。

校内の規定等の状況について」に違反しているのではないかという質問が、ある県会議員から出された。発言は学校現場への政治権力の介入と取られかねない内容であった。しかし、その発言をうけて県教委は、2014年の文科省通知の際の組合との確認事項を軽視し、通知の片面的な解釈に基づく指導を各校校長に行った。

和高教は、和教組と連名で、これまでの組合との確認事項を無視した、行き過ぎた指導に対して、県教委に抗議書を提出した。

2017年度末、校内人事の決定方法が、2014年の文科省通知「校内人事の決定及び職員会議に係る学校内の規定等の状況について」に違反していると、県議会で指摘された。さらに、6月の県議会でも「職員会議の議決方法」について同様の指摘がなされた。これをき

かけに、県教委は各学校に強い指導を行い、大きな混乱を招いた。

和高教は、校長の裁量権を尊重し、教員の

自主的教育権限を尊重すること、民主的な学校運営を行うこと、学校運営が混乱しないようにすることなどを強く要請した。

#### <部活動の在り方>

2018年3月、文科省は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を出した。これにさきがけ和歌山県では2018年1月に「和歌山県中学校運動部活動指針」を出し、高等学校の部活動もこれに準じるとした。

部活動に関しては、「専門外の協議の顧問をもつのが大変」「生徒数が減っているのに、クラブの数は変わらず、複数のクラブを掛け持ちで顧問をしている」など、とくに青年層からのクラブ指導の負担軽減を訴える声が大きくなっていった。和高教では、まずは、教職員の方々の実態を明らかにしようと、2018年1月から3月にかけて、各校でのクラブ指導についてのアンケート調査を実施した。また、

2018年2月に行われた青年部講座では、「ブラック部活動」の著者として著名な名古屋大学の内田良先生を講師に招き、クラブ活動の在り方について考える機会を持ったところ、未組合員を含む多くの参加者があり、この問題に対する関心の高さがあらためて明らかになった。

2017年度にひきつづき、和高教では部活動についての学習を深め、2018年9月にアンケート調査をもとにした討議資料「クラブ指導に関するアンケート『分析と提言』」を高校民研と合同で作成した。また高校教研において部活動について考える特別分科会を設置し、学習を深めた。

### 第五節 「参加と共同の学校づくり」

#### 保護者・地域・他校種との連帯

#### <参加と共同の学校づくり>

2010年代、多忙化や全県一学区の影響もあり、「参加と共同の学校づくり」にとりくむ学校が減ってきた。

2011年度は粉河・和歌山・和歌山東・和歌山西・陵雲・神島の6校で三者協議会やフォーラムなど「参加と共同の学校づくり」のとりくみについて、和高教年度末アンケートで報告があったが、2016年度については、粉河高校・和歌山高校・きのくに青雲高校の3校からの報告があったのみである。

そんな「逆風」のなかで、粉河高校は三者協議会・「K O K O 塾」のとりくみを豊かに発展させている。2016年7月の参議院選挙時

には、「K O K O 塾」が呼びかけ団体となって高校生が参加する「和歌山選挙区公開討論会」を開催し、大きな注目を浴びた。（「K O K O 塾」のとりくみは2021年度で20年目を迎えた）。

高校と地域との結びつきが希薄になってきた現在、地域に根ざした「参加と共同の学校づくり」のとりくみの意義はますます高まっている。国や県も、地域との連携を呼びかけるまでになった。新たな高校再編が模索されている今、全国の「参加と共同の学校づくり」の豊かなとりくみ一翼を担った和歌山のとりくみにあらためて学ぶ機が熟している。

#### <コミュニティ・スクール>

2018年度から和歌山県では、全ての県立学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が設置されることになった。コミュニティ・スクールは、外部による学校支配や校長の意向を受けた学校運営の道具になりかねない危険な側面を持っている。和歌山県では、粉河高校などを中心に「参加と共同の学校作り」を模索してきた歴史がある。和高教では、

「コミュニティ・スクール設置」を、生徒・地域・保護者・学校が結びつくチャンスとなるよう広く呼びかけた。

2017年7月には、和高教は討議資料「『コミュニティ・スクール』と参加と共同の学校づくり」を作成し、職場からの議論を呼びかけた。

2020年2月6日には、和高教と県教委で「高

校教育懇談会」を初めて実施し、「全県一学区制」および「地域との連携」について、立場の違いを超えて懇談した。懇談を通じて、中学校やPTA等と交流し、合意できた部分か

#### <教育要求県民集会>

「民主教育をすすめる和歌山県民連合」(教育連合)が主催する教育要求県民集会は、毎年10月に開催され、県民の声を直接県教委に届ける集会として定着している。

以下、高校関係の発言について記載する。発言者は教員・保護者・地域関係者などさまざまである。2011年は「入寮希望が多い寮の増築」「高校再編に伴う施設設備の充実」「津波対策として高台への避難路設置」「就職支援相談員の配置継続」「高校分校への通学費補助」。

2012年は「伊都地方の高校再編」「高校生の就職保障」「定時制高校の補食給食」。

2013年は、「伊都地域の高校再編」「授業料無償化への所得制限」「定通教育の環境整備」「高校生の就職保障」。

2014年は「通学費補助制度」「授業料無償化への所得制限」「定時制補食給食制度」。回答の中で、自衛隊問題について、県教委が「国家公務員として高校生の就職先の一つと考えている」という認識を示したことは重大な問題である。

2015年は「南部高校龍神分校の寮の問題」「授業料無償化への所得制限」「定通教育の環境整備」「高校生の就職保障」について発言があった。

2016年は「南部高校龍神分校の寮の問題」「自衛隊への勧誘」「高校の教育費」「全県一学区制の問題と通学費」について発言があった。

2017年は「不登校生徒の問題」「課題を抱えた子どもの地域での居場所づくり」「全県一学区制の問題」「有田中央清水分会の存続の問題」。

#### <教育・文化のつどい>

民主的な校内人事に対する攻撃が強まるなか(第四節 管理強化反対・民主的学校づくりのたたかい 「校内人事の決定方法への介入」参照)、主任手当拋出運動にとりくむ意義は高まっている。和高教は、2010年代も各支部から選出された主任手当管理委員で構成

らすすすめていくことが、地域に根ざした学校づくりへの第一歩となることが明らかとなった。

2018年は「生徒寮のエアコン等の環境整備」「高校の全県一学区制の弊害について」「KOKO塾について」。

2019年は、粉河高校定時制課程の閉課が発表されたこともあり、定時制の必要性を訴える発言が多数あった。2019年度から、事前に提出している要求項目について県教委から文書回答があったため、発言者からの訴えが十分に確保できる形となった。ただ、教育長が出席せず、課題を残すこととなった。このことについては、和高教・和教組の両教組の執行委員長から教育長に対して、申し入れを行った。

2020年度は、就職指導環境の改善や定時制・通信制課程修学奨励金返還免除条件の緩和を訴えた。また、高校再編に関わって、海南高校大成校舎PTA役員や粉河高校関係者が「機械的な統廃合をしないでほしい」「少人数学級の良さを見直し、個性に合った手厚い学びの保障を」と発言した。コロナ禍の中での初めての集会となったが、参加規模を減らしながらも、発言の機会を確保することができた。

なお、主催する教育連合については、第2次安倍政権の発足に伴い、「安倍教育再生」等、苛烈化する教育への攻撃に対して幅広く連帯の力で対抗するために、教育基本法連絡会を発展的に解消し、教育連合に教育闘争を一本化するべく、2014年4月にあらためて総会を開催し、組織強化をはかった。これ以後、学習会や宣伝行動の開催、教育要求県民集会の要求書論議等について、両教組だけにとどまらない広範な個人・団体を母体として行うこととなった。

する管理委員会の答申に基づき、主任手当拋出運動にとりくみ、各支部で教育・文化のつどいを開催してきた。

2015年度の各支部教育・文化のつどいは、第76回定期大会における主任手当管理委員会からの答申にもとづいて、いずれも平和をテ

ーマにして開催され、県下全体でのべ800名以上の参加者を集めた。

2017年度からは、つどいをより充実したとりくみにするために、つどいを開催するための支部への還元金を次年度に繰り越し、2年

#### 〈高大教育懇談会〉

文科省主導の「高大接続改革」（第三節 教育基本法・教育内容改悪反対のたたかい ①教育制度〈高大接続改革〉参照）が進められようとするなか、大学入試制度に矮小化されない高校と大学の連携のあり方を探ることを期して、和高校が和大職組（和歌山大学教職員組合）に呼びかけて、「和歌山県高大教育懇談会」が開催されることになった。

懇談会は計5回開催され、高校教育と大学教育の実践を交流する貴重な機会となった。

コロナ禍もあり、2020年度末現在は開催されていないが、懇談会で育まれた問題意識をもとに、教職員組合として高大連携を考える意義は高まっている。以下に、懇談会での報告」内容を記す。

第1回（2013年10月31日）

「粉河高校『K O K O塾のとりくみについて』」

村田和子氏（和歌山大学）

加藤ともこ氏（粉河高校）

第2回（2014年5月22日）

「中高大から見た教育の現状と若者の眼差し」

阿部英之助氏（和歌山大学）

に1回の開催が可能になった。すべての支部が開催を予定していた2020年度は、コロナ禍のため、つどいを開催できなかった。コロナ禍のなかでのつどいをどのような形で開催するか、各支部での議論が続けられている。

第3回（2015年2月5日）

「和歌山大学教育学部改革の現在」

越野章史氏（和歌山大学）

「今、なぜ教職大学院が設置されようとしているのか」

二宮衆一氏（和歌山大学）

第4回（2016年1月21日）

「投票する？しない？－18歳選挙権を」  
受けて－」

山入桂吾氏（和歌山北高校）

「大学生の政治的関心を高めるゼミ活動の試み」

越野章史氏（和歌山大学）

第5回（2017年2月16日）

「2016衆議院和歌山選挙区公開討論会」  
わかやま夢スクールのとりくみ

横出加津彦氏（粉河高校）

「主権者教育プログラム『18歳からの一票』」和大と岸和田市の高校との高大連携の取り組み

西田喜一氏

（和歌山大学岸和田サテライト  
地域連携コーディネーター）

## 第六節 定通教育

2012年度から、青陵高校と陵雲高校が統合され、「きのくに青雲高校」が発足した。紀の川高校、南紀高校とあわせて県内に3つの拠点校ができた。

2012年8月24日県教委から「海南高校下津分校と南紀高校すさみ分校の平成25年度募集停止」が発表された。両校とも2年続けて入学者数が募集定員の20%を下回ったためであるが、南紀すさみ分校については、8月20日県教委と交渉を持った。募集停止を覆すことはできなかったが、在校生が卒業するまでの教育条件保障を強く要求した

また、伊都高校と紀の川高校の統合準備が進められている中、紀の川高校では2012年8

月から月1回ペースで県教委と職員、保護者も含めた話し合いを4回持った。伊都高校と紀の川高校の両校協議会も12月に発足し、両校の代表者と県教委が月1回ペースで話し合いを持った。

南紀高校通信制の職員数が少なく、学校運営上支障をきたしていた問題については、県教委と交渉を重ね、2013年度末人事において一定の前進は見られたものの、定時制の職員数の問題も含め、まだまだ課題を残している。

2014年度入学生が最後の生徒になった全日制の伊都高校と定時制・通信制の紀の川高校では、在校生の教育条件を守るとともに、2015年度伊都校地に開校予定の新しい学校（定

時制・通信制)づくりが大きな課題となり、統廃合によって生徒の学びにマイナス面が出たり、教育環境が後退することのないようにとりくんだ。

定時制・通信制高校には、「働きながら学ぶ」生徒をはじめ、不登校の経験を持つ、経済的困窮やDV被害など家庭環境にハンディを抱えている、発達障害がある、など多様な生徒が学んでいる。定通部では、数年にわたり県教委との交渉においてスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を求めてきた。その結果、2013年度、県立学校で初めて紀の川高校にSSWが配置され、翌2014年には、きのくに青雲高校と南紀高校に配置された。その後、全日制の学校にも配置が進んだ。

高校再編では、紀の川高校と全日制の伊都高校が2015年度から募集停止となり、伊都校地に伊都中央高校が開校した。

2019年8月30日、県教委は粉河高校定時制について、2020年3月の生徒募集を最後に以

降は募集を停止、2023年度末に課程を閉じると発表した。保護者からは、「少人数の、そして夜間の学びの場だからこそ、我が子が不登校から立ち直れた。同様の課題を抱えた子どもたちのために、この課程を維持して欲しい」との意見が出された。和高教本部、第一支部はそれぞれ、柔軟な学びの場を維持すること、関係者・保護者・地域との意見交流を行うことなどを訴えたが、県教委は募集停止を決定した。計画の策定後、職場からの強い要請を受け、担当者が説明のために学校を訪れた。

2019年9月1日、定通三拠点校(南紀の新宮学級も含めて4か所)で「社会人を対象とした学び直し講座(学びのセーフネット事業)」が開設された。既存の施設を利用するものであったため、和高教は拠点校の教育条件低下につながることをないよう、専門部交渉等を通じて県教委に要望を伝えた。

## 第7節 高校教育研究所の活動

### ① 研究記録・討議資料

2011年8月

『修学旅行ガイド 和歌山から沖縄へ』(1997年初版を発刊)の改訂版を発行

2012年2月 「本当の学びとは何か」をテーマに授業や特別活動での実践を収録した『わかやまの高校教育』第20号を発行。

2013年3月

「続『学び』について考える」をテーマに青年教職員が参加した座談会や高校教研でのレポートを収録した『わかやまの高校教育』第21号を発行。

2017年7月

討議資料『『コミュニティ・スクール』と参加と共同の学校づくり』作成

2018年6月

討議資料「クラブ指導に関するアンケート『分析と提言』～部活動のルールと合意づくりのため生徒や地域・保護者・関係機関との十分な論議を!」作成

2018年12月

討議資料「新学習指導要領の批判的検討～すべての高校生の学び、成長を保障する高校教育を」作成

### ② 「研究集会・わかやまの教育」でのとりくみ

2011年

横出加津彦氏(粉河分会)による報告「地域を通して社会を見つめる授業をめざして」

2012年

岡本絵里氏(南部分会) シンポジウム「新学習指導要領のもとで私たちのめざす学力・授業づくり」

2013年

有本和夫氏(市海南下津分会) パネラー参加 シンポジウム「いじめのない安心、安全な学校・学級づくり」

2014年

岩本茉莉氏(那賀分会) パネラー参加 シンポジウム「青年教師からみた教育、子ども、教職員」

2015年

山田和将氏（和歌山東分会）リレートーク  
「学力テスト体制を考えよう～学校で子ども  
につけるべき力とは何か」

2016年

横出加津彦氏（粉河分会）報告 「高・大・  
地域連携のとりくみ～ほんまもんの学びを地  
域とともに～」

2017年 講演会参加

二宮衆一氏（和歌山大学）「「資質・能力」  
の育成とアクティブ・ラーニングの眩惑を超  
えて」

江利川春雄氏（和歌山大学）「新学習指導  
要領で激変する英語教育」

2018年

自由討議「真に公教育で身につけるべき学  
力とは何か」

2019年

西田博昭氏（海南高校大成校舎育友会[大  
成会]元会長）報告「地域に根ざした学校づ  
くり」

2020年 コロナ禍で中止

## 第8節 高校再編問題

2010年代は、生徒数の減少にともない、各  
地域で高校再編が実施された。和高教は、「県  
立学校の再編については、教育の機会均等や  
教育条件整備の観点にもとづき、十分な時間  
をかけ、生徒・保護者・教職員・学校関係者  
・地域住民との話し合いの場を持ち、意見等  
を聞くこと。再編にあたっては、生徒の成長  
を保障できるよう教職員数を減らすことなく、  
教育条件を低下させないものとする」とい  
う基本的な立場に立ち、学校現場や地域  
・保護者の声を集約しながら、県教委に対  
しては拙速な実施をしないよう、さまざまな  
機会を通じて要求し続けた。

「和歌山県立高等学校再編整備第2期（前  
期）実施プログラム」にもとづいて、和歌山  
北高校と和歌山西高校との統合および和歌山  
西高校敷地への特別支援学校新設、青陵高校  
と陵雲高校の統合が2012年度から年次進行  
で実施された。

2011年5月の夏期交渉では、再編統合当  
該校からの教育条件整備を行う決意を示せ  
との強い要求に対し、「これからも意見を聞  
きながらやっていきたい」と県教委から回  
答があった。また、年末確定交渉では和歌  
山北高校西校舎の施設設備について、「寄  
宿舎と生徒ホールについては平成25年度  
中に完成させ、順次、格技場・プール・グ  
ラウンドの整備を進める」「すべてのHR  
教室と特別支援学校との共用が見込ま  
れる特別教室等へのエアコン

設置を学校と協議の上検討する」との確  
認を得た。以降、夏期交渉・確定交渉の機  
会を通じ、確認事項の実施を強く訴え続  
けた。

2012年8月、南紀高校周参見分校の2013  
年度からの募集停止の発表（7月）を受け、  
県教委と交渉を行った。交渉では、当該分  
校の教職員が直接発言し、生徒数は少な  
いながらも、地域の教育ニーズに十分応  
えている分校の存続を強く訴えた。募集  
停止は強行されたが、交渉を通じて、閉  
校にあたって最後の卒業生が卒業するま  
で、教育条件を低下させることのないよ  
うにすることを県教委に表明させること  
につながった。

2013年10月、県教委は「和歌山県立  
高等学校再編整備第2期（後期）実施プ  
ログラム」を発表し、「平成27年度（2015  
年度）に、伊都高等学校と紀の川高等学  
校の生徒の募集を停止し、生徒一人一人  
の『夢が実現できる』、従来の全日制・  
定時制・通信制高校の概念にとらわれ  
ない、全く新しいタイプの学校を、伊  
都高等学校の校地に開校」とした。

2014年1月21日に高校再編問題に関  
わる県教委交渉が行われた（参加者24  
名）。2013年度から募集停止となった  
南紀高校周参見分校や海南高校下津分  
校では、県教委の責任において非常勤  
講師の確保に努めてほしいとの要求があ  
った。また、最後まで今の校舎で学び  
たいという生徒の意志を尊重して学習環  
境を整えてほしいとの要求に、県教委  
から「学習

権を最後まで保障する」との回答があった。古座分会からは、学年1クラスの募集が2年連続し古座キャンパス（校舎）存続が懸念されることや教員減による持ち時間数増、校舎修繕の遅れなど厳しい現状について発言があった。串本分会からは、古座キャンパスのクラス減による教員数減で週20時間の授業を担当する教員が出ていることや津波対策についての要望が出された。青陵・陵雲両分会からは、スクールソーシャルワーカーの配置やカウンセリングの充実、定時制通信制それぞれへの養護教員配置について要望があった。伊都高校・紀の川高校の再編計画については、新設校を伊都校地で開始することは移行期に全日制・定時制・通信制の生徒が入り交じることで混乱が生じる懸念や施設・人員配置などについて情報を早くほしいという要求がだされた。この件について県教委からは「公開できる情報については積極的に提供していきたい」との回答を得た。いずれの分会においても切実な課題を抱えており、生徒の学習権保障のために定数法にとらわれない教職員数の充実を求める声が強く出された。



高校再編問題交渉

「県立高等学校再編整備計画第2期（後期）実施プログラム」により、紀の川高校と全日制の伊都高校が2015年度より募集停止となり、新たに「伊都中央高校」が伊都校地に開校した。統合対象校が確定されて以降4年間にわたり、県教委、紀の川・伊都両校で新校についての協議を重ねてきたが、定通に通う生徒の状況や学び直しに向かう気持ちに寄り添った環境整備や教育課程、そして二つの学校が併存する移行期に関して、通学する校地の問題、保健室・図書室の設置および各教諭の配置などについての措置は不十分なままでのスタートとなった。

2016年3月に県教委は、「県立高等学校再

編整備基本方針（案）」を発表した。その内容は基本的には、適正規模を示しそれに満たない場合は、募集停止や統廃合の対象とするものである。和高教は「県立学校の再編については、教育の機会均等や教育条件整備の観点にもとづき、十分な時間をかけ、生徒・保護者・教職員・学校関係者・地域住民との話し合いの場を持ち、意見等を聞くこと」「再編にあたっては、生徒の成長を保障できるよう教職員数を減らすことなく、教育条件を低下させないものとする」とを要求し、4月、県教育委員会へ意見（パブリックコメント）を提出した。

2016年5月、県教委は2017年度から串本古座高校古座校舎を募集停止にするとともに、統合後の串本校舎に普通科3コース（進学コース、グローバルコース、総合コース）を設け、県内だけでなく全国募集を行うという高校再編計画を発表した。

地域のセンター的役割を担う古座校舎が2年後に生徒がいなくなることは、生徒・保護者・同窓会・地域にとって重大な問題であり、この発表が生徒に与えた影響は重大である。子どもの権利条約や主権者教育の観点からも、生徒に率直な意見や質問を述べる機会を保障するとともに、ていねいな説明が必要であった。また串本校舎の新たなコース制や教育課程、生徒募集のあり方についても拙速で、もっと議論が必要であった。

2019年、県教委は、県立粉河高校定時制（以下、粉河定）の2021年度以降の募集停止および2023年度末の廃課程を9月末に決定した。また、海南市議会は、6月議会にて、市立海南下津高校（以下、市海南下津）の2022年度以降の募集停止および2023年度末の廃校を決定した。

これらを受け、和高教は、当該支部・分会と連携をはかりながら、粉河定では、県教委による説明会を実施させ、市海南下津においては、対海南市教委交渉を行った。双方の場において、廃止に反対の立場を堅持しつつ、在籍する生徒達への教育権保障を求めた。

きのくに教育審議会は2020年8月、答申「これからの県立高等学校の在り方について」を県教委に提出した。県民人口が将来的に大きく減少し、地域の活力が低下する可能性をふまえ、現在29校ある県立全日制高校を20校程度にし、県内進学・就職の促進（公務・教育



・医療をはじめとした次世代の地域産業を担う人材の育成)、一定規模の拠点校における専門性の高い指導(大学進学・スポーツ・文化芸術で核となる高校生の育成)を重点的に行うとしている。また、障害等で支援を必要とする生徒への適切な教育保障として、高等特別支援学校新設や「学び直し」に特化した学級の設置等を挙げている。

この答申をもとに、県教委は今後15年間の「再編整備実施プログラム(仮称)」を年内に作成するとした。しかしながら、地方別懇談会や県議会文教委員会において、答申内容にたいする懸念や不安・批判が数多く出された。和高教もこの間、見解の発表をはじめ、県議会文教委員会傍聴、和教組と連名での要求書提出・申し入れ、県教委との懇談、討議資料作成、地方別懇談会への参加、「『和歌山の高校教育を考える』全教職員アンケート」、骨子案再考を求める要請署名等にとりくんだ。また、第354回本部委員会にて「高校を削減する高校再編計画骨子(案)を撤回し、地域に根ざした豊かな高校教育の保障を求める」を決議した。12月9日には教育シンポジウム「和歌山の高校教育を考える」(教育連合主催)に参加し、2021年3月13日には「『これからの和歌山の高校教育を考える』

意見交流集会」を開催した。

さらに、2021年3月18日には、県教委と意見交換会も行った。各支部においても、教研で議論を深め、和教組各支部との懇談にもとりくんだ。また、那賀地方や日高地方などで、地域住民が連携して「教育を考える会」の発足につながる動きもあった。

このようなとりくみを続ける中で、県教委は、根本的な姿勢を変えないながらも、当初予定していたプログラム案の2020年内の公表を見送り、「現存32校をできるかぎり存続」と柔軟な姿勢も見せるにいたった。



「教育シンポジウム  
和歌山の高校教育を考える」

## 第三章 平和・教育・統一戦線

### 第一節 共同闘争

1989年11月26日、県地評は再生大会を開催し、闘うローカルセンターとして再生した。2000年代に入り、新自由主義的「構造改革」路線がすすめられた。県地評はその中で、「国民要求実現和歌山県大運動実行委員会」をはじめ、「消費税反対和歌山県各会連絡会議」、「和歌山県国民春闘共闘会議」、「和歌山県社会保障推進協議会」、「安保条約をなくし平和・民主主義・生活向上をめざす和歌山県民会議」、「憲法九条を守るわかやま県民の会」、「食料と健康を守り日本農業再建をすすめる和歌山県民会議」、「働くもののいのちと健康を守る和歌山県センター」等々、様々

な組織の中心的役割を果たした。和高教もその中で大きな役割を果たした。県中央の役員は勿論、県下8地域でも議長や書記長の任を担った。

また、2011年3月11日には、未曾有の大地震「東北大震災」が日本中を震撼させた。大地震・津波・原発・風評・二次災害と多くの被害をもたらし、2021年現在でも避難生活を余儀なくされている。和歌山では2012年から「福島っ子」として被災に遭った福島の子もたちを招待する取り組みがおこなわれ、和高教もボランティアとして県内の高校生に参加を呼びかけた。

#### 県地評・地区労

2020年1月10日「全労連結成・和歌山県地評再生大会30周年記念 旗開き」が行われた。

全労連結成、また県地評が再生して30周年を迎えたのである。この30年間、県地評は労働

者・地域の要求実現のため幅広い団体・市民との共同、政党支持の自由を踏まえつつ、国民・住民が主人公の政治を実現するための運動など様々な奮闘を続けてきた。和高教からはその運動を支えるために県地評・地区労に多数の役員を輩出してきた。2020年代に入り新自由主義を推し進める政治がはびこり、特に安倍政権が発足してから「大企業優遇」「対米従属」「9条改憲策動」などがさらに強まる中、「戦争法反対」「原発ゼロ」などの集会運営、署名・宣伝行動、学習会の開催など

様々な活動で共同を強めてきた。その力もあり、2020年夏、安倍首相が辞任した。しかし、後を継いだ菅政権は「安倍政権の路線」を継承するどころか新型コロナ感染拡大への対策もきわめて不十分で、「国民いじめ」の政治をさらに強めるものとなっている。和高教は今後も県地評・地区労へ結集し、幅広い労働者・市民と共同し、我々の要求を実現する運動を続けなければならない。

## 国民要求実現県大運動実行委員会

「いのちとくらしを守る県民会議」を受け継いだ「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動実行委員会が1980年に結成され、各地でも大運動地域組織がつくられ、活動は今日に至っている。

大運動実行委員会は、毎年春に要求を集約し、9月に対県交渉を実施し、県当局に要求の実現を迫っている。各地域大運動とともに県の共通項目と地域の要求を掲げて、県下各市町村に交渉や要求行動を行った。

2011年は台風12号被災の訴えと、中学校卒業まで医療費無料や、国民健康保険料の引き下げ、中小零細企業の振興、農業支援、高校生の就職保障など。2012年、米軍機オスプレイが、沖縄普天間基地に強行配備され、さらに2013年、当初飛行ルートの予定になかった「オレンジルート」への飛行が強行された。国民要求実現和歌山県大運動実行委員会、安保をなくす県民会議・県地評とともに、県知事に対し、政府向けに抗議するよう要請した。2014年は原発をなくし再生可能エネルギー中心の社会の実現、TPP参加反対、中小零細企業の振興、高校生の就職保障、同和对策事業の終結、自衛隊の高校生勧誘反対、オスプレイの低空飛行禁止等の対県交渉、なおこの交渉で、これまでの課題となっていた紀北農芸高校前の通学の迂回路が改修された。

以下が2015年以降のテーマである。

2015年…「『戦争準備』よりもくらし・福祉の充実を」

2016年…「戦争法廃止、立憲主義・民主主義を取りもどす」「原発をなくし再生可能エネルギー中心の社

会の実現」「TPP参加反対」「子どもの医療費の無料化拡大」「住宅リフォーム助成制度を広げる」

2017年…「憲法9条を守り、戦争準備に負担しないこと」「地震・津波対策、洪水対策の抜本的強化」「原発をなくし再生可能エネルギーへの転換」「カジノ誘致反対」「子どもの医療費無料化の拡大」「ゆきとどいた教育の実現」

2018年…「憲法9条を守り、戦争準備に負担しないこと」、「地震・津波対策、洪水対策の抜本的強化」、「原発をなくし再生可能エネルギーへの転換」、「カジノ誘致反対」、「子どもの医療費無料化の拡大」、「ゆきとどいた教育の実現」

2019年…「消費税増税反対」、「社会保障制度の充実」、「安心して子育てできる環境整備」、「原発をなくし再生可能エネルギーへの転換」、「カジノ誘致反対」等で対県交渉をおこなった。

2020年…、

和高教は、大運動実行委員会の中心的構成組織として、各種交渉や要請、労組オルグや宣伝行動などに積極的にとりくむとともに、実行委員長をはじめとした役員を派遣して貢献した。各地実行委員会でも支部・分会が役員を担い積極的に行動に参加した。

## 平和・民主・革新の日本をめざす和歌山県の会（略称・和歌山県革新懇）

この会は、

- ①日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②日本国憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の日本をめざします。

の3目標を掲げ、革新統一と政治の革新をめざしてひろく懇談の場を持ち、必要な活動を行うことを目的とする組織で、1980年5月25日に結成されました。さまざまな思想・信条・宗教その他の社会的立場の違いをこえて、この会の目的に賛同するすべての団体・個人がひろく参加する自主的で恒常的な懇談会です。和高教は加盟団体として常任世話人を出し、会の運営と活動に貢献しています。

年1回例年5月に総会が開催され、取り組みの総括と運動方針が確認されます。常任世話人会議は年5回奇数月に開催され、県下各地での共同の取り組みと時々の情勢の報告、地域・団体の取り組みの交流が行われます。

## 和歌山県県公務員共闘会議

2011年～2020年の10年間は、震災復興財源確保のための公務員賃金削減、「公務員給与制度の総合的見直し」、退職金の引き下げ等、公務員賃金削減攻撃が行われた。「給与制度の総合的見直し」は、公務員の給与を軒並み引き下げ、その原資を使って、地域手当の差別支給や勤務業績に応じた昇給制度（人事評価制度）を導入するもので、政府主導で各自治体でも強行された。和高教は、県公務員共闘会議に結集し、総力をあげてたたかった。交流集会を開催し人事評価制度の学習会を行ったり、県庁・市役所前での宣伝行動や県庁

## 和歌山県高等学校退職教職員協議会（高退協）

高退協としてのこの一〇年間の概略は、次のとおりであった。

- ①組織は、現在会員約四百十名。
- ②高齢者運動・環境問題・社会保障問題などへの取り組み。

高齢者運動連絡協議会諸団体とともに、活発に取り組んだ。

- ③親睦活動

\*海外旅行は、旅クラブとして年一回実施。（韓国・スリランカ・スペイン・

この10年は、2011年の東日本大震災と原子力安全神話の崩壊で始まり、2012年安倍自公政権誕生による改憲策動の強まり、社会保障の改悪、消費税増税等により国民生活との矛盾がいっそう激しくなった時代でした。革新懇は、進まない震災復興と原発事故処理、日米軍事同盟強化、憲法改悪等の課題にたいして解決を追求する学習と活動に取り組んできました。また、カジノ誘致、メガソーラー、巨大風力発電の問題にも積極的に取り組んでいます。ゆたかで住みよい和歌山県をつくる会・大運動実行委員会・自治体問題研究所と県革新懇が実行委員会を結成して2011年に初めて開催されたわかやま住民要求研究集会は、以来年1回開催され、地域・団体の要求を持ち寄り意見交流が続けられています。

このような革新懇の活動は、弛緩し劣化した政治と新自由主義で露呈した深刻な問題を解決する手段としての市民と野党の共闘の大きな力となっています。

周辺での集会・デモ行進等も行った。また、毎年、人事院勧告にむけては、近畿公務共闘に集結し人事院近畿事務局長交渉を行い、県人事委員会勧告にむけては、県人事委員会との課長・局長交渉を行うなど、重層的なとりくみを展開した。

和高教は、90年の県公務員共闘会議の再生以来、歴代書記長が公務員共闘の事務局長を担い、公務労組連絡会が提起する全国的な課題にとりくみとともに、県内の公務員の労働条件改善・要求の実現を前進させてきた。

ポルトガルなど)

- \*国内旅行は、近畿、四国、中国、北陸、中部など一泊旅行を実施。（2013年の東北は2泊）
- \*各支部では、新会員歓迎花見会・散策・ハイキング・ピヤガーデン・忘年会・新年会など実施。

（注）2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、支部の一部の取り組みを除いてすべてが中止に

なった。

- ④全国退職者教職員協議会は、年一回の学習交流集会を開催した。また、その近畿ブロックでも年一回の学習交流集会を開催した。

しかし、2020年、本県で行われる予定であった近畿ブロック学習交流会は、新型コロナウイルス感染症危機のため延期となった。

### ゆたかで住みよい和歌山県をつくる会

「ゆたかで住みよい和歌山県をつくる会(県つくる会)」では、これまで9回の県知事選挙をたたかってきた。この間の知事選挙では残念ながら当選にはいたらなかったが、雑賀崎沖埋め立てや紀伊丹生川ダム建設中止、子どもの医療費の小学校入学前までの無料化、官製談合との決別のための入札制度の改定、福祉医療制度の存続など、その時々の県政の問題点を指摘し、直面する県民要求の前進に大きな成果をあげてきた。

2014年と2018年は、畑中正好氏を推薦して県知事選をたたかった。県民のいのちとくらしを守り、医療・福祉・社会保障・教育の充

実をはかる県政の実現と、カジノ誘致反対などを訴えたが、当選にはいたらなかった。

和高教は、定期大会・本部委員会決定に基づき、和高教が加入する「ゆたかで住みよい和歌山県をつくる会」(県つくる会)と「活気ある住みよい和歌山市をつくる会」(市つくる会)に結集し、教職員や県民の要求実現をすすめる「要求実現選挙」としてとりくんだ。結果として、県・市つくる会の擁立した候補者は敗れはしたが、課題や要求に基づく一点共闘を政治革新につなげる運動としてすすめることができた。

## 第二節 平和・憲法をまもるたたかい

2010年代は、憲法改悪の策動が加速度を増し、「戦争できる国づくり」が進行する中、憲法9条を守るわかやま県民の会を中心に「九条の会」が草の根的に発展した。和高教でも多くの職場で「職場九条の会」が結成された。

北朝鮮のミサイル発射、中国の度重なる領海侵犯、中東の緊迫した情勢等を理由に、日本の軍事費は年々増え続けた。

政府は、2013年に特定秘密保護法、2014年に集団的自衛権行使容認の閣議決定、2015年に安保関連法(戦争法)、そして2017年に組織犯罪処罰法(共謀罪法)を強行採決した。立憲主義、民主主義、平和主義を蔑ろにする暴挙である。2017年に安倍首相が憲法9条に自衛隊を明記したいという発言をして、憲法改正への策動が続いている。しかし、多くの改憲反対の国民世論をうけ、国政選挙や地方選挙では市民と野党の共闘が生まれ、改憲阻

止の運動へと発展してきた。

2017年、国連の核兵器禁止条約交渉会議で「核兵器禁止条約」が採択され、世界は核兵器廃絶に向けて大きな一歩を踏み出した。核兵器禁止条約は、50か国以上が批准したため、2021年1月22日に発効した。日本政府は条約に背を向けているが、日本国内の560自治体(2021年4月14日現在)で「核兵器禁止条約の調印・批准を日本政府に求める意見書」が採択されている。2016年から始まった「ヒバクシャ国際署名」は2020年末で1370万筆を超え、2020年からは新たな署名「唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」が呼びかけられスタートした。

2019年から2020年にわたり、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、各国とも感染予防のため出入国禁止等の措置がとられ、自国優先主義をとる国が多くなった。

### 2011(平成23)年度

2015年5月21日、憲法を守るわかやま県民の会は、沖縄の前宜野湾市長伊波洋一氏を招き、「We Love 憲法～五月の風に～」集会を開催、250人の参加で成功させた。また、毎月九日には「9の日宣伝」

がおこなわれ、共同センターがそれぞれの地域に組織され、多彩な宣伝活動をおこなっている。この年での県下の「九条の会」は82、共同センターは県、地域で9となっている。

2011年国民平和行進は東日本大震災支援、原発ゼロ・自然エネルギーへの転換をアピールする行進となった。原水爆菌世界大会は長崎で行われ、高校生も5名参加した。西牟婁では「ピースフェスタ」

が開催され、和高教も中心的役割を担った。日本平和大会in沖縄には、和高教は山本副委員長を団長として派遣した。

## 2012(平成24)年度

5月19日に「We Love 憲法～五月の風に～」集会が開催され、200名が参加した。名古屋大学名誉教授の森秀樹氏が「憲法を巡る新段階―橋下・維新の会と財界・米国の思惑」と題して講演を行った。

9月8・9日には九条の会を中心に、全県地域署名統一行動が行われ、7郡市で252名が参加、1355筆の署名を集めた。

平和行進は5月8日新宮を出発し、6月4日の橋本まで県内二八市町村で取り組まれ、一三八九名が参加した。

原水爆菌世界大会は広島で行われ、高校生も4名参加した。

また、「戦争展わかやま」(和歌山市)「ピースフェスタ」(西牟婁)「原爆と人間」写真展(県内七市町二十四カ所)が開催され、和高教も実行委員団体としてその責を果たし

た。

「福島っ子、和歌山のびのび体験」が開催され、高校生もボランティアとしてその任を果たした。

原発関連では、いますぐ「原発ゼロ、11・11統一行動」(県下7地域、620名参加)「福島を忘れない、原発ゼロ、和歌山フェスティバル」(3月10日、県下各地、一1800名、和高教60名)、「原発ゼロ・アピールウオーク」(湯浅)、「原発いらん3・10日高アクション」(御坊・日高)、「映画バベルの塔」上映(田辺)、「しんぐう集会としゃぼん玉パレード」(新宮)など各地で工夫を凝らした多彩な取り組みがおこなわれ、和高教も大きな役割を担った。

## 2013(平成25)年度



特定秘密保護法反対

2012年末の衆議院議員総選挙における自民党の単独過半数獲得に続き、7月21日の参院選の結果、与党に維新の会などの改憲勢力を加え、改憲議席が2/3を超え、9条改悪に向けた動きが強まった。和高教は改憲闘争委員会を組織し、新聞号外「県中央特集号」を発行するなどの取り組みを展開した。12月6日には、特定秘密保護法が国会において強行採決された。同月20日には、県の防災訓練へのオスプレイの参加が発表された。防衛省からの打診に知事が快諾を表明して決定したものである。安保をなくす県民会議、県大運動実

行委員会、県地評、県原水協等民主団体は、連名で「南海トラフ地震を想定した防災訓練にMVオスプレイの参加中止を求める申し入れ」を26日に行った。

9条改悪、戦争ができる国への動きが強まる中、様々なとりくみが行われた。5月11日には、「We Love 憲法～五月の風に～」集会が孫崎亨氏を迎えプラザホープで行われた。

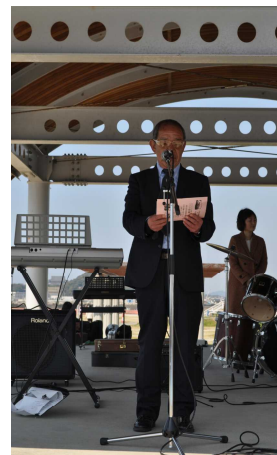
「領土問題と憲法9条―国際紛争の平和的解決のために」と題した講演に275名が参加した。孫崎氏は、日本が集団的自衛権でアメリカの戦争に参戦し、防衛費をさらに増額してほしいという米国の期待が尖閣における日中間の緊張の背景であると指摘した。毎月9日には和歌山市を中心に「9の日宣伝」が行われた。6月の全県一斉署名行動では、県下15か所で177名が参加し、1074筆が集められた。原水爆禁止平和行進は、5月8日に北山村を出発し6月3日の橋本市まで、県下26市町村で行われ1334名が参加した。8月2日、3日の2日間、和歌山市民生協組合員ホールにおいて、「戦

争展わかやま」が開かれ、和高教は実行委員会団体として役割を担った。8月7日～9日の長崎での原水爆禁止世界大会には県内より40名が参加した。10月21日には、国際反戦デーの流れを受け継ぐ10.21集会が和歌山城西の丸広場で行われ、200名が参加した。集会では、原発ゼロ、消費税増税ストップ、TPP反対などについての決意表明が行われた。

反原発関連では、震災から3年目を迎えた3月11日を中心に、原発ゼロ集会が県下各地で約2500名の参加で行われた。



紀南アクション  
福島を忘れない  
東牟婁



紀南アクション  
福島を忘れない  
西牟婁

## 2014(平成26)年度

7月1日、安倍内閣により集団的自衛権行使容認が閣議決定された。和高教本部は緊急アピールを発表し、各支部大会や職場では抗議集会や抗議打電を行った。10月19日には、前年末に発表された通り県実施の防災訓練にオスプレイが参加した。これに対して、白浜町平草原公園において反対抗議集会とアピール行進が行われ約700名が参加した。同日、串本町潮ノ岬でのオスプレイ離発着訓練抗議行動にも約90名が参加した。

このような9条改悪、9条無効化に向かう大きな動きの中、2014年度も様々な取り組みが行われた。5月17日、「We Love 憲法～五月の風に～」集会が開かれた。集会では元内閣官房副長官補佐・柳沢協二氏による「海外で戦争する国にしない 安倍首相の集団的自衛権行使容認に異議あり」と題した講演が行われ、387名が参加した。柳沢氏は、憲法違反の集団的自衛権は必要ないとして「海外で戦争する国づくり」に向けて動く安倍政権を痛烈に批判した。10月21日には10.21集会が和歌山城西の丸広場において「Stop暴走政治! 安倍政権打倒の共同!」を掲げ、約200名の

参加で行われた。御坊市ではオスプレイ飛行やオレンジルートなどについての学習会が開催された。「9の日宣伝」も和歌山市を中心に毎月9日に行われた。11月は署名宣伝行動が県内11か所で取り組まれた。和高教で新たに海南、大成高校で9条の会が結成され、合計13の職場に9条の会が存在することとなった。

原水爆禁止平和行進は5月8日に新宮市を出発、6月4日のかつらぎ町まで県内26市町村で行われ1438名が参加した。和高教は実行委員会団体として積極的に参加した。原水爆禁止世界大会は8月4日～6日の3日間広島で開催され、県内より34名が参加した。県下から高校生5名が全国高校生平和集会に参加し交流した。戦争展和歌山は、8月2日～3日にプラザホープで開催された。和高教は実行委員会団体として役割を担った。

原発をゼロにする県民の会は、毎月11日にJR和歌山駅前で行う「イレブン行動」をはじめ、学習会、映画上映会、自然エネルギー視察など再生可能エネルギー中心社会を目指し運動を継続した。東日本大震災から4年目

を迎え、3月8日を中心に県内各地で原発ゼロ集会が開かれた。和歌山城西の丸広場会場には約1000名が参加した。

国民要求実現県大運動実行委員会は、9月4日、原発なくし再生可能エネルギー中心の社会実現、自衛隊の高校生勧誘反対、オスプレイの低空飛行禁止等の県民要求を掲げて対県交渉を行った。和高教の4名を含む125名が参加した。

## 2015(平成27)年度

5月14日、安倍政権は集団的自衛権の行使を可能にし、海外で戦争する道を開く憲法違反の「戦争法案」を閣議決定し、翌日5月15日に国会に提出した。和高教は「戦争立法に反対する共同闘争本部」に結集し、抗議はがき・賛同ポスター・ステッカー・プラスター街頭宣伝・宣伝カー運行・駅頭宣伝などのさまざまな運動にとりくんだ。

7月12日には、和歌山弁護士会主催で「憲法違反の『安保法制』に反対する和歌山大集会&パレード」が和歌山市で開催され、県下全域から2500人の参加者が和歌山城西の丸広場に集まった（和高教から家族も含め100名が参加）。

7月15日、衆議院平和安全法制特別委員会において、「戦争法案」の採決が強行された。和高教は7月16日に抗議声明を出して、たたかひの意志を表明した。

9月19日、参議院本会議で「戦争法案」が強行「採決」された。この強行「採決」後に和歌山城西の丸広場で開催された「戦争法絶対許さないぞ！9・23集会」に参加し、県内から集まった参加者とともに戦争法に反対してたたかう決意をかためあった。

「戦争法」成立以降も、「憲法9条を守る和歌山県民の会」（「県民の会」）の第9回全県一斉署名宣伝行動（11月）・「9の日宣伝」（毎月9日）・「戦争法廃止19行動」（毎月19日）のとりくみ、弁護士9条の会の「ランチタイムデモ」、「県民の会」等による毎週金曜日の「プラスター宣伝」などの共同の行動に積極的にとりくんだ。「戦後70年平和のとりくみ」の一つとして「全教職員平和アンケート」を実施した。アンケート結果からは、戦後の日本の平和を支えてきた憲法への強い信頼や、多忙化・管理強化がすすむ教育現場



オスプレイ飛行  
反対集会 串本町

への切実な危機感も明らかになり、今後の運動を進めていくうえで大きな確信となった。また、「戦争法反対」の運動の中で、高校職場での「9条の会」は、14職場となった。2016年3月3日には「和高教『3・3平和の日』交流集会～戦後70年から憲法制定70年へと引き継ぐとりくみ～」を開催し、約50名の参加者を集めた。



和高教  
「3・3  
平和の  
日」  
交流集  
会

全教が主催した「『オール沖縄』闘争への連帯・支援・学習ツアー」（7月25日～27日・全国で65人が参加）に、和高教から青年部1名を含む3名が参加した。その後、2月に行われた和高教春闘討論集会のシンポジウムでパネラーとして現地沖縄の実態を訴えるなど、沖縄の問題を共有した。



4月25日、NPT再検討会議和歌山代表派遣団11名が「核兵器の全面禁止アピール署名」を携えてニューヨークにむけて出発し、5月1日に帰国するまで、現地での署名・アピール行動等にとりくんだ。

原水爆禁止平和行進が、5月6日の新宮市を出発点にして、6月6日の九度山町・高野町

## 2016(平成28)年度

2016年安保法制（戦争法）が施行された。そして11月15日、安倍内閣は南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に派遣する陸上自衛隊の部隊に、安全保障関連法にもとづく新任務「駆けつけ警護」を付与することなどを盛り込んだ実施計画を閣議決定し、命令を出したが、現地南スーダンの治安の悪化により自衛隊の部隊を5月末で撤退せざるをえない状況となった。

「戦争法」が強行可決されて以降も、改憲反対の世論はさらに高まった。和高教は、「HAPPY BIRTHDAY憲法 in Wakayama」（5月3日、和歌山城西の丸広場）、安保関連法（戦争法）成立1年後の9月19日、和歌山城西の丸広場で「採決強行から1年 違憲立法・安全保障法制（戦争法）ただちに廃止！和歌山アピール行動」など、戦争法廃止・改憲阻止の運動に積極的に参加した。また、「19行動」・「9の日宣伝」などの継続的な宣伝行動にも参加した。

11月5日には全教主催の「子どもたち、若者を戦場に送るな！憲法改悪阻止 国民の思想・信条の自由、言論・表現の自由、子どもと教育を守る11.5大集会」へ和高教から25名が参加した。

核兵器廃絶に向けて毎年行われている原水爆禁止平和行進が、5月9日の新宮市を出発点

まで県内すべての30市町村で行われた。県下で1531名が参加し、和高教も実行委員団体として積極的に参加した。

また、原発ゼロのとりくみとして、和高教は「原発をゼロにする和歌山県民の会」に結集し、毎月11日のJR和歌山駅前宣伝行動（イレブン行動）、学習会、映画上映会、自然エネルギー視察など、原発をなくし、再生可能エネルギー中心の社会をめざした運動を継続的に行っている。

東日本大震災から5年目となる2016年3月13日、県内各地で原発ゼロ集会が行われ、和高教からも多数参加した。和歌山城西の丸広場では、「フクシマを忘れない！ 原発ゼロへ和歌山アクション」が催され約600名が参加した。集会では、福島県浪江町で牛を育てる「希望の牧場・ふくしま」代表の吉沢正巳氏が福島の実状を訴えた。

にして、6月6日のかつらぎ町まで県内すべての30市町村で行われた。県内で1370名が参加し、和高教も実行委員団体として積極的に参加した。

12月、米海兵隊のオスプレイが名護市の海岸に墜落した。米軍は、事故後わずか6日でオスプレイの訓練を再開し、3週間余りで空中給油の訓練も再開したが、政府はいずれも「理解する」と表明した。住民の安全よりも米軍の都合を優先させるという、民主主義を否定した新基地建設に反対し、米軍基地撤去をめざすたたかいに和高教も全教や「安保県民会議」に結集してとりくんだ。

2016年10月16日、刈羽崎原発の再稼働が争点となった新潟県知事選挙において、「現状での再稼働は認められない」と主張する米山隆一氏が当選。安倍政権の原発政策を疑問視する世論を反映した結果となった。

大震災から6年目となる2017年3月11日を中心に、県内各地で原発ゼロ集会が行われ、約1000名が参加した。和歌山城西の丸広場では「フクシマを忘れない！原発ゼロへ和歌山アクション2017」が開催された。3・11原発事故の時、双葉高校に勤務していた松本佳充氏による「福島からの報告」のあと、パレード行動に移った。



## 2017(平成29)年度

2017年5月3日の憲法記念日に安倍首相が、2020年度までに憲法9条に自衛隊を明記したいと発言した。国民世論をうけ、全国で「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」が発足し、有権者過半数をめざす「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万人署名)が提起され、全国で旺盛な署名運動が開始された。

和歌山では、2017年6月30日に「戦争を許さない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会学習会」が県民文化会館で行われ、総がかり行動実行委員会共同代表の福山真劫氏が講演をした。また、憲法会議代表幹事の川村俊夫氏を招いての「アベ改憲阻止チューター養成講座」が7月15日に西牟婁教育会館、7月16日に和歌山市勤労者総合センターで行われた。9月17日には和歌山市中央コミュニティセンターに各地域の九条の会・市民団体・労働組合の代表者等が集まり「全国意思統一集会」が開かれ、全労連議長の小田川義和氏の話の後、改憲阻止に向けたとりくみをすすめることが確認された。11月3日には汀公園で「安倍9条改憲NO!わかやまアクション」が行われ、集会後デモ行進を行った。

和高教は「19行動」・「9の日宣伝」などの継続的な宣伝行動をはじめ戦争法廃止・改憲阻止の運動に積極的に参加してきた。2018年1月の第345回本部委員会では「『安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名』(3000万人署名)に取り組む決議」を行い、各分会に対しては春闘憲法オルグを実施して、憲法をまもり・いかすことの大切さを訴えた。

2017年5月3日に和歌山城西の丸広場で「Happy Birthday 憲法 in Wakayama」が開催された。5月13日にはプラザホープで「We Love 憲法～五月の風に～」集会が開催され、元朝日新聞記者の伊藤千尋氏の講演「憲法を生かす世界の人々」があった。

2017年7月29日、30日には「2017平和のための戦争展わかやま」がプラザホープで開催された。奇跡的に残された日本軍の資料をもとにした調査で発見された和歌山市内にある迫撃砲の陣地跡や御坊市のトーチカなど、県内に残る戦跡の資料が展示されたほか、終戦間際の和歌山大空襲、串本町で建造され米国の

の水爆実験で被ばくした第五福竜丸の資料、沖縄県の戦争の歴史や基地問題を巡り政府と対立する現状などを紹介した展示も行われた。また、元沖縄平和ネットワーク代表の村上有慶氏の講演「沖縄から日本をみよう」があり、基地問題に揺れる沖縄県の様子が詳しく説明された。

原水爆禁止平和行進は、2017年5月8日に新宮市を出発し、6月5日のかつらぎ町まで県内すべての30市町村で行われた。県内で1342名が行進に参加した。



二〇一七年 和歌山市平和行進

原発については、電力不足でない状況のもと、川内原発、伊方原発、高浜原発が相次いで再稼働した。住民の原発再稼働に対する不安は大きく、各地で原発反対運動が盛り上がっている。2017年12月13日、広島高裁は、四国電力に伊方原発の運転差し止めを命じる判決を出した。

また、関西電力によると原発がこのまま稼働した場合、発生する使用済み核燃料で、高浜・大飯原発の核燃料プールは約7年で満杯になる見通しである。福井県の西川知事は、大飯原発の再稼働を認める際に、中間貯蔵施設の県外立地の具体化を条件にあげた。和歌山県でも御坊市や白浜町日置川が中間貯蔵施設の候補地にあげられている。

大震災から7年目となる3月11日を中心に、県内各地で原発ゼロ集会が行われた。和歌山市勤労者総合センターでは「フクシマを忘れない! 原発ゼロへ和歌山アクション2018」が開催された。フリーライターの吉田千亜氏の講演「その後の福島～なぜ原発事故は終わらないのか」の後、サウンドデモが行われた。

沖縄では、名護市辺野古における海兵隊の新基地建設をはじめ、東村高江ではオスプレイ着陸帯、伊江島でもF35戦闘機着陸帯の建設が、住民の声を無視してすすめられている。

12月23日、第7回わかやま住民要求研究集会在プラザホープで開催された。立教大学名誉教授の浅井春夫氏の講演「こども・若者の貧困 解決への道」があり、その後4つの分科会に分かれてレポートにもとづく討論が行われた。

2017年10月22日の衆議院選挙では、自民党  
**2018(平成30)年度**

2018年5月3日には和歌山城西の丸広場で「Happy Birthday憲法 in Wakayama」が開催された。5月19日にはプラザホープで「We Love 憲法～五月の風に～」集会在開催され、一橋大学名誉教授の渡辺治氏の講演「かつてない市民と野党の共同で安倍改憲にNOを!!」があり、集会后JR和歌山駅までデモ行進を行った。

11月30日、海南市で開催された「未来をひらく教育のつどい（県教研）」の全体会では弁護士・伊藤真氏の記念講演「今、知っておきたい日本国憲法～特に教育関係者に必要な視点～」が行われた。

2019年1月19日「危ないぞ！みんなで止めよう安倍改憲1・19和歌山県民のつどい」在和歌山県民文化会館大ホールで開催され、「芸人9条の会」の桂文福さんの落語と慶応大学名誉教授の小林節氏の講演「安倍壊憲をなぜ阻止しなければならないか」が行われた。

原水爆禁止平和行進が、2018年5月8日に新宮市を出発し、6月5日のかつらぎ町まで県内すべての30市町村で行われた。県内で1219名が行進に参加した。和高教も各市町村の平和行進に積極的に参加した。また、「ヒバクシャ国際署名」を推進し、日本政府が核兵器禁止条約に調印・批准するよう求める運動に粘り強くまわった。

7月28日、29日には「2018平和のための戦争展わかやま」がプラザホープで開催され、柳澤協二氏（元内閣官房副長官補）の講演「戦争危機の時に考える平和の道筋」が行われた。

11月3日、4日の全教主催「被災地を見る・歩く・考える」行動に2名の組合員が参加し、青年講座や和高教新聞で被災地の現状を報告した。

3月10日和歌山市南コミュニティセンター

が得た得票数は、小選挙区で全有権者の25%、比例代表では17.5%にすぎないが、全議席の61%を獲得した。これは民意を反映しない選挙制度である。また小池都知事は、選挙前に「希望の党」を立ち上げ、それに民進党が合流し、市民と野党が作り上げてきた共闘を分断しようとした。これに対して市民と野党の共闘を継続・発展させる努力が粘り強く続き、共闘勢力が改選前を大きく上回る議席を確保し、その後の闘いに展望を示した。

で「フクシマを忘れない！原発ゼロへ和歌山アクション2019」が開催された。福島原発事故で避難を余儀なくされた青田勝彦・青田恵子夫妻の講演「故郷、フクシマに想いを寄せて」が行われた。

全教の呼びかけに応じて9月の沖縄県知事選挙の支援にも参加し、9月12日に行われた「沖縄連帯集会」で報告し、辺野古新基地建設に反対する玉城デニー氏の当選に貢献した。

9月24日には、沖縄に連帯するため「沖縄フェスタ」がビッグ愛にて開催された。850名という参加者で盛大に盛り上がった。和高教も出店し「沖縄ガイドブック」などを販売した。10月6日には「米軍が最も恐れた男～その名はカメジロー～」の上映が行われた。

また、2月24日の沖縄県民投票では、名護市辺野古の新基地建設に反対の声が投票総数の7割を超えた。県知事選、県民投票の2度にわたる沖縄県民の意思を無視して辺野古埋め立てを強行している。

10月7日、第8回わかやま住民要求研究集会在プラザホープで開催された。京都大学大学院教授の岡田知弘氏の講演「いま自治体に求められることー地方自治と地域経済の発達のために」が行われた。

2018年、和歌山県政に大きな影響を及ぼす和歌山県知事・和歌山市長選挙がおこなわれた。和高教は、「ゆたかで住みよい和歌山県をつくる会」（県つくる会）と「活気ある住みよい和歌山市をつくる会」（市つくる会）に結集し、教職員や県民の要求実現をすすめる「要求実現選挙」としてとりくんだ。結果として、県・市つくる会の擁立した候補者は敗れはしたが、課題や要求に基づく一点共闘

を政治革新につなげる運動としてすすめるこ

とができた。

## 2019(平成31・令和1)年度

全教の呼びかけに応じて、改憲阻止のための中央行動、学習交流集会等に積極的に参加した。また、「憲法9条を守るわかやま県民の会」に結集し、「9の日宣伝」などの継続的な宣伝行動をはじめ、戦争法廃止・改憲阻止の運動に積極的に参加した。5月3日には和歌山城西の丸広場で「HappyBirthday憲法in Wakayama2019」、9月18日にはわかちか広場で「戦争法施行4年怒りの19行動」、9月20日にはプラザホープで石川康宏氏（神戸女学院大学教授）の講演「憲法どおりの日本を作ろう」、10月15日には県民文化会館で飯田光徳氏（日本コリア協会大阪理事長）を招いての憲法学習会「日韓問題の本質とは！～安倍政権の日韓対応のねらいは何か～」が行われる等、県内各地で改憲阻止に向けた行動や学習会が行われた。3月1日には「安倍9条改憲NO！の大きなうねりを！地域・団体 学習交流集会」が和歌山市中央コミュニティセンターで開催された。憲法会議代表幹事の川村俊夫氏の講演「安倍9条改憲阻止に向け、新署名のとりくみを」が行われ、新署名「安倍9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」にとりくむ方針が確認された。

原水爆禁止平和行進は、5月7日に橋本市を出発し、6月6日の新宮市まで県内すべての30市町村で行われた。県内での行進参加者数は1236名で、和高校も各市町村の平和行進に積極的に参加した。また、「ヒバクシャ国際署名」に引き続きとりくんだ。8月に広島で開催された原水爆禁止世界大会には西牟婁から

2名の高校生が校内で集めた署名800筆を携え参加した。

「原発をゼロにする和歌山県民の会」が行うJR和歌山駅前宣伝行動（イレブン行動）などに積極的に参加し、原発をなくし、再生可能エネルギー中心の社会をめざす運動を継続的に行った。11月2日、3日の全教主催「被災地を見る・歩く・考える」行動には2名の組合員が参加しフクシマの現状を学習してきた。また、11月27日には高校会館で学習会があり、和田武氏（元日本環境学会会長）の講演「原発ゼロ・再生可能エネルギー100%の社会をめざして！」が行われた。3月には「福島を忘れない！原発ゼロへ和歌山アクション集会2020」が計画されたが新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。

和高校は、全教や「安保県民会議」に結集し、沖縄辺野古新基地建設に反対し、米軍基地撤去をめざすたたかいにとりくんでいる。2019年5月18日に和歌山市民会館で開催された「We Love 憲法～五月の風に～」では、稲嶺進氏（前名護市長・オール沖縄協同代表）の講演「沖縄はあきらめない！－沖縄県民はなぜ辺野古新基地建設に抗うのか－」が行われた。また、12月1日～3日に行われた県地評主催の沖縄戦跡基地めぐりにも参加した。

自衛隊の学校行事への介入や地方自治体の生徒情報提供等の自衛隊問題が顕在化している現状を踏まえ、和高校新聞で「高校生の自衛隊勧誘問題」を特集として取り上げ4回に分けて連載した。

## 2020(令和2)年度

新型コロナウイルス感染症拡大のため、「HappyBirthday憲法in Wakayama」「We Love 憲法～五月の風に～」 「平和のための戦争展わかやま」等、多くの集会が中止となった。また、4月から5月にかけてニューヨークで開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議にあわせて行われる予定であった原水爆禁止世界大会に代表者を送る計画を立てていたが、会議の延期に伴い、中止となった。平和行進も例年のような集会・行進は行わず、宣伝カーにより行われた。8月に広島・長崎で行われて

きた原水爆禁止世界大会も縮小して行われ、オンラインで中継された。そんな中でも、9月18日にわかちか広場で「戦争させない・9条壊すな！怒りの和歌山共同行動」、3月14日に「福島を忘れない！原発ゼロへ和歌山アクション集会2021」が開催された。

2017年に国連で採択された「核兵器廃止条約」は、50か国が批准したため2021年1月22日に発効した。2020年12月には新署名「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」が呼びかけられスタートした。

## 第四章 組織・専門部

### 第一節 和高教の組織の発展と課題

#### (1) 学校運営・民主的学校づくりへの攻撃

2014年、安倍政権により内閣人事局ができ、村度政治がより一層広がり、教育の自由や独立性、学校現場の主体性などを無視したトップダウン的施策が増えた。同年には地教行法をかえ、教育への政治介入をすすめる総合教育会議（知事が主宰）が発足した。

さらに、文部省から職員会議の在り方や校内人事の決め方についての通知がでた。

和高教は通知の具体化を阻止すべく、県教委交渉で困難をのりこえたが、4年後、県議

会で某高校の推薦投票用紙がとりあげられた。県教委は議会などの圧力をうけ、「法的には問題ない」としながらも「不適切」として、通知に基づき長年の民主的学校運営に対して指導してきた。通知の具体化は、ものいわぬ教職員を増やし、学校運営にも悪影響をもたらしている。通知の廃止とともに、直接責任制を具体化すべく、教職員の意向を十分反映させるように、職場を基礎にしたたかいで民主的学校をつくることが求められる。

#### (2) 組織財政検討委員会

生徒数減による教職員数の減少とともに、「団塊の世代」の退職により多くの組合員が退職した。和高教は組合員数の減少を止め増勢に転じるべく、2012年度に組織財政検討委員会（委員長 打井幹人氏）を発足させ、8回にわたる会議を経て答申が発表された。

答申では、専従・書記体制、旅費規定、活動内容、支部活動の援助などの見直しと、原則的職場活動、組合員拡大等、和高教運動を支える組織強化と財政問題について記された。

和高教は、答申をふまえた運動の見直しとともに、全教共済などの活用をすすめた。

組織拡大では、「明日の教師塾」はじめ、

本部・支部・分会段階での青年層拡大に力点をおいたとりくみ、少数職種教職員の要求を大切にされた多彩な運動をすすめた。しかし、退職組合員が多いなか、全体としてそれを補うようにすすんでいるとはいえない。

組織の強化拡大をめざし、原則的職場活動（定例会・職場会・職場新聞・校長交渉・レク・教研等）を重視し、見える組合運動を訴えた。しかし、通学区撤廃や特色ある学校づくりなどの競争主義的教育環境が多忙化を深刻にし、活動を困難にしている。組合運動の基本を大切にしつつ、情勢や実態をふまえた和高教運動を創造していくことが求められる。

#### (3) 日高教と全教の「一体化」問題

2011年、日高教執行部より組織財政検討委員会答申に基づいて、組合員の減少にともなう財政問題への対応と、小中高大を見通した教育と校種間の連携強化という理由で、日高教を発展解消し、財政面と運動面で全教と「一体化」する旨の提案があった。

和高教は、旧日高教・近高連・三高連・新日高教・高校組織懇談会など、高校戦線の統一をめざした高教組運動の経緯と、和高教が担ってきた役割をふまえ、以下の点で反対討論を行った。第一に、組合運動の原点である要求について議論しやすく、かつ要求の一致しやすい組織としての各高教組や日高教の役割がある中で、「一体化」は高校の要求や課

題を薄めてしまうこと、第二に、小中高大を見通した教育や校種間の連携は「一体化」と関係なく進められることを主張した。

このような中で、「一体化」が日高教・全教の組織強化につながるのかどうか、財政状況が安定したら日高教を復活させてはどうか、校種別全国組織も視野に検討してはどうかなど、2年半にわたり、終始反対の立場で討論してきた。和高教以外の組織は、一体化は財政事情からやむをえないとしつつ、高校の要求が薄まらないことを訴える意見が多かった。

和高教は、常任執行委員会、定期大会、本部委員会、執行委員会、支部長分会長会議な

どで中央や近畿での討論の経過報告とともに「一体化」について論議してきた。

和高教は、2014年2月の日高教定期大会と全教定期大会で反対票を投じた。結果として、全教・日高教の「一体化」案は賛



二〇一四年日高教定期大会で  
反対発言をおこなう  
東山執行委員長

成多数で可決された。

2014年度から、高校組織代表者会議が毎年1回行われ、高校組織懇談会が活動しているが、高校独自の活動が減り、高校の要求や課題が薄まるなど、高教組運動に少なからず影響がでている。高大接続改革、高校無償化、高校教職員定数、少人数学級、高校再編統廃合、就職保障、新自由主義的「高校改革」が押し寄せてきている中、高校独自課題に対処していくため、全国高校組織や高教組運動の在り方を検討していくことが求められる。

## 第二節 専門部のたたかい

### 一 青年部

#### (1) 青年教職員の生活・権利の向上および民主教育・平和教育の確立をめざすとりくみ

毎年、春から夏にかけて青年教職員対象のアンケートにとりくみ、そこに寄せられた声をもとに執行部を中心に議論し、夏に行われる県教委交渉の要求書を作成している。アンケートについては、内容を大幅に見直したり(2017年度)、WEBアンケートを実施する(2020年度)など、情勢に合わせたとりくみを模索している。アンケートには、比較的多くの声が寄せられるが、その結果を総括し、青年部員全体にフィードバックするということができていない。

経験のないクラブ顧問や、ICT担当を任されることが多い多忙な青年教職員がおかれている状況を反映して、新たな要求も生まれている。「クラブ顧問の自己負担(審判取得料・協会加盟料等)の公費負担実現」「ICT環境の充実」「少人数学級の実現」「多忙解消」「部活動手当の切り下げ反対」「講師経験による採用試験の負担軽減」等。また、臨時教職員の要求も要求書の中で重点をおいて取り

上げている。これらの要求は、青年部の交渉で取り上げられた後、秋の確定交渉へと引き継がれ、特に臨時教職員の要求は、2010年代後半から大きく前進している。

要求書の作成と交渉は、和教組と合同で行われているが、近年は実際に両教組の執行部が集まって協議するという機会を持っていない。また、交渉の参加者については、夏休みの短縮・多忙化(交渉は教員採用2次試験後、8月下旬に行われることが多い)とも相まって、参加者数の確保が課題であり、実質的に執行部中心の運営となっている。交渉の進行は、毎回、和高教青年部長が担当している。青年部にとっては、主体的に交渉を進行・運営できる貴重な機会となっている。交渉を経験する青年部員を一人でも多く増やすことが求められている。

#### (2) 教育文化活動

青年教職員ひとりひとりの思いや悩みを共有し、教育的力量の向上につなげることを目的とした宿泊行事である「青年部教研」(青

年部教育研究集会)は、主に11月下旬に「湯処むろべ」で行われている。2012年度と2018年度は全教近畿ブロック青年教職員交流集会

久保田弘信氏を迎えて  
青年部教研



を開催として運営したため、青年部教研は実施していない。

特徴的な青年部教研として、51名の参加者が集まった2013年度の第26回教研【フリージャーナリストの久保田弘信氏による講演「報

道されない真実～シリアの現状～」と健康講座・グループ別交流「各学校の特色あるとりくみ】や、白浜町の海岸でフィールドワーク「磯観察」を行った2014年度の第29回教研、コロナ禍の中で初めてオンライン・対面のハイブリッド方式で行われた2020年度の第32回教研【パネルディスカッション「LHRを通じた学級経営】などがあげられる。

他の青年部行事と同じく、参加者の数が減少傾向にある。チラシを工夫したり、SNSで告知したりする等、参加者層を広げるとりくみを模索している。情勢に合わせた告知方法、青年教職員の学びのニーズをとらえたテーマ設定が求められている。また、コロナ禍のなか、2020年度は宿泊での青年部教研を実施できなかった。

### (3) 組織の強化と拡大をはかるとりくみ

和高校加入パンフレット用写真撮影



組織拡大を目的としてとりくんでいる宣伝行動は、辞令交付式宣伝行動（4月1日）と、教員採用2次試験宣伝行動（8月下旬）である。いずれも和教組と

合同で執行部を中心にとりくんでいる。辞令交付式宣伝行動では、組合加入パンフレットや総合共済加入案内チラシ等を配布し、花束を渡している。また、教員採用2次試験宣伝行動では、教員採用試験に関するアンケート等を配布し、声を集めた。いずれの行動も、コロナ禍によって2020年度は実施できていない。また、2019年度の教員採用試験2次試験宣伝行動についても、全国教研参加の日程調整のため実施できなかった。

青年部の情宣活動として青年部ニュース「ファイト！」の発行にとりくんできたが、2015年度以降は発行できていない。職場でも機関紙活動が低調になっている。組合文化の

継承という意味でも、情勢に合わせた工夫した情宣活動が求められている。

第二支部青年教職員交流会



組織強化を目的とした学習活動として、青年部教研と並ぶ宿泊行事「青年講座」にとりくんでいる。時期は2月下旬から3月上旬にかけて、「湯処むろべ」を主な会場として開催している。特徴的な講座として、那智勝浦町の「サンかつうら」（現在は「サンライズかつうら」）で行った2014年度の第30回講座【岩崎孝穂書記次長による講演「DOUNARU人事評価・教職員賃金】や、名古屋大学教授の内田良氏を招いての講演「学校の日常を『見える化』する」を実施し、43名の参加者を集めた2017年度の第32回講座【他に紀北農芸分会の大野哲輝先生による報告『ゆいま～る沖縄』と南部分会の竹田茜先生による報告『福島を見る・歩く・考える行動』】などがあげられる。2020年度は、コロナ禍により、青年部教

研と合体してハイブリッド方式による開催となった。

臨時教職員の組合員拡大と次世代の組合員拡大をねらいとして、和高教青年部行事として2007年度より教員採用試験対策講座「あすの教師塾」を開催していたが、近年は和高教・和教組のそれぞれの本部が運営母体となったりくみとなっている。

2019年度は新たなとりくみとして、青年部

#### (4) スポーツ・レクリエーション活動

青年部定期大会（例年であれば6月下旬～7月上旬に開催）後に、高校会館4階でピアガーデンを開催し、青年部の交流をはかってきた。2019年度は、久しぶりに高校会館屋上で「スカイピアガーデン」を開催した。七輪を

#### (5) 広範囲な青年の連帯の輪を広げる活動

全教近畿ブロック青年教職員交流集会や、集会の運営会議（主に青年部長が参加）への参加を通じて、和教組執行部や、近畿の青年部員との交流を深めた。特に2012年度と2018年度は和歌山で全教近畿ブロック青年教職員交流集会を開催し、多くの和高教青年部員が和教組や近畿各府県の参加者と交流した。また2015年10月に和歌山市で開催された全教近畿ブロック組合学校には、和高教青年部からも多くの青年部員が参加し、学習と交流を深めた。

全教青年部活動については、集会・会議に主に青年部長が参加し、全国の仲間との交流を深めている。

和歌山県地評の青年部長を和高教青年部長が務めていたが、実質的な県地評青年部活動を組織することができなかった。しかし、県地評が主催する労働組合学校に参加したり（2015年2月）や、春闘旗びらきで青年部役員が司会を務める（2015年1月）等、和歌山県の組合組織強化の一端を担い、存在感を発揮する機会もあった。

#### (6) 2020年代に向けて

2020年度以降のコロナ禍によって、対面での行事が開催できないなど、青年部の活動も大きく影響を受けている。役員の後継者づくりにも苦労している。コロナ禍が収束したあ

ライングループの開設と、分会青年部活動補助制度を立ち上げた。ライングループへの登録は徐々に増えているが、コロナ禍で、告知すべき行事そのものの開催が企画できないことともあり、活用が広がっているとはいえない。また補助制度も、コロナ禍の影響を受け、分会青年部活動そのものの開催が難しくなっており、十分には機能していないのが実情である。

持ち込んでのバーベキューも行い、大いに交流を深めることができた。また、青年部教研の開催に合わせてスポーツ活動も行うこともあり、親睦を深めた。

青年  
学習  
全教  
交流  
近畿  
集会  
in  
ブロック  
和歌山



全教  
沖繩  
二〇一  
六年  
度  
平和  
ツアー



との、青年部活動の立て直しが大きな課題である。

一方で、オンラインによる集会・会議への参加については、青年教職員は抵抗感が少な

く、新たな「集まる」形態の可能性も広がっている。青年教職員の要求は切実さを増しており、会議では発言も活発に交わされている。青年部活動の活性化は和高教全体の課題で

ある。次の10年に向けて、伝統を継承しつつ、情勢に合わせた柔軟な運動が展開されることを期待する。

2011	山田 和将	海南	岡田雅喜（粉河）中西雅重（有田中央）東 嘉紀（向陽）藪添欣之（粉河）
2012	岡田 雅喜	粉河	中西雅重（有田中央）東 嘉紀（向陽）藪添欣之（粉河）宮本典昭（向陽）
2013	岡田 雅喜	粉河	東 嘉紀（向陽）藪添欣之（粉河）宮本典昭（向陽）
2014	東 嘉紀	向陽	幡井 仁（粉河）合田直人（向陽）落合大輔（桐蔭）中村謙太（海南） 前田将太（耐久）宮本典昭（田辺）
2015	東 嘉紀	向陽	村上 茜（笠田）幡井 仁（粉河）山崎知奈津（那賀）合田直人（向陽） 落合大輔（桐蔭）中村謙太（海南）近藤直紀（新翔）
2016	東 嘉紀	向陽	村上 茜（笠田）幡井 仁（粉河）山崎知奈津（那賀）合田直人（向陽） 中村謙太（海南）近藤直紀（新翔）
2017	幡井 仁	粉河	竹田 茜（南部）山崎知奈津（那賀）合田直人（向陽）中村謙太（橋本）
2018	幡井 仁	粉河	竹田 茜（南部）山崎知奈津（那賀）合田直人（向陽）中村謙太（橋本）
2019	中村 謙太	橋本	幡井 仁（粉河）山崎知奈津（那賀）合田直人（向陽）
2020	中村 謙太	橋本	幡井 仁（粉河）山崎知奈津（向陽）合田直人（向陽）

## 二 女性部

### （1）はじめに

安倍政権は改悪教育基本法に基づき、教育関係法規を改悪した。また、内閣人事局の発足、総合教育会議の設置、高大接続改革等、新自由主義的で国家主義的政策をすすめた。こうした施策は2010年代の学校に悪影響を及ぼし、職場に混乱をもたらした。

女性部は女性教職員の権利を拡充するため、1980年代から独自交渉を毎年行ってきた。また、女性の要求を和高教全体の要求として、



2019年度女性部学習会  
全労連 長尾ゆり副議長を迎えて

### （2）権利の前進

社会的に少子化や高齢化への対策が叫ばれるなか、確定交渉でこれまでの成果を発展させ、育児・看護等の子育て環境づくり、介護関係の権利、妊婦の労働軽減などが前進した。

子どもの看護休暇は、2012年に障害のある子の場合の年齢制限撤廃、2015年に年齢を中学校卒業まで延長した。2017年に育児時間の改善と育児休業の対象範囲を拡大させた。

2017年には短期介護休暇の要件緩和と介護時間の新設と介護休暇の改善を実現させた。

妊婦の労働軽減拡大について、2016年に高

校の体育実技軽減のための介助職員配置（4か月）、2017年に養護教員に介助職員配置（4か月）、2018年に高校の農業・工業の実習に関わる教員を対象に、非常勤講師又は介助職員を配置（4か月）、2020年に養護教員に妊娠判明時からの介助職員配置と実現させた。また、2020年に新型コロナウイルス感染拡大に対し、非常勤養護教員の研修参加への出張が認められたが、この意義は大きい。

今後、さらなる権利拡充・前進にむけて憲法12条に記された不断の努力が求められる。



### (3) 多忙化のもとでの女性部活動

教職員定数や学級定員などの教育条件が改善されないなか、通学区撤廃や特色ある学校づくりなどの競争主義的教育政策は多忙化を深刻化させた。少子高齢化、過疎化、再編統廃合、校内人事や職員会議など学校運営への攻撃、ハラスメント、産育休・病休の代替未補充など、かつてない事態がおこり、民主的 school づくりに少なからず混乱をもたらした。

女性教職員は働きながら妊娠・出産・子育て・介護などに関わってきたが、多忙化のな

かで権利行使がしにくい状況が職場に生じている。多忙化の影響で女性部独自の夏期学習が実施できない状況になったが、新たに養護部会学習会が開催されたことの意義は大きい。

今後、女性教職員の要求を薄めることなく、組織強化・拡大、役員選考、活動の精選などの課題もふくめ、検討していくことが確認された。

### (4) おわりに

権利は初めからあるのではなく、すべて歴史的なたたかひの成果である。和高教も女性教職員の運動で権利が拡充してきた。今後、権利行使できる職場環境の実現が望まれる。

今、ジェンダー平等の動きが国際的に広がっている。2019年の日本のジェンダーギャップ指数は世界153国中121位で先進国では最下位である。コロナ禍の原因の一つとされる新自由主義的世界の見直しとともに、女性部活動の在り方の議論が重要になっている。



はたらく女性の中央集会 2022

#### \* 2010年代の役員

年度	女性部長	副部長
2011	林 真佐 (笠田)	井端恵理 (粉河) 横出隆江 (星林) 東田佳代子 (有田中央)
2012	井田恵・山下かおり (和歌山)	林真佐 (笠田) 濱口祐子・吉田由佳 (県和商) 菊地貴子 (日高)
2013	村上久子 (和北)	井田恵 (和歌山) 板谷沙織里 (伊都) 芝英子 (桐蔭) 西浦祐子 (紀央館)
2014	西浦祐子・上岡美佐 (紀央館)	明治祐子 (粉河) 澤田千鶴 (和北) 森千佐子 (耐久) 横出隆江 (和北)
2015	田畑実香・明治祐子 (粉河)	笠原利子・小槇真由美 (紀北農芸) 鳥本紀子 (向陽) 上岡美佐 (紀央館)
2016	山本真理江・城山千佳 (陵雲)	田畑実香 (粉河) 上西祐子 (和東) 平野悦代・山田江理奈 (箕島)
2017		池浦美恵 (那賀) 瀬岡美景 (和歌山) 山本真理江 (陵雲) 菊地貴子 (日高)
2018	原あかね (神島)	谷由葵 (紀北農芸) 當山佐知・三上みずほ (海南) 名原伸子 (有田中央) 森千佐子・廣野由佳 (耐久)
2019	渡邊純子 (伊都中央)	丸山真知子・藤井佳世 (橋本) 竹内暢子・福岡恵 (市和歌山) 三岩晶子 (耐久) 原あかね (神島)
2020	上田美羽 (和西)	渡邊純子 (伊都中央) 嶋本真奈美・山田操 (星林) 菊地貴子・中井保奈見 (日高)
2021	上田美羽 (和西)	田畑実香 (粉河) 湯田裕美・田中清子 (和商) 中南典子 (耐久)

### 三 事務職員部

#### (1) 賃金・権利

事務職員部では、夏期交渉や確定交渉に役員が参加し、事務職員の労働条件向上をめざして、発言するとりくみを続けている。

確定交渉後の給与小委員会での折衝等を通じて、2010年代も「均衡調整」を毎年実施させている。



2013年、県は国家公務員賃金カットに端を発した県職員賃金カットを強行した（2013年7月～2014年3月）。この賃金カットでは、行政職へのカット幅が教育職に比べて高く（行政職4～5級：7.77% 6級以上：9.77%）、職種間の分断を招くものであった。和高教は、抗議FAXを県教委に集中した。同年の確定交渉では、行政職の教育職の賃金不均衡是正に向けた検討を行うことを確認した。

2019年度確定交渉で、2020年度以降に採用される臨時的任用職員について、採用時の前歴加算の上限撤廃を勝ちとった。教育職の臨時的任用職員に比べても低い賃金に抑制されていた事務職員にとって大きな前進となった。今後は、あらためて事務職員採用試験の年齢上限撤廃に向けてとりくみを強めることが求められている。

2019年度から、県立高校で不当な時間外勤務

#### (2) 身分・定数・年度末人事異動

##### ①定数

児童・生徒の学習権を保障し、ゆたかな教育をすすめるため、教育条件整備の仕事に直接関わる学校事務職員の定数改善は重要である。児童生徒数減による学級数の減少により、学校事務職員の人員減がすすめられ、現在定数で3名となった職場が増えている。すでに3名となった職場では、出張・休暇等誰かが抜ければ残った事務職員に極度の負担がかかっている。このような3名職場や特に多忙と

務を命じさせない「36協定」を締結することとなった。協定の対象職員は、行政職・現業職・会計年度任用職員であるが、協定に規定する労働者とは職場に勤務するすべての教職員であり、職場代表はすべての教職員の了解を得て民主的に選ばれる。和歌山県の県立高校では、多くの職場で和高教の分会役員が選出されている。「36協定」が形骸化しないよう、職場のすべての教職員が事務職員の働き方に関心を持ち、見守る必要がある。

##### (2) 対県交渉（専門部交渉）

毎年、夏に行われる対県交渉には役員が中心となって参加し、事務職員部の要求を訴えている。また、交渉に向けての要求書づくりを作成するために、未組合員も含めた全事務職員を対象に要求事項の調査を行っている。

交渉（要求）内容は、臨時的任用者の待遇、採用試験の年齢制限の問題、統廃合や生徒減による事務職員の人員減少や定数内の臨時的任用者の早期解消、授業料が不徴収になる中での更なる保護者負担の軽減、また、行政パソコン増設等について県教委の姿勢を追求した。

また、定数が減らされるなかで、授業料不徴収への所得制限導入、旅費新システムの導入等で多忙化に拍車がかかる事務職員の現状について、現場の事務職員の声を直接県教委に届けた。

交渉参加者が減少していることもあり、2017年度は和教組事務職員部と合同で交渉を行ったが、2018年度以降は和高教単独で交渉に臨んでいる。

思われる一部の職場には、私たちの切実な要求や運動、職場からの声で不十分ではありながら、事務助手（会計年度任用職員）を配置させている。

定数内臨時的任用職員については、新規採用数を増やし、採用試験の受験年齢の制限を引き下げることで必要最小限の数に抑えるよう求めている。2015年度は20名となり、前年度より2名増加した。これは採用試験制

度が変更され、新規採用者がすべて本庁採用になった影響だと考えられる。人事異動に関

わる前進面として、2013年度末人事から同所属で複数年在籍できるようになった。

## ② 高校再編問題とかかわって

2005年から始まった県立高等学校再編整備計画は県内の学校事務職員の定数にも大きく影響を及ぼした。第1期実施プログラム（2005年5月発表）により、分校舎（海南・大成・串本・古座）や新たな併設定時制（和歌山工業高校）が生まれる中で、統合前と同じように学校運営をしているにもかかわらず、事務室では少人数での勤務を強いられている。第2期前期実施プログラム（2010年3月発表）では、和歌山北高校と和歌山西高校、青陵高校と陵雲高校が統合され、第2期後期の再編整備計画（2013年10月発表）では、伊都高校

と紀の川高校が統合された。このような統合を通じて、各校舎・課程に勤務する事務職員が減員されてきた。特に分校舎の事務職員数の確保を重点課題として、対県交渉で強く訴えてきた。

2020年8月には「第6期きのくに教育審議会答申」が報告され、少子化にともなうさらなる再編整備の方向が打ち出された。再編整備の過程で、事務職員の定数が大きく影響を受けることは必至であり、事務職員部として情勢を注視しながら、機械的な統廃合には反対していかなければならない。

## ③ 身分・人事異動

主査発令の基準については、2011年度から高卒20年が高卒19年に改善されている。主任・主査発令は、その後の昇格に直接つながるものであり、今後も年齢引き下げは大きな要求事項である。

人事異動に関わって、2012年度末異動で知事部局からの直接の異動が初めて行われた。以後、知事部局からの事務長登用が数年おきに行われているが、事務長職の希望者が減る傾向にある中、学校現場が知事部局の管理職異動の受け皿になってしまう懸念がある。交渉では、学校現場の経験者からの事務長登用を強く訴えてきた。2015年度に大卒学校事務職員の採用が一般行政に一本化された影響で、県教委事務局からの転入者が激増した。

事務長候補者が減少している現状をうけて、2020年度から事務長職のまま再任用される（最長2年）という異例の人事が行われ、また事務長試験も廃止された。

4名職場が増える中で、定員の半数以上が異動する職場が増加傾向にある。このような異動は、学校運営上、大変困難をきたす異動

であり、分会とも協力しながら人事闘争にとりくみ、県教委にも一定の認識を持たせている。

また、採用後2～3年目での県教委事務局への異動についても増える傾向にある。本人の意に反する異動を断じて認めるわけにはいかない。

2009年度から、現業職の給与体系の大改悪を受けて、校務員の希望者に対して学校事務職員への任用替え（試験あり）が行われた。この任用替えは初年度については定数外措置とさせた。この任用替えの後、2015年度に実施された任用替えは、身分は行政職となるが、事務職員の定数には算入せず、職務はほぼ校務員のままに留め置くものであり、この措置によって任用替えを終了した。一連の任用替えによって、事務職員部の組織拡大が数校で実現している。

2020年度から会計年度任用職員が導入され、事務助手等の任期付き雇用職員は新たな身分となり、正式な公務員という位置づけになった。

## ④ 学校事務採用試験（Ⅰ種）の行政職採用試験への統合問題

2014年度採用試験（2015年度採用）から、県立学校事務職員と一般行政職とが統合された。2014年11月にこの方針が発表されたことを受けて、12月22日対県交渉が行われ、事務職員部の執行部も参加し、「学校事務職員の専門性を守れ」と強く訴えた。その後も、確

定交渉でも必ず重要課題として発言し、独自で採用試験を行うよう求めてきた。県教委にも、この試験制度下においては、学校事務の専門性を有した事務職員の育成に課題があると認識させており、県教委はⅢ種採用の職員を県立学校に多く配置することによって対応

しようとしている。将来的には県教委事務局も含めた学校事務職員の人事に大きなゆがみをもたらすこの試験制度を改善させるよう、

粘り強いとりくみがますます求められている。

### (3) 教育条件整備のとりくみと事務職員の業務

#### ① 授業料問題

2014年度入学生から高等学校等就学支援金の支給について所得制限が設けられた。また、所得制限を超えて徴収された授業料を財源に充てる形で高校生徒等奨学給付金という新たな制度が導入された。就学支援金（授業料への支援）に所得制限が導入されたことにより、事務職員の業務が大幅に増え、特に教育「困難」校や、定時制・通信制課程の高校で超勤が常態化することとなった。事務職員部は、

高校完全無償化を訴えながら、就学支援金事務の簡素化を強く要求してきた。それらのとりくみを受けて、申請書類の簡素化（2015年度～）や就学支援金事務補助職員（4か月雇用・2019年度をもって雇用制度が縮小）の雇用等の前進もあったが、抜本的解決にはいたっていない。本部・事務職員部が一体となって、完全無償化に向けた大きな全国的な運動をつくることが求められている。

#### ② 学校徴収金・契約問題

2010年より、雨漏れや貯水タンク等の緊急を要する修繕については改善され、5万円までの金額であれば随意契約で事務処理ができるようになった。

監査委員から指摘をうけて、県教委は2012年8月、学校徴収金の使途について、指針を出した。本来県費で支出しなければならない費用については、PTA会計から支出できなくなるものであった。本来であれば、保護者負担軽減と結びつくものであり、喜ばしいこと

ではあるが、そのための予算措置については100%補えるものではなかった。それに加え、現在の財務規則の縛りを受け、柔軟な予算執行ができなくなった。2014年3月に、事務職員部は本部・司書部ともに県教委に対して、学校徴収金の一部県費化にかかわる申し入れを行った。予算措置はもちろんのこと、随意契約の緩和や物品調達制度の簡素化等、容易に予算執行出来るような条例規則の改正を強く要求した。

#### ③ 校務支援システム・新旅費システム・行政パソコン

2011年度から校務支援システムによる業務がスタートし、生徒に関する情報や成績処理等、様々なデータを管理している。

2018年度から新財務会計・旅費システムが稼働し、導入時は担当者に大きな負担がかかった。また、このシステム導入にともなって行政パソコンでの業務が増えたのにもかかわらず、各高校に一台しかないために、事務室の業務全体が大きく滞り、事務職員の超勤の大きな原因となった。

事務職員部として、2018年度から確定交渉

等で、行政パソコン増設を強く訴えた結果、2020年度からの増設が実現した。この実現にいたるとりくみとして「事務職員勤務実態アンケート」を実施、約100人の事務職員から回答があり、要求を大きく後押しした。

また、2020年1月に「県立学校事務に関わる協議」を行い、行政パソコン・校務パソコンの実際の効果的な運用や就学支援金事務の負担軽減について、具体的な要望を県教委総務課担当者に伝えた。

#### ④ その他

不適切な事務処理が行われていたことが判明し、取り扱いが検討されていた和歌山県証紙の取り扱いについては、学校現場での扱いは、基本行わないこととなり、事務職員の負担軽減に一部つながった。

2020年度から会計年度任用職員制度が導入

されたが、年度当初の新型コロナウイルスに関わる混乱もあり、制度の周知が不十分であり、各職場での事務処理に大きな負担がかかった。事務職員部として、担当者への丁寧な説明をあらためて県教委に要請した。

#### (4) 全国事務研究集会・近畿ブロック学校事務研究集会

毎年行われる全国・近畿ブロックの研究集会に参加した。2014年度の近畿ブロック学校事務研究集会（11月7日～8日 滋賀県 琵琶

湖グランドホテル）においては、2名が参加し、就学支援金等の問題点についてレポート発表を行った。

#### (5) 調査

対県交渉に提出する事務職員部要求書を作成する為に、未組合員も含めた全事務職員を対象に要求事項の調査を行っている

を実施、約100人の事務職員から回答があった。内容については、和高教事務研究集会で報告した。

2019年度に「事務職員勤務実態アンケート」

#### (6) 組織・情宣活動

##### ①事務職員部ニュース「K A Z E」の発行

2011年度…4号

2012年度…1号

2013年度…1号

2019年度…2号

2020年度には、事務職員に多い「教職員の賃金・権利ハンドブック」購入者向けの組合勧誘チラシを分会を通じて配布するとりくみを行った。今後も、より事務職員部と分会が連携したとりくみが求められている。

##### ②組織拡大

本部定期大会では、事務職員部長が分会代議員に対して事務職員への声かけを訴え続けた。この10年間の拡大は、そのほとんどが分会での横のつながりによるものである。2

和教組と合同で対県交渉を行ったり（2018年度）、2019年度の和高教事務研究集会で、教育庁職組の執行部である学芸員の講演を聴くなど、他組織との交流もはかっている。

年度	部長	副部長	書記長	常任委員
2011	中川真左樹（陵雲）	楠見 佳子 （紀北工業） 野口 共 （南部）	中 敏（串本古座）	辰巳 浩一（新翔）
2012	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	辰巳 浩一（新翔）
2013	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	辰巳 浩一（新翔）
2014	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	辰巳 浩一（新翔）
2015	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	辰巳 浩一（新翔）
2016	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	辰巳 浩一（新翔）
2017	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	辰巳 浩一（新翔）
2018	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	辰巳 浩一（新翔）
2019	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	
2020	中川真左樹（陵雲）		中 敏（串本古座）	

一〇一一年度  
事務職員部総会



二〇一四年度  
事務研究集会

## 四 校務員労働組合

### (1) 校務員への攻撃と組織強化・拡大

学校現業職員は、生徒にとって安心・安全な環境づくりを中心にした重要な職務を担っているが、地方交付税交付金に基づく現業職員の配置は法的拘束力がなく、自治体によってさまざまであった。

学校教育法や標準定数法に位置づけがないなか、2000年代半ばから総務省は全国的に新自由主義的政策ともいえる公務員総人件費削減攻撃を行った。自治体により攻撃は様々であったが、定員削減、正規から非正規へ、民間委託化、任用替え（例えば 現業から事務）、賃金削減などであった。

校務員労働組合は全国の仲間とともに日高教に結集し、国民に直接責任を負う立場から、身分確立のたたかいを軸に、「学校現業職員の法制化を求める」署名や文科省・総務省交渉を継続的に行った。

交渉では、総務省は『行政改革指針』に基づき指導している。地公法59条により助言している。各県の設置者の判断で配置されており、民間委託や配置基準に関して国は強制していない。2010年度以降は一切指導していない。文科省は「学校現業職員は重要な役割であることは認識している。社会情勢が変化して法制化が世論になれば検討課題になり得る」、県教委は「総務省からの強い指導があるので対応している」と、それぞれがそれぞれの立場で無責任な答弁を繰り返すだけであった。

### (2) 非正規校務員の賃金・権利・勤務条件

校務員への攻撃により、正規職員は年々減少し、非正規職員は逆に増えていった。正規

和歌山県では2006年度から採用試験が実施されず、正規職員退職後は非正規職員の配置となった。

2008年度には賃金大改悪、具体的には、給料表の適用が行政職一表から行政職二表への引き下げ攻撃をうけた。確定交渉だけでなく、独自の継続的な交渉の結果、2009年度から5年間の現給保障が確定した。こうしたたたかいのなかで組織拡大もすすんだ。その後、2014年度から激変緩和措置で毎年1%ずつ減少し2018年度をもって終了した。

民間委託化については全国的に導入されているが、校務員部の対県交渉で導入を阻止してきた。

こうした攻撃の中で、2012年度に現業職から行政職への任用替え試験が行われた。事務職員になった方のなかには、途中からの勤務が変わることによる心身の負担も相当なものであった。さらに、2015年度に、校務員の勤務内容の状態で給料表を行政職にかえる第二の任用替え試験も実施された。

校務員部の基本要求は、学校現業職員を法的に位置づけ、身分確立することにある。毎年、県選出国会議員への要請行動、中央行動、署名行動を行ってきた。正規職員が減るなか、組織拡大で仲間を増やし、役員体制を強化し、学校教育に責任をもつ制度の確立にむけ、引き続き運動が求められる。

も非正規も学校における勤務はほぼ同じであり、勤務に対する責任も同様であった。労働

基準法の同一労働同一賃金の原則からみても大きな問題となり、交渉でも賃金・権利・勤務条件改善の要求が高まった。

2017年度から非正規校務員を地方公務員とする一般職非常勤職員制度が県独自で導入された。さらに、全国的に2020年度から学校校務員だけでなく、多くの非正規職員をふくめた会計年度任用職員制度が導入され、賃金・

権利・勤務条件が改善されたが課題は多い。こうしたなか、2020年度の校務員部の対県交渉で、被服貸与規定が正規職員だけでなく、会計年度任用職員にも適用となった。今後、非正規の組合員を増やし、さらなる賃金・権利・勤務条件の改善にむけた運動が求められる。

校務員労働組合2010年代の歴代役員一覧

年度	委員長	副委員長	書記長
2011	中野純一(和北分会)	岡 広子(耐久分会)	嶋田和代(那賀分会)
2012	中野純一(和北分会)	岡 広子(耐久分会)	嶋田和代(那賀分会)
2013	嶋田和代(那賀分会)	岡 広子(耐久分会)	大野晃嗣(串本古座分会)
2014	嶋田和代(那賀分会)	岡 広子(耐久分会)	大野晃嗣(串本古座分会)
2015	岡 広子(耐久分会)		大野晃嗣(串本古座分会)
2016	岡 広子(耐久分会)		大野晃嗣(串本古座分会)
2017	大野晃嗣(串本古座分会)		永坂千鶴代(伊都中央分会)
2018	大野晃嗣(串本古座分会)		永坂千鶴代(伊都中央分会)
2019	大野晃嗣(串本古座分会)		田代俊行(和西分会)
2020	大野晃嗣(串本古座分会)		田代俊行(和西分会)

校務員部二〇一四年定期大会



二〇一九年度専門部交渉



## 五 司書部

### 2011年度

- ・司書部総会が7月1日(金)、16名の参加で開催された。
- ・8月26日(金)、司書部対県交渉が行われた。前年度末に5名が退職したにもかかわらず、正規が2名しか採用されなかったのを受け、採用試験の実施と正規の採用を強く訴えた。また、「図書購入に伴う県費の増大」も重点項目と位置づけた。
- ・10月28日より年末確定闘争が始まった。司

書部に関わる成果は次の通り。

- ①教育職1級の現状維持
  - ②定時制・通信制に勤務する学校司書に定通手当を支給(翌年度4月～)
  - ③2級昇級年齢の引き下げ(有資格者50歳→48歳 無資格者52歳→50歳)
  - ④採用試験の年齢制限が35歳から50歳に
- ・「学校司書の法制化をめざす」請願行動を行う。請願署名は1006筆を集約。

## 2012年度

- ・司書部総会が7月2日（金）、16名の参加で開催された。



全国学校図書館学習交流集会  
in和歌山

- ・日高教学校司書部第23回定期総会が、8月3日（金）アバローム紀の国で開催された。
- ・全国学校図書館学習交流集会が8月4日（土）～5日（日）、アバローム紀の国で開催された。

## 2013年度

- ・司書部総会が7月2日（火）、14名の参加で開催された。
- ・日高教学校司書部常任委員の選考のため、12月6日、和高教司書部臨時総会が開催された。
- ・8月27日（火）、司書部対県交渉が行われた。2級年齢の適用引き下げと、全校舎全課程への正規の司書の配置を重点要求として訴えた。
- ・11月1日より年末確定交渉が行われた。司書に関わる成果は次の通り。
  - ①教育職1級昇級制度の現状維持
- ・3月16日（日）、全国教育文化会館で、第25回日高教学校司書部臨時総会が開催された。その結果、2014年度より全日本教職員組合学校司書部として活動を行うことになった。

## 2014年度

- ・司書部総会が6月30日（月）、13名の参加で開催された。
- ・第25回全教学校司書部定期総会が、群馬県で開催された。常任委員として湯峰登詩氏（笠田）が常任委員として承認された。
- ・8月28日（木）に、司書部対県交渉が行われた。2級年齢引き下げや正規司書配置に加え、県立図書館とのネットワーク構築と

れた。和高教より、土橋真紀氏（和歌山西）と花井貴弘氏（同）が共同レポート・全体報告、岩本富美子氏（田辺工業）がレポート発表を行った。

- ・8月27日（月）、司書部対県交渉が行われた。2級適用の年齢の引き下げと、高校の全校舎・全課程への正規の学校司書の配置を強く要求した。
- ・10月22日より年末確定交渉が行われた。司書部に関わる成果は次の通り。
  - ①教育職1級昇給制度の現状維持
- ・「学校司書の法制化をめざす」請願行動を行う。請願署名は1134筆を集約。
- ・「学校図書館の充実を求めるとりくみ」署名を各分会でとりくんだ。全国で36,188筆集約。

- ・「学校司書の法制化をめざす」請願行動を行う。請願署名は1176筆を集約。
- ・「学校図書館の充実を求めるとりくみ」署名を各分会でとりくんだ。1593筆を集約。



二〇一三年度 司書部総会

- ・その予算化を強く要求した。
- ・10月24日より年末確定交渉が行われた。司書に関わる成果は次の通り。
  - ①教育職1級昇級制度の現状維持
- ・「学校司書の法制化をめざす」請願行動を行う。
- ・「学校図書館の充実を求めるとりくみ」署名を各分会でとりくんだ。1005筆を集約。



## 2015年度

- ・司書部総会が7月3日（金）、10名の参加で開催された。
- ・第27回全教学校司書部定期総会が、京都府で開催された。常任委員として湯峰登詩氏（笠田）が常任委員として承認された。
- ・7月30日（木）に、司書部対県交渉が行われた。2級年齢引き下げや正規司書配置、県立図書館とのネットワーク構築等を強く

## 2016年度

- ・司書部総会が6月30日（木）、9名の参加で開催された。
- ・8月22日（月）に、司書部対県交渉が行われた。2級年齢引き下げや正規司書配置、県立中学校の入試業務手当の支給等を強く要求した。
- ・11月4日より年末確定交渉が行われた。司書に関わる成果は次の通り。
  - ①教育職1級の昇給制度の現状維持

## 2017年度

- ・司書部総会が6月30日（金）、11名の参加で開催された。
- ・8月30日（水）に、司書部対県交渉が行われた。2級年齢引き下げや正規司書配置、ネットワークシステムのための柔軟な予算措置、県立中学校併設校の兼務辞令発令等を強く要求した。
- ・11月2日より年末確定交渉が行われた。司書に関わる成果は次の通り。
  - ①教育職1級の昇給制度の現状維持
- ・「専任・専門・正規の学校司書制度」をめざす請願行動を行う。
- ・「学校図書館の充実を求めるとりくみ」署名を各分会でとりくんだ。875筆を集約。

## 2018年度

- ・司書部総会が7月2日（月）、10名の参加で開催された。
- ・8月24日（金）に、司書部対県交渉が行われた。2級年齢引き下げや正規司書配置、ネットワークシステムのための柔軟な予算措置、県立中学校併設校の兼務辞令発令、蔵書管理にかかわる費用の県費化等を強く要求した。

要求した。

- ・11月4日より年末確定交渉が行われた。司書に関わる成果は次の通り。
  - ①教育職2級への昇給制度の現状維持
- ・「学校司書の法制化をめざす」請願行動を行う。
- ・「学校図書館の充実を求めるとりくみ」署名を各分会でとりくんだ。946筆を集約。
  - ②採用試験の実施（3年ぶり2名公募）
  - ③県立中学校の入試業務手当の支給
  - ④県立図書館との貸借送のネットワークシステムの構築
- ・「学校司書の法制化をめざす」請願行動を行う。
- ・「学校図書館の充実を求めるとりくみ」署名を各分会でとりくんだ。875筆を集約。



二〇一七年度  
司書部教育研究集会

- ・10月25日より年末確定交渉が行われた。司書に関わる成果は次の通り。
  - ①教育職1級の昇給制度の基準改善を検討
- ・「専任・専門・正規の学校司書制度」をめざす請願行動を行う。
- ・「学校図書館の充実を求めるとりくみ」署名を各分会でとりくんだ。764筆を集約。

## 2019年度

- ・司書部総会が6月28日（金）、10名の参加で開催された。
- ・8月23日（金）に、司書部対県交渉が行われた。今までの経過を踏まえた上での2級年齢引き下げや正規司書配置、ネットワークシステムのための柔軟な予算措置、県立中学校併設校の兼務辞令発令、蔵書管理にかかわる費用の県費化等を強く要求した。
- ・10月29日より年末確定交渉が行われた。司書に関わる成果は次の通り。

- ①教育職1級の昇給制度の基準改善  
大学卒業後23年以上・短大卒業後25年以上
- ②学校等協力貸出（県立図書館）の配送料が県立図書館負担になる
- ・「専任・専門・正規の学校司書制度」をめざす請願行動を行う。
- ・「学校図書館の充実を求めるとりくみ」署名を各分会でとりくんだ。581筆を集約。

## 2020年度

- ・司書部総会が7月17日（金）、10名の参加で開催された。
- ・8月26日（水）に、司書部対県交渉が行われた。さらなる2級年齢引き下げや正規司書配置、随時資料貸借搬送できる県立図書館とのシステム構築などを強く要求した。

- ・11月9日より年末確定交渉が行われた。司書に関わる成果は次の通り。
- ①教育職1級の昇給制度の現状維持
- ・「専任・専門・正規の学校司書制度」をめざす請願行動を行う。

## 司書部役員

年度	部長	副部長	常任委員	常任委員
2011年度	白樫聡子(南部)	湯峰登詩(紀北農芸)	中野賀美(海南)	西 浩代(新翔)
2012年度	新宅美佐子(和歌山)	湯峰登詩(笠田)	西 浩代(新翔)	西浦由紀(和工)
2013年度	野口知加子(紀北農芸)	倉本艶子(那賀)	新宅美佐子(和歌山)	福島敬子(有田中央)
2014年度	福島敬子(有田中央)	土橋真紀(和歌山西)	白樫聡子(南部)	西村有記(伊都)
2015年度	中坂幸代(紀北工業)	新宅美佐子(和歌山)	森由美子(紀央館)	岩本富美子(田辺工業)
2016年度	土橋真紀(和歌山西)	中坂幸代(紀北工業)	森由美子(紀央館)	新宅美佐子(和歌山)
2017年度	森由美子(神島)	土橋真紀(和歌山西)	倉本艶子(那賀)	福島敬子(有田中央)
2018年度	土橋真紀(和歌山西)	新宅美佐子(桐蔭)	野口知加子(紀北農芸)	岩本富美子(南紀)
2019年度	湯峰登詩(笠田)	中坂幸代(紀北工業)	白樫聡子(和商)	坂中美保子(田辺)
2020年度	福島敬子(有田中央)	湯峰登詩(笠田)	新宅美佐子(桐蔭)	岩本富美子(南紀)

## 全国学校図書館学習交流集会

年度	開催県	出席者数	講演	講師	レポート発表	発表者	司会・記録
2011	長野県	4	「～あえて紙の本を偏愛する～」	諏訪 哲史 (作家)	「ブックトークで図書館を身近に」	白樫 聡子	土橋 真紀
2012	和歌山県	22	「学校図書館を活性化するために」	渡辺 幹雄 (和歌山大学特任教授)	「背中を押し”たいせつなことを”つたえるために子どもたちに笑顔～学校司書と共同のとりくみ」	土橋 真紀 花井 貴弘	

					「利用につな げる！棚みが き」	岩本富美子	
2013	滋賀県	4	「いのちのバ トンリレー～ 被災地、紛争 地、在宅看取 りの現場に想 う」	國森 康博 (フォトジ ャーナリス ト)	「特設コーナ ー キャラバ ン隊」	西村 有記	福島 敬子 新宅美佐子
2014	群馬県	3	「原発と教育 ～原発と放射 能をどう教え るか」	川原 茂雄 (高校教諭)	「図書館DE 異文化理解」	土橋 真紀	湯峰 登詩
2015	京都府	3	「狂言という 名のお芝居」	茂山 正邦 (茂山狂言 会)			新宅美佐子
2016	愛知県	4	「映像から形 形から映像」	木村 昭平 (絵本画家)	「図書館へ来 ない生徒を図 書館利用につ なげるために ランチタイ ム・パフォー マンスについ て」	倉本 艶子	土橋 真紀
2017	東京都	2	「学校図書館 はすべての子 どものために ーインクルー シブ教育の潮 流と合理的配 慮の義務化、 その意義と可 能性ー」	野口 武悟 (専修大学 教授)	「なんか買お うと思うんや けど ええマ ンガない？」	福島 敬子	
2018	大阪府	4	4つのコース による、コース 別研修		「小さな図書 館が始める農 業高校の授業 支援」	野口知加子	
2019	愛知県	2	「子どもと絵 本と大人」	三輪丈太郎 (メルヘン ハウス二代 目店主)	「『新入生図 書館オリエン テーション 読書アンケート』から・・・」	湯峰 登詩	
2020	オンライン開催						

近高連学校図書館職員部学習交流集会

年度	開催県	講演	講師	レポート発表	発表者	司会・記録
2011	大阪府	機関誌編集講座	中村 秀利 (日本機関誌協会)	「ブックトークで図書館を身近に」	白樫 聡子	
2012	大阪府	アサーション講演会	黒木 幸敏	「利用につながる！棚みがき」	白樫 聡子	
2013	大阪府	「ヤングアダルトと本をつなぐ」	早田ひとし (野洲図書館司書)			
2014	大阪府	「楽しんでいただくために、スタンダードブックストアで心がけていること」	中川 和彦 (スタンダードブックストアオーナー)			
2015	大阪府	「図書館の自由～図書館・学校現場で」	平形ひろみ (秦荘図書館長)			
2016	大阪府	「消しゴムはんこを作ろう！」	柴原真佐子 (枚方津田高校 実習助手)			
2017	大阪府	大阪歴史博物館・遺跡見学		「ランチタイム・パフォーマンスについて～図書館へ来ない生徒を図書館利用につなげるために」	倉本 艶子	
2018	開催されず（全国集会在近畿で開催されるため）					
2019	大阪府	「高校図書館の展示の実践報告」	西川千晶(膳所高校 学校司書)			
2020	中止（新型コロナウイルス感染防止のため）					

和高教 司書部教研

年度	参加者数	講師を招いての学習会	講師	県内学校司書による実践発表・実践報告	発表者・講師
2011	15	「今、学校図書館に求められること」	足立 正治	「パワーポイントでオリエンテーション」	浦本知加子
2012	12	「図書館の予算について～学校徴収金県費化にともなう図書費等のアンケートをもとに～」	岩崎 孝穂		

		ディスカッション「恵文社一乗寺店店長 堀部篤史氏を囲んで」			
2013	1 4	「レファレンスのすすめ方」	三木 幸子	図書費アンケートの集計結果について 簡単！牛乳パックでしおりづくり	
2014	1 1	「ビブリオバトル～新しい”本の楽しみ方”のご提案～」	益井 博史	「すぐに使える！コワザあれこれ」	
2015	1 2			有田川町地域交流センターALEC見学	
2016	1 0	「学校司書法制化の現状と課題」	山田 早苗 湯峰 登詩	「図書館へ来ない生徒を図書館利用につなげるために ランチタイム・パフォーマンスについて」 「新聞・雑誌アンケートについて」	倉本 艶子 新宅美佐子
2017	1 2	「学校図書館から「図書館の自由」を考える～高校図書館だからこそ考えておきたい2つの課題」	山口 真也	「花の都に行ってきました～全国学校図書館職員学習交流会の報告」	福島 敬子 森 由美子
2018	1 0	「和歌山市民図書館はまともな図書館であってほしい～問題だらけの指定管理制度～」 「会計年度任用職員について」 「プラスチックの個性を生かして素敵なものづくりをしましょう！」	脇谷 邦子 都築 朋大 当銀美奈子		
2019	1 2	「子どもと絵本と大人」	三輪丈太郎	「図書館を使った授業・1時間目」 「タッセルでしおりをつくらう」	野口知加子 坂中美保子
2020	1 0			「明日からできるツイッター」 「豆本を作ろう」	中坂 幸代 福島 敬子 新宅美佐子

#### 全国教研

年度	開催県	レポート発表	発表者	司会・記録
2014	香川県	「特設コーナー キャラバン隊」	西村 有記	
2017	岡山県	「ランチタイム・パフォーマンスについて～図書館へ来ない生徒を図書館利用につなげるために」	倉本 艶子	土橋 真紀
2018	長野県	「コスプレで異文化理解 in 図書館」	土橋 真紀	土橋 真紀

## 六 実習教員部

### 2011年度

- ・7月4日に実習教員部総会が、9名の参加で開催された。
- ・8月26日に実習教員部対県交渉が行われた。2級昇級制度の維持や、採用試験の実施と正規実習教員の配置、実験・実習に携わる教職員の健康・安全・衛生面についてなどを強く訴えた。

### 2012年度

- ・7月3日に実習教員部総会が、6名の参加で開催された。
- ・8月27日に実習教員部対県交渉が行われた。2級昇級制度の維持や、採用試験の実施と正規実習教員の配置、実験・実習に携わる教職員の健康・安全・衛生面についてなどを強く訴えた。

### 2013年度

- ・6月28日に実習教員部総会が、5名の参加で開催された。
- ・8月27日に実習教員部対県交渉が行われた。2級昇級制度の維持や、採用試験の実施と正規実習教員の配置、実験・実習に携わる教職員の健康・安全・衛生面についてなどを強く訴えた。

### 2014年度

- ・7月1日に実習教員部総会が、6名の参加で開催された。
- ・8月28日、実習教員部対県交渉が行われた。2級適用年齢の引き下げや、全ての公文書における「実習教員」の記述、正規の実習教員の配置、実験室や準備室の作業環境の改善および定期的な薬品・廃液の回収などを強く訴えた。
- ・全教近畿ブロック・近高連第29回実習教員部宿泊交流集会在、「湯処むろべ」で開催された。檜葉あけみ氏（粉河分会）がレポート発表を行った。

### 2015年度

- ・6月29日に実習教員部総会が、5名の参加で開催された。
- ・7月30日に実習教員部対県交渉が行われた。

2級適用年齢の引き下げや、全ての公文書における「実習教員」の記述、正規の実習教員の配置、県独自の認定講習、実験実習材料購入のための弾力的な県費運用などを強く訴えた。

### 2016年度

- ・6月29日に実習教員部総会が、4名の参加で開催された。
- ・8月22日に実習教員部対県交渉が行われた。2級適用年齢の引き下げや、全ての公文書における「実習教員」の記述、正規の実習教員の配置、実験実習材料購入のための弾力的な県費運用などを強く訴えた。

### 2017年度

- ・6月29日に実習教員部総会が、4名の参加で開催された。
- ・8月30日に実習教員部対県交渉が行われた。2級適用年齢の引き下げや、全ての公文書における「実習教員」の記述、正規の実習教員の配置、実験実習材料購入のための弾力的な県費運用、実験室や準備室の作業環境の改善および定期的な薬品・廃液の回収などを強く訴えた。

### 2018年度

- ・7月4日に実習教員部総会が、6名の参加で開催された。
- ・8月29日に実習教員部対県交渉が行われた。2級適用年齢の引き下げや、全ての公文書における「実習教員」の記述、正規の実習教員の配置、職業科の教諭任用替えの明確な条件明示、実験実習材料購入のための弾力的な県費運用、実験室や準備室の作業環境の改善および定期的な薬品・廃液の回収などを強く訴えた。
- ・年末確定交渉において、「2級昇級基準の改善検討」という成果を勝ちとることができた。

### 2019年度

- ・7月1日に実習教員部総会が、5名の参加で開催された。
- ・8月23日に実習教員部対県交渉が行われた。

2級適用年齢の引き下げや、全ての公文書における「実習教員」の記述、正規の実習教員の配置、職業科の教諭任用替えの明確な条件明示、実験実習材料購入のための弾力的な県費運用、実験室や準備室の作業環境の改善および定期的な薬品・廃液の回収などを強く訴えた。

- ・年末確定交渉において、「2級昇級基準の改善」を確認。また、新基準として「四大卒経験23年・短卒経験25年」という内容が示される。
- ・第34回近高連実習教員部宿泊交流集会在、11月24日（土）～25日（日）和歌山県で開催された。初日は高校会館で全体会、2日目は紀州漆器伝統産業会館（海南市）で体験学習が行われた。和高教実習教員部より

5名、全体で15名が参加した。

## 2020年度

- ・7月22日に実習教員部総会が、6名の参加で開催された。
- ・8月26日に実習教員部対県交渉が行われた。2級適用年齢の引き下げや、全ての公文書における「実習教員」の記述、正規の実習教員の配置、職務の明確化及び学校運営上の業務への制限に関して、実験実習材料購入のための弾力的な県費運用などを強く訴えた。
- ・年末確定交渉で、「採用試験の講師経験による一部免除に「実習助手」の経験を含めるよう検討」という前進回答を得る。

## 実習教員部役員

年度	部長	副部長	副部長
2011年度	岡野 知子（那賀）	西岡 稚美（和工）	栗柳 美和（和歌山北）
2012年度	栗柳 美和（和歌山北）	山田 綾（桐蔭）	岡野 知子（那賀）
2013年度	山田 綾（桐蔭）	栗柳 美和（和歌山北）	檜葉 あけみ（粉河）
2014年度	栗柳 美和（和歌山北）	山田 綾（桐蔭）	上田 智恵子（日高）
2015年度	栗柳 美和（和歌山北） 鳥本 紀子（向陽）	山田 綾（桐蔭）	檜葉 あけみ（粉河）
2016年度	栗柳 美和（和歌山北） 山田 綾（桐蔭）	鳥本 紀子（向陽）	
2017年度	鳥本 紀子（向陽） 山田 綾（桐蔭）	岡野 知子（那賀）	
2018年度	岡野 知子（那賀）	山田 綾（桐蔭）	鳥本 紀子（向陽）
2019年度	鳥本 紀子（向陽）	山田 綾（桐蔭）	岡野 知子（那賀）
2020年度	山田 綾（桐蔭）	矢高 沙織（星林）	鳥本 紀子（向陽）

## 全国集会

年度	開催県	出席者数	講演	講師	レポート発表	発表者	司会・記録
2011	神奈川県	4	「労働基本権をめぐる教職員組合の課題～職場はどう変わるか、私たちは何をするか」	蟹沢 昭三（全教生権局長）			西岡 稚美（和工分会）
2012	神奈川県	2	「福島第一原発事故と低線量内部被ばく」	関根 一昭（埼玉県立小鹿野高校）			

2013	奈良県	4	「参議院選挙後の動向と安倍政権・憲法改悪～自民党は勝ったのか～」	丹羽 徹 (大阪経済法科大学教授)			
2014	京都府	3	「安倍『教育再生』と私たちの運動」	佐古田 博 (京都府高教執行委員長)			
2015	愛知県		「18歳選挙権と憲法改悪」	森田 茂 (名古屋第一法律事務所弁護士)			
2016	愛知県		「『安倍政権』の現在と私たちの課題～憲法を使うことが護ること・憲法を考えさせることが伝えること～」	愛敬 浩二 (名古屋大学教授)			
2017	京都府	3	「『教えにくい』『指導しにくい』生徒にはワケがある～高校の支援教育とは～」	谷口 藤雄 (京都府立高校特別支援・進学支援教員)			鳥本 紀子 山田 綾
2018	富山県	1	全体集会				
2019	北海道		全体集会				
2020	新型コロナウイルス感染防止のため中止						

#### 近高連集会

年度	開催県	講演・学習・体験学習	講師	レポート発表	発表者	司会・記録
2011	京都府	「原発・放射能問題 正しく知り、正しく怖がり、正しく対処しよう」	市川 章人 (京都府立高校講師)	「距離センサーを用いた実験」	山田 綾 (桐蔭分会)	
2012	滋賀県	「実習教員をめぐる情勢と課題」	森 弘人 (日高教実習教員部)	「酵素の働きの観察」	岡野 知子 (那賀分会)	
2013	大阪府	「実習教員をめぐる情勢と課題」	仲間 保 (全教実習教員部書記長)			



2014	和歌山県	「実習教員をめぐる全国状況と課題」	仲間 保 (全教実習教員部副部長)	「一閑張～殺菌効果・防腐作用のある渋柿を用いて～」	檜葉あけみ (粉河分会)
2015	兵庫県	姫路城見学			
2016	京都府	報告	仲間 保 (全教実習教員部)		
2017	滋賀県	報告	仲間 保 (全教実習教員部)		
2018	大阪府	コリアンタウン散策 キムチ作り体験			
2019	和歌山県	紀州蒔絵体験	紀州漆器伝統産業会館 うるわし館		
2020	新型コロナウイルス感染防止のため中止				

#### 和高教 実習教員部教研

年度	参加者数	学習会・体験学習	講師	発表・報告・実習	発表者・講師
2011 ①	4	大阪市立自然史博物館見学 堺刃物ミュージアム見学			
2011 ②	6	すさみ町立「エビとカニの水族館」見学 戸津井鍾乳洞見学			
2012	6	根来模様の研ぎ出し体験 漆器の歴史学習と蒔絵体験	黒江ぬりもの館 紀州漆器伝統産業会館		
2013	4	「～ハーブとアロマのビストロ～花カフェ」	花カフェ		
2014	5	伝統工芸「一閑張」体験	西岡 稚美 (実習教員部OG)		
2015 ①	6			「羊毛フェルトで分子模型」 「ワイヤーフラワーを作ろう」	鳥本 紀子 (向陽分会)
2015 ②		手作り石けん体験	近藤初子 (実習教員部OG)	一閑張り体験	檜葉あけみ (粉河分会)
2016 ①	6			「UV(紫外線)硬化型樹脂を用いたクラフト作り」	山田 綾 (桐蔭分会)

2016 ②	4			「ガラス絵具（アクリル樹脂）でステントグラス風クラフト作り」	鳥本 紀子 （向陽分会）
2017 ①	8	「多肉植物の寄せ植え」	辻内まゆみ （アトリエ・ピスタチオ）	「ガーデンピック作り」	
2017 ②	4	座禅体験 写経体験	西福寺		
2018 ①	4	森林セラピー 阿字観体験	高野山		
2018 ②	7	農場見学 農場体験学習	洞 顕治 （実習教員部・有田中央高校）		
2019	3	「癒やしのひととき～ハーバリウムとカラーセラピー～」	星野めぐみ （カラーセラピスト&ハーバリウム認定講師）		
2020	6	「ムードライトをつくろう」	山田 綾 （実習教員部部長・桐蔭分会）		

実習教員学習交流集会 in 近高連和歌山  
二〇一四年



実習教員部研修会  
二〇一八年

## 七 私会計労働組合（私会計部会）

私会計職員労組は1991年に総会が行われて以来、労組独自の組織的活動が行われていなかった。しかし、私会計職員をめぐる問題にかかわって、和高教は分会・支部・本部と連携をとりながらとりくんできた。

2010年度末に、笠田分会の私会計職員が管理職から不当な解雇通告を受けたことに対し、分会・本部が一体となって校長交渉をおこなった。その結果、解雇通告を撤回させることができた。

2012年度にPTA会費等の学校徴収金使途問題が起こり、私会計職員についてもその雇用根拠にかかわって、日数削減等の雇用条件の一部変更が求められる等の混乱があった。和高教は県教委に対して、私会計職員の雇用が保障されるよう申し入れを行い、雇用打ち切り等が行われることはなかった。

2020年度から、私会計職員労組は和高教の専門部「私会計部会」として活動することになった。

学校現場の多忙化が叫ばれるなか、高校職場における私会計職員が果たす任務は大きい。「県費での任用」等、私会計職員の権利・労働条件の向上をめざしたたかひの重要性がますます高まっている。



歴代執行部一覽表							
	執行委員長	執行副委員長	執行副委員長	書記長	書記次長	書記次長	書記次長
1951年	松野 三郎	壺田 靖孝		北山 敬一	磯本 止樹	山中 宏	
1952年	松野 三郎	小島 渡	関 辰児	磯本 正樹	山中 宏	児玉 正之	太田 英治
1953年	松野 三郎	三谷 二端	小山 幸雄	磯本 正樹	上岡 正直	岡本 寿郎	竹田 功
1954年	阪中 民一			高芝 淑夫	九鬼 貴男		
	佐藤 要三	三谷 二端		高芝 淑夫	竹田 功	岡本 寿郎	林 宏明
	伊沢 末蔵	田中 一信	矢野 利治	川端 磊三	来田 信一郎	岡本 寿郎	林 宏明
1955年	伊沢 末蔵	田中 一信	矢野 利治	川端 磊三	来田 信一郎		
1956年	伊沢 末蔵	吉田 忠臣	嶋山 義雄	川端 磊三	来田 信一郎		
1957年	嶋山 義雄	中西 正男		川端 磊三	木村 幹次郎	片山 政造	
1958年	松野 三郎	奥 鈴雄		川端 磊三	木村 幹次郎	片山 政造	
1959年	伊沢 末蔵			天野 克己	岩城 正男	富永 智文	
1960年	伊沢 末蔵	野口 俊夫		天野 克己	岩城 正男	富永 智文	
1961年	伊沢 末蔵	乾 武夫		天野 克己	岩城 正男	富永 智文	
1962年	伊沢 末蔵	加藤 昇輔		天野 克己	岩城 正男	富永 智文	
1963年	吉田 忠臣	天野 克己		竹田 功	岩城 正男	富永 智文	
1964年	吉田 忠臣	天野 克己		竹田 功	岩城 正男	富永 智文	
1965年	天野 克己	岩城 正男		堰本 功	角野 武夫		
1966年	天野 克己	富永 智文		片山 政造	角野 武夫	鍛地 秀和	
1967年	天野 克己	富永 智文		片山 政造	木村 秀明	塚田 哲朗	
1968年	天野 克己	富永 智文		片山 政造	木村 秀明	塚田 哲朗	
1969年	天野 克己	富永 智文		片山 政造	土屋 薫	塚田 哲朗	
1970年	天野 克己	富永 智文		片山 政造	土屋 薫	塚田 哲朗	
1971年	天野 克己	森永 彬		塚田 哲朗	桑田 丈一	坂本 文博	
1972年	天野 克己	平井 決		塚田 哲朗	桑田 丈一	坂本 文博	
1973年	天野 克己	川端 磊三	桑原 清人	桑田 丈一	坂本 文博		
1974年	天野 克己	川端 磊三	桑原 清人	坂本 文博	田村 俊平	雨積 英雄	
1975年	天野 克己	川端 磊三	谷 利三	雨積 英雄	久保 嘉章	寺本 敏	
1976年	天野 克己	川端 磊三	谷 利三	雨積 英雄	久保 嘉章	寺本 敏	
1977年	川端 磊三	桑原 清人	平井 昇三	雨積 英雄	谷口 忠男	寺本 敏	
1978年	川端 磊三	桑原 清人	平井 昇三	雨積 英雄	谷口 忠男	寺本 敏	
1979年	川端 磊三	奥村 卓男	平井 昇三	藤井 穂住	谷口 忠男	寺本 敏	
1980年	川端 磊三	奥村 卓男	平井 昇三	藤井 穂住	谷口 忠男	寺本 敏	
1981年	川端 磊三	奥村 卓男	平井 昇三	藤井 穂住	宮本 真郎	妹背 修治	
1982年	川端 磊三	奥村 卓男	平井 昇三	藤井 穂住	宮本 真郎	妹背 修治	
1983年	川端 磊三	奥村 卓男	草田 信行	宮端 治夫	宮本 真郎	妹背 修治	
1984年	川端 磊三	奥村 卓男	草田 信行	宮端 治夫	宮本 真郎	妹背 修治	
1985年	川端 磊三	片山 政造	草田 信行	宮端 治夫	山本 智久	小谷 和己	
1986年	片山 政造	堀口 新一郎	草田 信行	宮端 治夫	山本 智久	小谷 和己	
1987年	片山 政造	堀口 新一郎	久保 嘉章	宮端 治夫	花本 明	小谷 和己	
1988年	片山 政造	堀口 新一郎	坂本 文博	久保 嘉章	花本 明	小谷 和己	
1989年	片山 政造	堀口 新一郎	坂本 文博	久保 嘉章	花本 明	三木 和幸	
1990年	平井 昇三	宮本 政治	坂本 文博	花本 明	三木 和幸	辻内 正昭	
1991年	平井 昇三	宮本 政治	雨積 英雄	三木 和幸	森本 敏弘	辻内 正昭	
1992年	平井 昇三	宮本 政治	雨積 英雄	三木 和幸	森本 敏弘	東山 邦夫	
1993年	宮本 政治	中西 満寿美	雨積 英雄	三木 和幸	森本 敏弘	東山 邦夫	
1994年	宮本 政治	中西 満寿美	雨積 英雄	東山 邦夫	森本 敏弘	藤田 雅敏	
1995年	宮本 政治	中西 満寿美	雨積 英雄	東山 邦夫	奥野 和博	藤田 雅敏	
1996年	宮本 政治	雨積 英雄	戸根 恒夫	奥野 和博	藤田 雅敏	西本 周平	
1997年	雨積 英雄	草田 伸行	戸根 恒夫	奥野 和博	藤田 雅敏	西本 周平	
1998年	雨積 英雄	草田 伸行	西村 佳三	奥野 和博	藤田 雅敏	西本 周平	
1999年	雨積 英雄	西村 佳三	久保 嘉章	奥野 和博	西本 周平	横出 加津彦	
2000年	雨積 英雄	西村 佳三	三木 和幸	中村 茂	野上 雄生	横出 加津彦	
2001年	雨積 英雄	西村 佳三	三木 和幸	中村 茂	野上 雄生	横出 加津彦	
2002年	雨積 英雄	藤井 穂住	三木 和幸	中村 茂	野上 雄生	横出 加津彦	
2003年	藤井 穂住	三木 和幸	梅田 律子	中村 茂	野上 雄生	西川 裕之	
2004年	藤井 穂住	妹背 修治	梅田 律子	中村 茂	打井 幹人	西川 裕之	
2005年	藤井 穂住	妹背 修治	奥野 和博	茂野 和廣	打井 幹人	花井 貴弘	
2006年	藤井 穂住	奥野 和博	藤田 雅敏	茂野 和廣	打井 幹人	花井 貴弘	
2007年	藤井 穂住	西村 佳三	藤田 雅敏	茂野 和廣	打井 幹人	大野 謙一	
2008年	茂野 和廣	西村 佳三	榎本 清司	打井 幹人	大野 謙一	野口 共	
2009年	茂野 和廣	西村 佳三	榎本 清司	打井 幹人	大野 謙一	野口 共	
2010年	茂野 和廣	西村 佳三	打井 幹人	大野 謙一	野口 共	山入 桂吾	
2011年	西村 佳三	山本 智久	東山 邦夫	大野 謙一	山入 桂吾	清水 健一	
2012年	西村 佳二	山本 智久	東山 邦夫	清水 健一	山入 桂吾	岩崎 孝穂	
2013年	東山 邦夫	横山 さゆり	龍神 宏樹	清水 健一	山入 桂吾	岩崎 孝穂	
2014年	東山 邦夫	横山 さゆり	龍神 宏樹	清水 健一	岩崎 孝穂	西田 浩之	
2015年	東山 邦夫	中村 正道	打井 幹人	清水 健一	岩崎 孝穂	西田 浩之	
2016年	東山 邦夫	中村 正道	石原 徹	岩崎 孝穂	栗山 昌典	西田 浩之	
2017年	東山 邦夫	阪田 祐二	古田 政司	岩崎 孝穂	栗山 昌典	中西 毅	
2018年	東山 邦夫	阪田 祐二	古田 政司	岩崎 孝穂	都築 朋大	中西 毅	
2019年	東山 邦夫	阪田 祐二	岩崎 孝穂	清水 健一	都築 朋大	花井 貴弘	
2020年	東山 邦夫	阪田 祐二	岩崎 孝穂	清水 健一	都築 朋大	花井 貴弘	

# 和高教2010年代の歩み 年表

## 和高教運動

## 国内外の政治・教育の動き

### 2011年

- 1月24日 研修問題対県交渉
- 28日 和高教春闘討論集会（～29日）
- 3月18日 私会計職員雇用問題交渉
- 24日 人事異動内示
- 28日 年度末人事対県交渉

### 2011年

- 1月27日 霧島連山・新燃岳で火山爆発
- 3月11日 東日本大震災（M9.0）  
東京電力福島第一原発事故  
死者・行方不明等22,000人余

### 2011年度

- 4月15日 大運動総会
- 5月 1日 第82回メーデー
- 21日 5月の風にWe Love憲法
- 25日 教育三者夏期交渉
- 6月12日 和歌山県第56回母親大会
- 17日 和高教第72回定期大会（～18日）
- 7月 7日 施設設備交渉
- 12日 就職保障要請行動（～14日）
- 14日 海南市対市交渉
- 8月 5日 戦争展和歌山（～6日）
- 5日 人事委員会課長交渉
- 7日 原水爆禁止世界大会（～9日 長崎）
- 19日 「教育のつどい2011」（～21日 千葉）
- 10日 同和行政・同和教育の終結をめざす会  
アピール行動
- 26日 専門部交渉
- 27日 県地評第60回定期大会
- 29日 専門部交渉
- 9月 6日 大運動対県交渉
- 人事院近畿事務局交渉
- 16日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム
- 30日 人事院勧告
- 10月 6日 第40回高校教研
- 12日 第45回教育要求県民集会
- 14日 人事委員会事務局長交渉

### 2011年度

- 4月 1日 統一地方選挙（被災地の福島・宮城  
・手・仙台市を除く）
- 4日 東京電力高濃度汚染水の海洋放出
- 6月 2日 菅首相が退陣を表明
- 3日 橋下大阪知事「君が代」強制条例強行
- 21日 日米政府が沖縄県名護市辺野古に  
V字滑走路の新基地建設で合意
- 25日 岩手県平泉が世界文化遺産
- 30日 社会保障と税の一体改革案を決定
- 9月 2日 野田政権発足
- 5日 台風12号による紀伊半島豪雨被害  
和歌山で死者56名・行方不明5名
- 17日 「貧困と格差解消」を求めるウォール街  
占拠運動
- 19日 「さよなら原発集会」6万人参加
- 21日 野田首相が名護市辺野古に新基地建  
設を米オバマ大統領に約束
- 10月11日 大津中2 いじめ自殺事件

- 21日 「集まろう！語ろう！10.21集会」
- 22日 高校懇談会総会・学習会  
(～23日 福井)
- 26日 人事委員会勧告
- 11月 4日 確定課長交渉
- 10日 確定局長交渉
- 17日 確定教育長交渉
- 21日 和歌山市確定対市交渉
- 12月 2日 未来をひらく教育のつどい  
(～3日 有田)
- 10日 和高教60周年記念集会
- 15日 人事定数交渉

**2012年**

- 1月27日 和高教春闘討論集会(～28日)
- 2月18日 全教第29回定期大会(～19日)
- 3月 5日 研修問題対県交渉
- 9日 日高教第28回定期大会(～10日)
- 11日 3.11和歌山県民大集会
- 23日 人事異動内示
- 27日 年度末人事対県交渉

- 11月11日 南スーダンのPKOに自衛隊派兵
- 13日 野田首相がAPECでTPP参加表明
- 21日 オウム真理教裁判が全て終了
- 29日 田中沖縄防衛局長が女性と沖縄県民を侮辱する発言で更迭
- 12月16日 野田首相が原発事故収束を宣言

**2012年**

- 3月 4日 ロシア プーチン政権の発足
- 11日 原発事故から1年、全国各地で「原発ゼロ」にむけて集会・デモ
- 28日 労働者派遣法改定案が成立

**2012年度**

- 4月18日 全県一斉職場集会
- 20日 大運動総会
- 21日 県地評結成60周年のつどい
- 5月 1日 第83回メーデー
- 19日 5月の風にWe Love憲法
- 28日 教育三者夏期交渉
- 6月10日 和歌山県第57回母親大会
- 15日 和高教第73回定期大会(～16日)
- 7月 9日 就職保障要請行動(～10日)
- 12日 施設設備交渉
- 16日 さよなら原発10万人中央集会(東京)
- 17日 人事院近畿事務局交渉
- 29日 福島っ子和歌山のびのび体験(～3日)
- 31日 人事委員会課長交渉
- 8月 3日 戦争展和歌山(～4日)
- 4日 原水爆禁止世界大会(～6日 広島)
- 8日 人事院勧告
- 17日 「教育のつどい2012」(～19日 神戸)
- 20日 南紀すさみ分校募集問題対県交渉
- 24日 専門部交渉
- 25日 県地評第61回定期大会
- 27日 専門部交渉
- 9月 5日 就職保障要請(労政課)
- 10日 大運動対県交渉

**2012年度**

- 4月11日 北朝鮮 第一書記に金正恩就任
- 5月 5日 北海道泊原発運転中止  
原発稼働ゼロに
- 6月19日 「原発再稼働決定を撤回せよ」の集会に20万人参加
- 7月 1日 関西電力大飯原発の起動強行
- 4日 ヒッグス粒子の発見
- 16日 「さよなら原発集会」に17万人参加
- 8月 3日 韓国李大統領が竹島上陸
- 12日 札幌でO157感染で6名死亡
- 22日 社会保障改革推進法の成立
- 9月 9日 オスプレイ配備反対沖縄県民大会  
参加10万1000人

18日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム  
 19日 人事委員会事務局長交渉  
 10月11日 第41回高校教研  
 12日 人事委員会勧告  
 20日 高校懇談会総会  
 22日 第45回教育要求県民集会  
 確定交渉要求書提出  
 31日 確定課長交渉  
 11月7日 確定局長交渉  
 15日 確定教育長交渉  
 21日 和歌山市確定対市交渉  
 30日 未来をひらく教育のつどい  
 (～12月1日 橋本)  
 12月13日 人事定数交渉

**2013年**

1月25日 和高教春闘討論集会(～26日)  
 2月16日 全教第30回定期大会(～17日)  
 3月8日 日高教第29回定期大会(～9日)  
 10日 福島を忘れない！原発ゼロ集会  
 12日 人事院近畿事務局交渉  
 14日 研修問題対県交渉  
 22日 人事異動内示  
 26日 年度末人事対県交渉

**2013年度**

5月1日 第84回メーデー  
 9日 教育三者第1回夏期交渉  
 11日 5月の風にWe Love憲法  
 16日 大運動総会  
 6月4日 教育三者第2回夏期交渉  
 9日 和歌山県第58回母親大会  
 14日 和高教第74回定期大会(～15日)  
 20日 人事院近畿事務局交渉  
 7月1日 近高連就職保障要請行動  
 8日 就職保障要請行動(～16日)  
 11日 施設設備交渉  
 26日 人事委員会課長交渉  
 28日 福島っ子和歌山のびのび体験(～8月2日)  
 8月2日 戦争展和歌山(～3日)  
 7日 原水爆禁止世界大会(～9日 長崎)  
 8日 人事院勧告  
 16日 「教育のつどい2013」(～18日 名古屋)  
 17日 同和行政・教育の終結をめざす総会  
 22日 専門部交渉  
 24日 県地評第62回定期大会

10月1日 オスプレイ配備強行  
 8日 山中氏にノーベル医学生理学賞  
 11月6日 米 オバマ大統領を再選  
 15日 中国 習近平政権発足  
 J A全中がTPP交渉参加阻止集会  
 12月16日 総選挙・第2次安倍政権発足  
 19日 韓国、朴大統領を選出

**2013年**

1月22日 アルジェリア人質事件日本人10人死亡  
 24日 教育再生実行会議の発足  
 3月 安倍首相が日銀総裁人事に介入  
 3月15日 安倍首相がTPP交渉に参加表明  
 22日 沖縄防衛局が辺野古埋め立て申請

**2013年度**

4月 福島第一原発汚染水漏出  
 6月21日 「いじめ防止対策推進」法案成立  
 22日 富士山が世界文化遺産  
 24日 マイナンバー法成立  
 7月21日 参議院選挙  
 25日 日本TPPに参加決定  
 8月 安倍首相が内閣法制局人事に介入  
 8月15日 大飯原発4号機が定期検査  
 21日 シリア アサド政権が化学兵器使用

27日 専門部交渉  
 29日 高校授業料所得制限で高P連と懇談  
 9月 4日 大運動対県交渉  
 17日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム  
 18日 人事委員会事務局長交渉  
 19日 高校授業料所得制限で校長会へ申入れ  
 10月10日 第42回高校教研  
 12日 住民要求研究集会  
 17日 人事委員会勧告  
 23日 確定交渉要求書提出  
 26日 高校懇談会総会・学習会(～27日 静岡)  
 28日 第47回教育要求県民集会  
 11月 1日 確定課長交渉  
 8日 確定局長交渉  
 14日 確定教育長交渉  
 15日 高校授業料所得制限導入を許さない  
 国会総行動  
 21日 和歌山市確定対市交渉  
 29日 未来をひらく教育のつどい(～30日 日高)  
 12月19日 人事定数交渉

**2014年**

1月31日 和高教春闘討論集会(～2月1日)  
 14日 日高教第30回定期大会  
 15日 全教第31回定期大会  
 3月 8日 日高教高校シンポジウム(～9日)  
 9日 福島を忘れない!原発ゼロ集会  
 12日 研修問題対県交渉  
 24日 人事異動内示  
 27日 年度末人事対県交渉

**2014年度**

4月21日 大運動総会  
 5月 1日 第85回メーデー  
 3日 「Happy Birthday憲法 in Wakayama」  
 17日 5月の風にWe Love憲法

10月 国家安全保障会議設置法の成立

11月 8日 フィリピン台風30号により、死者・  
 行方不明が7500人  
 14日 イラン、6か国と核合意  
 21日 「ストップ社会保障法大集会」  
 1万5000人が参加

12月 5日 社会保障プログラム法が成立  
 6日 特定秘密保護法の成立  
 19日 「徳洲会5000万円受け取り」で  
 猪瀬都知事辞職  
 26日 安倍首相が政権発足後靖国神社へ参拝  
 27日 仲井間知事が辺野古埋め立て承認

**2014年**

1月 安倍首相がNHK会長人事に介入  
 1月19日 名護市長選で稲嶺市長が圧勝  
 2月 ウクライナ危機勃発  
 3月 西アフリカエボラ出血熱感染拡大

**2014年度**

4月 1日 消費税8%に増税  
 社会保障制度改革プログラム法成立  
 武器輸出3原則の廃止  
 防衛装備移転3原則の決定  
 16日 韓国旅客船事故 304名死亡  
 27日 日米新ガイドラインを決定  
 5月30日 内閣人事局の設置



23日	教育三者夏期交渉		
30日	高校懇談会総会・中央行動		
6月 4日	近畿公務共闘 学習会	6月	イスラム国勢力拡大
11日	人事院近畿事務局交渉	6月13日	国民投票法の成立 地方教育行政法の改悪 (総合教育会議の設置)
21日	和高教第75回定期大会	20日	「過労死防止対策推進法」成立
		24日	校内人事の決定及び職員会議に係わる通知
7月 1日	集団的自衛権行使容認の閣議決定を許さない抗議デモ・宣伝	7月 1日	集団的自衛権行使容認閣議決定
9日	就職保障要請行動(～15日)		
10日	施設設備交渉		
28日	人事委員会課長交渉		
8月 1日	戦争展和歌山(～2日)	8月19日	広島豪雨74名死亡
3日	和高教夏期労働講座(～4日)		
3日	福島っ子和歌山のびのび体験(～8日)		
4日	原水爆禁止世界大会(～6日 広島)		
7日	人事院勧告		
10日	和歌山市長選挙		
16日	「教育のつどい2014」(～18日 高松)	9月10日	原子力規制委員会が九州電力川内原発1.2号機の規制基準に適合とした
20日	専門部交渉	27日	御嶽山噴火57人死亡
28日	専門部交渉		
30日	県地評第63回定期大会		
9月 3日	就職保障要請行動(労政課・県教委)		
5日	校内人事・職員会議問題対県交渉 大運動対県交渉		
16日	近高連就職保障統一行動・シンポジウム		
18日	人事委員会事務局長交渉		
27日	住民要求研究集会		
10月 9日	第43回高校教研	10月 7日	赤崎氏・天野氏・中村氏にノーベル物理学賞
14日	第47回教育要求県民集会		
15日	人事委員会勧告		
19日	戦争法廃止19行動 オスプレイ参加抗議集会		
20日	確定交渉要求書提出		
21日	安倍政権打倒和歌山県集会		
24日	確定課長交渉		
30日	確定局長交渉		
11月 5日	確定教育長交渉	11月16日	沖縄県知事選で翁長氏が勝利
30日	和歌山県知事選挙		
12月 5日	未来をひらく教育のつどい(～6日 那賀)	12月14日	総選挙
18日	人事定数交渉		
<b>2015年</b>		<b>2015年</b>	
1月30日	高校懇談会総会・学習会(～31日)	1月	ISILによる日本人拘束事件
2月14日	全教第32回定期大会(～15日)	2月 1日	過激組織ISが後藤健二氏を殺害
27日	英語教員問題対県交渉		
3月 7日	高校教育シンポジウム(～8日)		

8日 福島を忘れない！原発ゼロ集会  
 24日 人事異動内示  
 27日 年度末人事対県交渉

## 2015年度

5月 1日 第86回メーデー  
 3日 「Happy Birthday憲法in Wakayama 2016」  
 17日 和歌山県第60回母親大会  
 29日 5月の風にWe Love憲法  
 高校組織懇談会総会・中央行動  
 6月 8日 英語教員研修問題対県交渉  
 11日 人事院近畿事務局交渉  
 20日 和高教第76回定期大会  
 7月 1日 近高連就職保障要請行動  
 集团的自衛権行使容認閣議決定を許さない抗議宣伝行動  
 7日 教育三者夏期交渉  
 9日 就職保障要請行動（～11日）  
 16日 施設設備交渉  
 22日 人事委員会課長交渉  
 27日 福島っ子和歌山のびのび体験（～8月1日）  
 8月 1日 戦争展和歌山（～2日）  
 和高教夏期労働講座（～4日）  
 4日 原水爆禁止世界大会（～6日 広島）  
 6日 人事院勧告  
 16日 「教育のつどい2015」（～18日 仙台）  
 17日 同和行政・教育の終結をめざす総会  
 30日 専門部交渉  
 8月 5日 専門部交渉  
 30日 県地評第64回定期大会  
 戦争法案反対和歌山1万人アクション  
 9月 11日 大運動対県交渉  
 13日 「戦争法案廃案に9.13  
 みんなで総がかり行動in和歌山」  
 14日 人事委員会事務局長交渉  
 16日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム  
 19日 高校授業料所得制限で校長会へ申入れ  
 23日 戦争法絶対許さない9.23集会  
 10月 7日 人事委員会勧告  
 10日 住民要求研究集会  
 14日 第48回教育要求県民集会  
 15日 第44回高校教研

4月 12日 統一地方選挙  
 14日 高浜原発の再稼働認めず 仮処分決定  
 27日 「日米防衛協力のための指針」  
 17日 安倍首相と翁長知事が初会談  
 5月 17日 大阪市解体・都構想住民投票  
 反対が賛成を上回り大阪市の存続決定  
 29日 鹿児島県口永良部島で爆発的噴火  
 ＊韓国でMERSコロナウイルス感染拡大  
 6月 1日 年金機構125万件の個人情報流出  
 4日 衆議院憲法審査会で参考人の憲法学者3氏が戦争法案について「憲法に反する」と表明  
 17日 18歳選挙権権が成立  
 24日 公職選挙法改定案（選挙区定数で10増10減）を参議院で可決  
 8月 九州電力川内原発1号機再稼働  
 15日 安倍首相、戦後70年談話  
 28日 農協改革法案の強行  
 30日 戦争法案反対12万人国会包囲行動  
 「野党は共闘を」を望む声広がる  
 9月 9日 関東東北豪雨 死者・行方不明14人  
 11日 労働者派遣法改定法案の強行  
 19日 安保法制（戦争法）の強行  
 10月 5日 日本政府TPP大筋合意、  
 マイナンバーの指定開始  
 6日 大村氏にノーベル生理・医学賞  
 梶田隆章氏にノーベル物理学賞

21日 暴走政治を許さない！10.21集会  
28日 確定交渉要求書提出

11月 4日 確定課長交渉  
11日 確定局長交渉  
16日 確定教育長交渉  
28日 憲法違反の安保法制を許さない集会  
12月 4日 未来をひらく教育のつどい(～5日 新宮)  
17日 人事定数交渉

#### 2016年

2月13日 全教第33回定期大会(～14日)  
27日 英語教員研修問題対県交渉  
3月 5日 高校教育シンポジウム(～6日)  
  
12日 福島を忘れない！原発ゼロ集会  
24日 人事異動内示  
28日 年度末人事対県交渉

#### 2016年度

5月 1日 第87回メーデー  
8日 「Happy Birthday憲法in Wakayama 2016」  
14日 5月の風にWe Love憲法  
25日 教育三者夏期交渉  
27日 高校組織懇談会総会・中央行動  
6月 1日 和歌山県第61回母親大会  
14日 人事院近畿事務局交渉  
18日 和高教第77回定期大会  
  
7月13日 就職保障要請行動(～22日)  
10日 施設設備交渉  
19日 人事院近畿事務局交渉

13日 翁長知事が辺野古新基地建設に伴う埋め立て承認取り消しを発表  
15日 九州電力が川内原発2号機再稼働  
27日 国交相が辺野古埋め立て承認取り消しの効力停止を決定  
29日 政府が辺野古新基地の「本体工事」に着手

11月14日 「PA協定」発効地球温暖化抑制  
17日 辺野古承認埋め立てを承認した翁長知事を相手取り、国が代執行訴訟  
12月 2日 代執行訴訟で翁長知事と国が意見陳述  
18日 戦争法反対の市民が市民連合結成

#### 2016年

1月15日 軽井沢でスキーバス転落事故15人死亡  
29日 関西電力高浜原発3号機を再稼働  
2月19日 5野党「戦争法廃止」など合意  
12日 重力波の発見  
22日 関西電力高浜原発4号機運転再開  
3月 9日 大津地裁、関西電力高浜原発3.4号機運転停止を命じる仮処分決定  
3月13日 那覇で米海兵隊が女性に性的暴行

#### 2016年度

4月14日 熊本大地震 4万人が避難  
24日 ハンセン病患者裁判で最高裁が人格を傷つけたとして元患者に謝罪  
5月10日 タックスヘイブン問題で国際調査報道ジャーナリスト連合がパナマ文書を公表  
26日 伊勢志摩サミット  
27日 オバマ大統領が広島訪問  
  
6月 5日 川崎市で在日コリアンにむけたヘイトスピーチが抗議を受け中止  
7日 「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の政策要望書に野党4党が調印  
19日 女性暴行事件に抗議する沖縄県民大会に参加6万5千人  
22日 参議院公示、全国32の一人区すべてで野党統一候補が実現  
7月13日 参議院選挙11選挙区で野党統一候補が当選  
11日 沖縄県東村高江で沖縄防衛局が米軍

人事委員会課長交渉  
 25日 近高連学習会  
 25日 福島っ子和歌山のびのび体験(～30日)  
 26日 人事評価対県交渉、高校再編対県交渉  
 8月 2日 戦争展和歌山(～3日)  
 4日 原水爆禁止世界大会(～6日 広島)  
 8日 人事院勧告  
 18日 専門部交渉  
 19日 「教育のつどい2016」(～21 静岡)  
 22日 専門部交渉  
 27日 県地評第65回定期大会  
 9月 6日 大運動対県交渉  
 12日 人事委員会事務局長交渉  
 13日 就職保障要請行動(県教委・労政課)  
 21日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム  
 23日 近高連就職保障統一行動  
 10月 16日 住民要求研究集会  
 17日 確定交渉要求書提出  
 人事委員会勧告  
 20日 第49回教育要求県民集会  
 21日 和高教労働講座 10.21集会  
 22日 高校教研  
 11月 4日 確定課長交渉  
 10日 確定局長交渉  
 14日 第二支部和歌山市対市交渉  
 16日 確定教育長交渉  
 12月 2日 未来をひらく教育のつどい  
 (～3日 和歌山市)  
 5日 高校代表者会議  
 15日 人事定数交渉

**2017年**

1月 19日 第二支部海南市交渉  
 28日 高校教育シンポジウム(～29日 名古屋)  
 2月 18日 全教第34回定期大会(～19日)  
 3月 12日 福島を忘れない！原発ゼロ集会  
 21日 研修問題対県交渉  
 24日 人事異動内示  
 28日 年度末人事対県交渉

**2017年度**

4月 10日 大運動総会  
 5月 1日 第88回メーデー  
 3日 「Happy Birthday憲法in Wakayama

オスプレイヘリパッド建設工事用資材の搬入強行  
 26日 相模原障害者施設殺傷事件19名死亡

10月 3日 大隅氏にノーベル医学生理学賞

11月 21日 高速増殖炉もんじゅ廃炉決定  
 30日 113番元素ニホニウムの発見

12月 14日 年金カット法案の成立  
 15日 カジノをふくむIR法成立  
 16日 部落差別解消法成立

**2017年**

1月 16日 豊洲新市場予定地から発がん物質  
 2月 13日 金正男氏殺害事件  
 16日 防衛省沖縄防衛局が辺野古埋め立て海上工事に着手  
 21日 米トランプ大統領就任  
 3月 1日 森友学園問題起こる  
 21日 南スーダンPKOの陸上自衛隊の日報隠蔽問題が判明  
 28日 大阪高裁、高浜原発の天津地裁による運転差し止め判決の取り消し

**2017年度**

5月 3日 安倍首相自衛隊の明記をふくむ改憲4項目を2020年に施行すると発言

2017]

- 13日 5月の風にWe Love憲法
- 21日 和歌山県第62回母親大会in那賀
- 26日 高校組織懇談会総会・中央行動
- 6月 2日 教育三者夏期交渉
- 17日 和高教第78回定期大会
- 20日 人事院近畿事務局交渉
- 7月13日 施設設備交渉  
人事院近畿事務局交渉
- 14日 就職保障要請行動(～16日)
- 19日 人事委員会課長交渉
- 24日 近高連学習会
- 8月 2日 戦争展和歌山(～3日)
- 7日 部落差別解消法に関する対県交渉  
原水爆禁止世界大会(～9日長崎)  
人事院勧告
- 9日 専門部交渉
- 18日 「教育のつどい2017」(～20岡山)
- 26日 県地評第66回定期大会
- 30日 専門部交渉
- 31日 専門部交渉
- 9月 6日 大運動対県交渉
- 8日 人事委員会事務局長交渉
- 20日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム
- 10月13日 和高教「労働講座・憲法を語る夕べ」
- 14日 第46回高校教研
- 15日 住民要求研究集会
- 17日 人事委員会勧告
- 20日 第50回教育要求県民集会  
確定交渉要求書提出
- 11月 2日 確定課長交渉
- 4日 高校代表者会議
- 8日 確定局長交渉
- 9日 第二支部和歌山市対市交渉
- 14日 確定教育長交渉
- 24日 未来をひらく教育のつどい  
(～25日上富田)
- 12月14日 人事定数交渉

2018年

- 1月16日 第二支部和歌山市対市交渉
- 19日 第二支部海南市交渉
- 27日 高校教育シンポジウム(～28日神奈川)
- 2月13日 研修問題対県交渉

- 22日 加計学園問題おこる
- 26日 介護利用料を3割負担に引き上げる改悪  
介護保険関連法が成立

- 6月 9日 天皇退位特例法案が成立
- 15日 共謀罪法が強行成立

- 7月24日 加計学園問題で衆参閉会中審査

- 8月10日 南スーダンPKOの陸上自衛隊の日報隠蔽  
問題で衆参で閉会中審査

- 9月25日 安倍首相が2019年10月に消費税10%  
引き上げを表明

- 28日 臨時国会冒頭に衆院解散

- 10月 1日 ラスベガスで銃乱射58人死亡

- 6日 電通違法残業事件裁判判決

- 10日 福島地裁原発事故生業訴訟で勝利

- 11日 沖縄東村高江で米軍大型ヘリ炎上

- 22日 総選挙 自民圧勝、立憲民主党が野党  
第一党

- 11月 6日 辺野古新基地建設で沖縄防衛局が新  
たに護岸工事を開始

- 27日 関西電力大飯原発3.4号機の再稼働に  
西川福井県知事が同意

- 12月 7日 沖縄県宜野湾市の保育園の屋上に米  
軍機のガラス状円筒が落下

- 3日 野党4党が原発ゼロ法案を提出

- 13日 広島高裁、広島地裁の判断を覆し、  
伊方原発3号機の運転差し止め決定

2018年

- 1月23日 群馬県草津白根山で火山噴火  
翁長知事、全米軍機の飛行停止を要求
- 2月 働き方改革関連法案データ捏造発覚
- 2月 5日 佐賀県で陸上自衛隊ヘリが住宅に墜落

17日 全教第35回定期大会（～18日）  
3月11日 福島を忘れない！原発ゼロ集会  
23日 人事異動内示  
28日 年度末人事対県交渉

3月 香港民主化運動、大規模デモ

## 2018年度

4月 2日 大運動総会  
5月 1日 第89回メーデー  
3日 「Happy Birthday憲法in Wakayama 2018」  
19日 5月の風にWe Love憲法  
25日 高校組織懇談会総会・中央行動  
31日 教育三者夏期交渉  
6月20日 和高教第79回定期大会  
7月 1日 集団的自衛権行使容認閣議決定を許さない抗議宣伝行動  
和歌山県第63回母親大会  
13日 人事院近畿事務局交渉  
18日 就職保障要請行動（～24日）  
17日 人事委員会課長交渉  
8月 2日 戦争展和歌山（～3日）  
3日 福島っ子和歌山のびのび体験（～7日）  
和高教夏期労働講座（～4日）  
5日 和歌山市長選挙  
6日 原水爆禁止世界大会（～8 広島）  
7日 人事院勧告  
17日 「教育のつどい2018」（～19日 長野）  
24日 施設設備交渉、専門部交渉  
25日 県地評第67回定期大会  
29日 専門部交渉  
9月 5日 大運動対県交渉  
12日 人事委員会事務局長交渉  
19日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム  
安保法制廃止・安倍改憲NO！を訴える  
9.19和歌山集会  
10月 7日 住民要求研究集会  
13日 第47回高校教研  
17日 人事委員会勧告  
確定交渉要求書提出  
25日 確定課長交渉  
26日 第51回教育要求県民集会  
11月 2日 確定局長交渉  
6日 確定教育長交渉  
20日 確定対和歌山市交渉  
25日 和歌山県知事選挙

## 2018年度

4月 8日 ゼネコン大手4社によるリニア談合事件  
18日 セクハラ疑惑で財務省事務次官が辞任  
5月29日 米国を除くTPP11参加を決定  
働き方改革一括法が強行成立  
6月13日 成年年齢引き下げの改定民法成立  
18日 米朝首脳初会談  
7月 6日 西日本豪雨で死者・行方不明200名以上  
20日 カジノ実施法が強行成立  
8月 2日 東京医大で女子の得点を一律減点、他の医大でも入試差別発覚  
9月 6日 北海道胆振東部地震  
死者・行方不明者 41名  
30日 沖縄県知事選挙で玉城デニー氏勝利  
10月 1日 本庶氏にノーベル医学生理学賞  
21日 那覇市長選で城間氏が勝利  
11月19日 日産カルロスゴーン会長が逮捕

30日 未来をひらく教育のつどい  
(～12月1日海草)

12月13日 人事定数交渉

### 2019年

1月22日 確定対和歌山市交渉  
26日 高校教育シンポジウム(～27日)  
24日 第二支部海南市交渉  
2月 5日 校内人事・職員会議対県交渉  
7日 研修問題対県交渉  
9日 全教第36回定期大会(～10日)  
18日 教職員の勤務時間に関する協議会  
3月10日 福島を忘れない！原発ゼロ集会  
12日 大運動総会  
22日 人事異動内示  
27日 年度末人事対県交渉

12月 6日 民営化を促進する改定水道法成立  
7日 改定入管法、改悪漁業法、日欧EPN承認など強行成立  
18日 防衛計画の大綱について  
26日 政府が国際捕鯨委員会を脱退

### 2019年

1月17日 日立製作所が英国原発建設を凍結  
安倍政権の原発輸出はすべて失敗  
18日 厚労省の毎月勤労統計偽装問題  
2月24日 新基地建設ば埋め立ての賛否を問う  
沖縄県民投票で反対が7割超  
3月19日 玉城知事と安倍首相の会談

### 2019年度

5月 1日 第90回メーデー  
3日 「Happy Birthday憲法in Wakayama 2019」  
18日 5月の風にWe Love憲法  
24日 高校組織懇談会総会・中央行動  
6月16日 和歌山県第64回母親大会  
6日 教育三者夏期交渉  
8日 教員研修問題対県交渉  
15日 和高教第80回定期大会  
19日 人事院近畿事務局交渉  
7月 4日 施設設備交渉  
10日 人事院近畿事務局交渉  
16日 人事委員会課長交渉  
22日 就職保障要請行動(～25日)  
8月 2日 戦争展和歌山(～3日)  
6日 原水爆禁止世界大会(～8日 広島)  
7日 人事院勧告  
会計年度任用職員制度対県交渉  
16日 「教育のつどい2018」(～18日 滋賀)  
23日 専門部交渉  
24日 県地評第68回定期大会

### 2019年度

4月 1日 働き方改革推進法成立  
7日 統一地方選挙  
10日 ブラックホールの影の撮影  
11日 性暴力根絶を求めた「フラワーデモ」  
6月 4日 沖縄中学校テスコートに米軍基地物品落下  
28日 ハンセン病患者隔離政策訴訟で熊本地裁が国に対し賠償命令  
G20大阪サミット(～29日)  
18日 京都アニメーション放火事件  
21日 参議院選挙 改憲勢力3分の2割る  
7月24日 ハンセン隔離政策で安倍首相が謝罪  
8月27日 関西電力幹部が福井県高浜町の元助役より3億2000万の受領発覚

28日 会計年度任用職員制度対市要請行動  
 9月 3日 大運動対県交渉  
 11日 人事委員会事務局長交渉  
 18日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム  
 10月 5日 住民要求研究集会  
 10日 人事委員会勧告  
 12日 \*高校教研中止(台風)  
 18日 第52回教育要求県民集会  
 確定交渉要求書提出  
 29日 確定課長交渉  
 11月 7日 確定局長交渉  
 14日 確定教育長交渉  
 19日 確定対和歌山市交渉  
 29日 未来をひらく教育のつどい(～1日 有田)  
 12月 3日 「1年単位の変形労働時間」の導入  
 を許さない緊急国会行動  
 10日 会計年度任用職員制度対県交渉  
 12日 人事定数交渉

**2019年**

1月25日 高校教育シンポジウム(～26日)  
 28日 確定対和歌山市交渉  
 31日 海南市交渉  
 2月 1日 和高教組織拡大・職場活動交流集会  
 6日 高校教育について県教委との懇談  
 9日 全教第37回定期大会(～10日)  
 3月16日 人事院近畿事務局交渉  
 大運動総会  
 24日 人事異動内示  
 27日 年度末人事対県交渉

**2020年度**

5月 1日 第91回マデー  
 29日 教育三者夏期交渉  
 6月20日 和高教第81回定期大会  
 7月 9日 施設設備交渉  
 17日 人事委員会課長交渉  
 20日 就職保障要請行動(～21日)  
 8月 6日 原水爆禁止世界大会(広島オンライン)  
 12日 人事院近畿事務局交渉  
 23日 「教育のつどい2020」(オンライン)  
 26日 専門部交渉  
 29日 県地評第69回定期大会  
 9月 4日 大運動対県交渉

9月24日 グレタトゥーンベリ氏国連気候サミットで訴える  
 10月 1日 消費税10%に増税  
 9日 本庶佑氏にノーベル生理・医学賞受賞  
 12日 台風19号・関東甲信越豪雨  
 死者・行方不明90名以上  
 31日 河井法相・妻案里氏の事務所、公職選挙法違反の疑惑が発覚  
 11月 1日 萩生田文科相、大学入学共通テストの「英語民間試験導入の延期」を表明  
 17日 萩生田文科相、大学入学共通テストの「記述式問題導入の見送り」を表明

**2019年**

1月 1日 英、EU完全離脱  
 \*新型コロナウイルス感染、世界各地に拡大  
 2月13日 新型コロナウイルス感染で初の死者  
 27日 安倍首相、全国小中高に休校要請  
 検察庁長官の定年延長問題  
 3月13日 コロナ対策の特別措置法成立  
 18日 森友問題で自殺職員の配偶者が提訴  
 24日 東京オリンピック・パラリンピック  
 1年延期決定

**2020年度**

4月 7日 安倍首相、コロナ感染拡大防止のため7都府県に緊急事態宣言  
 5月 米警官の黒人暴行で死亡、抗議デモ  
 5月 4日 安倍首相、全都道府県を対象に緊急事態宣言の延長を表明  
 18日 政府、検察庁法改定案を断念  
 7月22日 「GOTOトラベルキャンペーン」開始  
 29日 広島地裁「黒い雨」裁判で勝利  
 8月26日 カジノ汚職事件で贈賄側罪を認める  
 28日 安倍首相、辞任表明  
 9月26日 菅政権発足



10月 1日 人事委員会事務局長交渉  
 3日 住民要求研究集会  
 7日 人事院勧告（一時金）  
 10日 \*高校教研中止（台風）  
 13日 高校再編 申し入れ・懇談  
 14日 近高連就職保障統一行動・シンポジウム  
 23日 第53回教育要求県民集会  
 人事委員会勧告（一時金）  
 28日 人事院勧告（月例給）  
 30日 確定交渉要求書提出  
 11月12日 人事委員会勧告（月例給）  
 9日 確定課長交渉  
 12日 確定局長交渉  
 17日 確定教育長交渉  
 19日 確定対和歌山市交渉  
 26日 確定課長交渉  
 11月27日 未来をひらく教育のつどい  
 （～28日 橋本）  
 12月 9日 高校再編を考えるシンポジウム  
 17日 人事定数交渉  
 2021年  
 1月28日 病休問題対県交渉  
 29日 海南市交渉  
 30日 高校教育シンポジウム：オンライン  
 2月 2日 確定対和歌山市交渉  
 8日 研修問題対県交渉  
 13日 全教第38回定期大会（～14日）オンライン  
 （2月） 高校生就職ルール問題（一人一社制見  
 直し）対県教委交渉・県労政課交渉・  
 経済団体要請行動・労働局要請行動  
 3月13日 「高校教育を考える」意見交流集会  
 14日 福島を忘れない原発ゼロ集会：オンライン  
 15日 大運動総会  
 17日 人事院近畿事務局交渉  
 18日 高校再編問題・対県教委意見交換会  
 24日 人事異動内示  
 29日 年度末人事対県交渉

10月 1日 日本学術会議の6人を任命拒否  
 25日 核兵器禁止条約、条約発効に必要な  
 50か国に到達  
 11月 1日 大阪都構想投票、反対多数で大阪市  
 存続決定  
 12月25日 安倍元首相、「桜を見る会」前夜祭  
 の費用補填問題で虚偽答弁認める  
 2021年  
 1月21日 米、バイデン大統領就任  
 22日 核兵器禁止条約発効  
 2月 1日 ミャンマーでクーデター 国軍が全権  
 掌握  
 東北新社役職員による総務省幹部接待  
 問題

## 編集後記

いま、パンデミックのもと、世界中が未曾有の危機に直面しています。編集委員会も一年余、新型コロナウイルス感染拡大の中での作業を余儀なくされました。

この10年は、憲法と教育を破壊する安倍政治とのたたかひの歴史でした。集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制の制定をはじめ、9条改憲に執念を燃やし、露骨なまでの憲法破壊を推しすすめる安倍政権と対峙し、これを許さない市民と野党の共同とのせめぎ合いの歴史でもありました。

いま、新型コロナウイルス感染のパンデミックのもとで、医療体制が逼迫し、政治のありようが鋭く問われています。新自由主義と自己責任論の押しつけによって、国民のくらしが危機的な状況に陥っている中で、「無為無策」のコロナ対策をつづける菅政権は末期的状況を呈しています。

本書には、この10年の、教育分野をはじめその時々様ざまな攻撃に対し、和高教が組織の全力をあげてたたかひの足跡が記されています。その多くは阻止できなかった面もありますが、少なくない分野で攻撃を跳ね返し、押しとどめてきたことも事実です。それは、何よりも職場を基礎に、原則的な活動の積み重ねによるものです。そのたたかひの軌跡である本書が、今後の運動に役立つことを祈念します。あわせて多忙な中での、執筆者の皆さんのご努力に敬意を表します。

## 編集委員会

「和高教2010年代の歩み」編集委員会

- 一、編集委員長 西村佳三（前執行委員長）
- 二、副委員長 山本智久（元執行副委員長）
  
- 三、編集委員 大野謙一（那賀高校）  
中村正道（和歌山東高校）  
横山さゆり（桐蔭高校）  
龍神宏樹（きのくに青雲高校定時制）  
吉田政司（和歌山東高校）  
中西毅（和歌山工業高校）  
西田浩之（粉河高校）  
山入桂吾（和歌山東高校）  
花井貴弘（和歌山北高校西校舎）  
栗山昌典（海南高校大成校舎）
- 四、本部 東山邦夫（執行委員長）  
阪田祐二（貴志川高校・執行副委員長）  
岩崎孝穂（箕島高校・執行副委員長）  
石原徹（書記長）  
都築朋大（書記次長）  
清水健一（向陽高校・書記次長）

# 和高教 2010年代の歩み

2022年3月31日 発行

発行 和歌山市雑賀屋町東ノ丁50  
和歌山県高等学校教職員組合  
電話 073-432-6355

編集 「和高教2010年代の歩み」編集委員会